

令和 5 年度
自己点検・評価報告書
(令和 6 年 3 月 31 日最終報告)

大島商船高等専門学校

1. 学校の構成 -----	P. 1-1～
1. 1 学科・専攻科の構成	
2. 学生の受入れに関する事項 -----	P. 2-1～
2. 1 広報活動	
2. 2 志願者の状況	
2. 3 商船学科複数校志望受験制度	
3. 教育に関する事項 -----	P. 3-1～
3. 1 教育の枠組み	
3. 2 外国語の能力	
3. 3 学力向上への取り組み	
3. 4 教育力向上	
3. 5 練習船大島丸	
3. 6 情報教育センター	
3. 7 技術支援センター	
4. 学生支援に関する事項 -----	P. 4-1～
4. 1 奨学金等	
4. 2 交通安全教育	
4. 3 課外活動の状況	
4. 4 その他の学生支援体制	
4. 5 学生相談室	
4. 6 キャリア支援室	
5. 学寮に関する事項 -----	P. 5-1～
5. 1 住環境の改善	
5. 2 寮生数	
6. 研究活動に関する事項 -----	P. 6-1～
6. 1 科学研究費	
6. 2 共同研究, 受託研究, 寄附金	
6. 3 研究活動に関する目的, 基本方針, 目標	
7. 地域連携に関する事項 -----	P. 7-1～
7. 1 地方公共団体等	
7. 2 地域連携交流会	
8. 国際交流に関する事項 -----	P. 8-1～
8. 1 国際交流事業	
9. 図書館に関する事項 -----	P. 9-1～
9. 1 図書館の利用状況等	
9. 2 図書館資料の整備状況	

1. 学校の構成

1. 1 学科・専攻科の構成

【1】設置趣旨

(1) 現 状

本校の教育目標は、「深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的とする」(本校学則第1条)とあるように、5年あるいは5年6月の一貫教育により、理論を理解し実践力を備えた技術者を養成することである。

従来、商船高等専門学校は、船舶の運航に係る航海学・運用学と船舶推進技術の具体化である機関学をベースにして学科が構成されていた。その両者をベースとする商船学は、船舶の運航管理と機関システムの運航管理に関連した学問領域であり、船舶が海上を航行する関係で、広く海洋環境に関連した学問分野ともつながる。これらの分野を基にして、情報処理、電子機械、プラント管理、海洋交通管理、海洋環境管理などに関連したものとして、本科に商船学科及び電子機械工学科、並びに情報工学科という3学科を、専攻科に海洋交通システム学専攻及び電子・情報システム工学専攻の2専攻を置く。

本校の特徴をアピールする本校独特の教育内容に沿った学科及び専攻科の教育内容と構成について検討を進める。

(2) 評 価

本校の教育は、基礎理論に関する教育をベースに、実験・実習を重視している。1年から3年までの基礎教養科目に加え、4年から5年までは同じ高等教育機関である大学における学部専門教育相当の専門性が高い教育を行い、理論及び技術教育において高いレベルの教育研究を進めている。将来、技術開発に携わる学生に対して、実践的・創造的技術者を養成することを目的とした教育を行っている。

【2】教育理念及び教育目標

(1) 現 状

本校の教育理念「海洋で育まれた心豊かでたくましい海事技術者並びに創造性豊かな工業技術者の育成を目指す。」を基として、第1期中期計画において設定した以下の3点を教育目標として掲げている。

- 1 豊かな教養と国際感覚を身につけた、視野の広い技術者を養成する。
- 2 協同の精神と責任感を培い、集中力・耐久力を養い、指導者として必要な能力を育成する。
- 3 探究心を養い、身体を鍛え、先人の遺産を学び、新技術を創造できる能力を育成する。

これら三か条の教育目標は、本校ホームページや学校概要などを始めとして、教室や各校内施設に掲示するとともに、教職員の名札裏面に印刷して常に参照できる状況にして、全教職員及び学生への周知徹底を図っている。また、入試広報・案内冊子などにも三か条の教育目標を記載し、受験希望者を含む関係者にも本校の教育目標を広く理解が

得られるようにしている。

また、各学科及び専攻科各専攻は教育目的を以下のように定め、前述のように志願者及び関係者に広報し、理解が得られるようにしている。

【商船学科】

- ・海技士資格を有し、船舶の安全運航に対応できる技術者の養成
- ・海事関連産業の多様なニーズに対応できる海のスペシャリストの養成
- ・幅広い海事関連分野に対応できる基礎から応用に亘る知識と技術、国際感覚及び管理能力の育成

【電子機械工学科】

- ・電気電子工学と機械工学に関する高度な知識を有する実践的技術者の育成
- ・コンピュータ・情報関連教育による高度なコンピュータ活用能力の育成
- ・論理的文章の表現力とプレゼンテーション能力の育成
- ・福祉と環境も考慮に入れることのできる豊かな人間性と責任感の育成

【情報工学科】

- ・豊富な情報技術を基にした視野の広い応用能力の養成
- ・グループリーダーとしてのコミュニケーションとプレゼンテーション能力の養成
- ・柔軟で創造的なシステムデザイン能力の養成

【専攻科（共通）】

- ・IT教育により、高度なコンピュータ支援能力の育成
- ・国際化教育により、語学力や文化的教養の育成
- ・福祉と環境も考慮に入れることのできる総合力の育成

【専攻科（海洋交通システム学専攻）】

- ・海洋を中心とした国際・国内物流管理分野及び海事関連分野で活躍できる海運管理者の育成

【専攻科（電子・情報システム工学専攻）】

- ・電子・情報システムに関する高度な研究開発ができる実践的開発技術者の育成

（２）評 価

三か条の教育目標に沿って各学科及び専攻科各専攻の教育目的が定められており、高度な技術力と豊かな創造力を持った学生の育成及び養成が行われている。

【3】アドミッションポリシー、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー

(1) 現 状

本校のアドミッションポリシー、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーは、下記のとおりである。

(ア) アドミッションポリシー

本科のアドミッションポリシーは以下のように定めている。

○求める学生像

1. 高専入学後の学習に対応できる基礎学力を身につけている人
2. 学校生活に必要な協調性，責任感，コミュニケーション能力を身につけている人
3. 社会や集団のルールを守ることができる人
4. 海事分野又は工業分野に関する専門知識と技術の習得に意欲のある人
5. 専門知識と技術を身につけ，新しい技術の創造に挑戦する意欲のある人

○入学者選抜方針

本校は、「我が国のものづくりの技術基盤を支え，質の高い専門能力を有し，創造性に富み，国際感覚を身につけた視野の広い実践的技術者」の育成を目的とし，「求める学生像」に沿って，その能力と適性を有する人材を選抜するため，「推薦による選抜」，「学力検査による選抜」，「帰国生徒特別選抜」，「体験学習による選抜（商船学科のみ）」を行う。

「推薦による選抜」は，出身学校長が責任を持って推薦した学生で，本校の教育を受けるのに必要な素養と基礎的学力を有した学生を選抜するため，推薦書，調査書及び自己申告書を評価するとともに，志願動機，意欲，適性などに関して作文，面接及び口頭試問を行い，その結果を総合的に評価する。

「学力検査による選抜」は，本校の教育を受けるのに必要な素養と基礎学力を有した学生を選抜するため，調査書を評価するとともに学力検査等を行い，その結果を総合的に評価する。

「帰国生徒特別選抜」は，豊かな国際性を備え，本校の教育を受けるのに必要な素養を有した学生を選抜するため，志願動機，意欲，適性などに関して，提出書類の評価と学力検査及び面接を実施し，その結果を総合的に評価する。

「体験学習による選抜（商船学科のみ）」は，本校商船学科での教育を受けるのに必要な素養と基礎学力を有した人を選抜するため，調査書及び志望理由書を評価するとともに，本校で実施する体験学習に関する面接を行い，それらの結果を総合的に評価する。

専攻科では，アドミッションポリシーを以下のように定めている。

○求める学生像

1. 商船学もしくは工学の基本的な知識を習得している人
2. 基礎学力をさらに深め，実践力を有するデザイン能力を身につけたい人
3. 研究・開発能力を身につけ，自主的，継続的に努力できる人
4. 技術者倫理を尊重し，グローバルな視野を有する専門家として社会に貢献したい人

○入学者選抜方針

専攻科入学者の選抜は、「推薦による選抜」、「学力検査による選抜」及び「社会人特別選抜」の三つの方法で行う。

「推薦による選抜」においては、学校長が成績及び人物とも優れているものと認めて責任をもって推薦できる者に対して、プレゼンテーション要旨に添ってプレゼンテーションを行ってもらい、それに対し、口頭試問・面接を行い、その他の提出書類とともに総合判定を行う。

「学力検査による選抜」においては、学力検査（数学、専門科目）及びプレゼンテーション要旨に添ってプレゼンテーションを行ってもらい、それに対して口頭試問・面接を行い評価（点数化）する。これらの評価に、英語の得点（TOEIC スコアを換算したもの）を加え、その他の提出書類とともに総合判定を行う。

「社会人特別選抜」においては、勤務先の承諾または入学時に1年以上の勤務実績がある者に対して、プレゼンテーション要旨に添ってプレゼンテーションを行ってもらい、それに対し、口頭試問・面接を行い、その他の提出書類とともに総合判定を行う。

（イ）ディプロマポリシー

本校に在籍し学科教育目的に基づく以下の能力を身につけ、所定の単位を修得した学生に対して卒業を認定する。

（共通）

1. リベラルアーツ、国際的素養及び生涯にわたって自ら学ぶ力
 - （1）人文・社会科学の知識・理論を駆使し、国際社会のニーズに対応できる。
2. 実践的技術者に必要な科学的基礎知識
 - （1）技術者として必要な数学・自然科学の基礎的知識を専門分野に活用できる。
 - （2）情報リテラシー、基礎的な情報処理技術の知識を習得し、各種データの解析ができる。
3. 工学的専門基盤知識
 - （1）専門分野の基礎を学び、実験結果や簡単な自然現象、工学現象、社会事象を解析できる。
4. 社会実装に応用・実践できる力
 - （1）豊かな教養と倫理観、責任感を有し、福祉向上や環境保全など持続的発展を目指す社会に貢献できる。
5. 自分の意見を論理的に表現でき、周囲と協調しあうコミュニケーション力と人間力
 - （1）技術者としての主体性、コミュニケーション能力、指導力を発揮し、課題を解決できる。

（商船学科）

1. リベラルアーツ、国際的素養及び生涯にわたって自ら学ぶ力
 - （1）人文・社会科学の知識・理論を駆使し、国際社会のニーズに対応できる。
2. 実践的技術者に必要な科学的基礎知識

- (1) 技術者として必要な数学・自然科学の基礎的知識を専門分野に活用できる。
- (2) 情報リテラシー、基礎的な情報処理技術の知識を習得し、各種データの解析ができる。

3. 商船学的専門基盤知識

- (1) 専門分野の基礎を学び、実験結果や簡単な自然現象、工学現象、社会事象を解析できる。
- (2) 船舶運航及び管理に必要とされる専門技術と知識を持つ。

4. 社会実装に応用・実践できる力

- (1) 豊かな教養と倫理観、責任感を有し、福祉向上や環境保全など持続的発展を目指す社会に貢献できる。

5. 自分の意見を論理的に表現でき、周囲と協調しあうコミュニケーション力と人間力

- (1) 技術者としての主体性、コミュニケーション能力、指導力を発揮し、課題を解決できる。
- (2) 海技及び海事従事者として、課題を発見し解決できる。

(電子機械工学科)

1. リベラルアーツ、国際的素養及び生涯にわたって自ら学ぶ力

- (1) 人文・社会科学の知識・理論を駆使し、国際社会のニーズに対応できる。

2. 実践的技術者に必要な科学的基礎知識

- (1) 技術者として必要な数学・自然科学の基礎的知識を専門分野に活用できる。
- (2) 情報リテラシー、基礎的な情報処理技術の知識を習得し、各種データの解析ができる。

3. 工学的専門基盤知識

- (1) 専門分野の基礎を学び、実験結果や簡単な自然現象、工学現象、社会事象を解析できる。
- (2) 電気電子工学、機械工学に関する専門知識を有し、問題を解決できる。
- (3) コンピュータ・情報に関する知識を有し、コンピュータを活用できる。

4. 社会実装に応用・実践できる力

- (1) 豊かな教養と倫理観、責任感を有し、福祉向上や環境保全など持続的発展を目指す社会に貢献できる。

5. 自分の意見を論理的に表現でき、周囲と協調しあうコミュニケーション力と人間力

- (1) 技術者としての主体性、コミュニケーション能力、指導力を発揮し、課題を解決できる。
- (2) 報告書や論文など論理的文章の作成並びに学術的プレゼンテーションができる。

(情報工学科)

1. リベラルアーツ、国際的素養及び生涯にわたって自ら学ぶ力

- (1) 人文・社会科学の知識・理論を駆使し、国際社会のニーズに対応できる。

2. 実践的技術者に必要な科学的基礎知識

- (1) 技術者として必要な数学・自然科学の基礎的知識を専門分野に活用できる。

- (2) 情報リテラシー，基礎的な情報処理技術の知識を習得し，各種データの解析ができる。

3. 工学的専門基盤知識

- (1) 専門分野の基礎を学び，実験結果や簡単な自然現象，工学現象，社会事象を解析できる。
- (2) 情報工学の専門知識を活用し広い視野で工学分野の課題を解決できる。

4. 社会実装に応用・実践できる力

- (1) 豊かな教養と倫理観，責任感を有し，福祉向上や環境保全など持続的発展を目指す社会に貢献できる。
- (2) 情報工学の実験・演習や研究活動を通じて自ら学び柔軟で創造的に情報システムをデザインできる。

5. 自分の意見を論理的に表現でき，周囲と協調しあうコミュニケーション力と人間力

- (1) 技術者としての主体性，コミュニケーション能力，指導力を発揮し，課題を解決できる。
- (2) 自らの考えを明確な言葉で表現するプレゼンテーションができる。

海洋交通システム学専攻では，陸上と船舶をつなぐ視点及び陸上の視点から，物流・輸送システムやプラント等の設計・開発等の海事関連分野において，新たな物流・輸送システム，エネルギープラント等の設計・開発などのシステム創生を担える海事技術者を育成する。このような人材育成目標に到達するために，所定の単位を修得し，かつ以下の能力と素養を身につけた学生の修了を認定する。

1. 国際的な視野と倫理観に基づく価値判断ができる海洋交通システム技術者

- (1) 文化や歴史を踏まえ国際社会で生じる様々な現象について総合的に把握することができる。
- (2) 社会，福祉や環境に与える影響を考慮し，経済的・倫理的な視点から考えることができる。

2. 海・船・物流等に係る知識・技術を身に付け，海陸の複合領域で活躍できる海洋交通システム技術者

- (1) 商船学分野における諸現象の仕組みを数学的・物理的に理解できる。
- (2) 船舶運航に関する航海学，運用，主機関並びに補助機関に関する分野について論理的に説明できる。
- (3) 船舶とその運航に関する総合的な分野の実験・実習を通して，理論的に考察し，活用することができる。

3. 自然に優しく，人の営みを支える海事関連システムを設計・開発できる海洋交通システム技術者

- (1) 日本語・外国語により書かれた文献を理解し，文章や口頭発表により表現することができる。
- (2) 個人又はグループで計画的にプロジェクトを進め，創造的なシステムを実現することができる。

(3) 新しい海事に関するシステムの概念を創生し、表現することができる。

電子・情報システム工学専攻では、メカトロニクス、ソフトウェア、電子・電気、ネットワークの技術を身につけ、これらを有機的に結びつけることにより、利便性・効率性・信頼性そして持続的社会形成を考慮したロボット技術、情報システム、電子知能システムあるいはそれらを複合・融合した電子・情報システムが創生できる人材を育成する。このような人材育成目標に到達するために、所定の単位を修得し、かつ以下の能力と素養を身につけた学生の修了を認定する。

1. 国際的な視野と倫理観に基づく価値判断ができる電子情報システム技術者
 - (1) 文化や歴史を踏まえ国際社会で生じる様々な現象について総合的に把握することができる。
 - (2) 社会、福祉や環境に与える影響を考慮し、経済的・倫理的な視点から考えることができる。
2. メカトロニクス・ソフトウェア・ハードウェア・ネットワークのアーキテクチャ技術を身に付け、高度な情報化社会に貢献できる電子情報システム技術者
 - (1) 工学分野における諸現象のしくみを数学的・物理的に理解できる。
 - (2) 電気電子分野、機械分野及び情報通信分野について論理的に説明できる。
 - (3) 電気電子分野、機械分野及び情報通信分野の実験・演習を通して、工学的に考察し、活用することができる。
3. メカトロニクス、知能システムを設計・構築できる電子情報システム技術者
 - (1) 日本語・外国語により書かれた文献を理解し、文章や口頭発表により表現することができる。
 - (2) 個人又はグループで計画的にプロジェクトを進め、創造的なシステムを実現することができる。
 - (3) 新しいメカトロニクス、知能システムの概念を創生し、表現することができる。

(ウ) カリキュラムポリシー

商船学科では、ディプロマポリシーにて掲げた能力を身につけるために、以下の科目群を開設する。

1. リベラルアーツ、国際的素養を身につけられるように
 - (1) 低学年次に幅広い教養を身につけるために人文社会系科目を設け、講義を主とした学修方法により展開する。
 - (2) 低学年次にライフ／アースサイエンス、環境問題などのリベラルアーツ及び汎用的能力に関する科目を設け、講義を主とした学修方法により展開する。併せて、これら科目では普遍的に有用性をもつ能力や分野横断的能力を涵養する。
 - (3) 低・高学年次に外国語（英語）科目を設け、講義や演習を主とした学修方法により展開する。
2. 実践的技術者に必要な科学的基礎知識を修得できるように
 - (1) 低学年次に化学や物理、数学などの自然科学系科目を設け、講義や演習を主とした学修方法により展開する。

- (2) 低学年次に情報リテラシーに関する基礎情報系科目を設け、講義や演習を主とした学修方法により展開する。

3. 商船学的専門基盤知識を修得できるように

- (1) 低学年次に商船学に関する専門基礎科目を設け、講義や演習を主とした学修方法により展開する。
- (2) 低・高学年次に航海系及び機関係の科目を設け、講義や演習を主とした学修方法により展開する。

4. 社会実装に応用できる能力を身につけられるように

- (1) 船舶運航に必要な専門知識と技術修得のための商船系専門科目を設け、講義や演習を主とした学修方法により展開する。
- (2) 航海系に関する科目を設け、講義や演習を主とした学修方法により展開する。
- (3) 機関係に関する科目を設け、講義や演習を主とした学修方法により展開する。
- (4) 全学年を通して校内練習船実習及び実験・実習科目群を展開する。

5. 論理的説明力、周囲との協調性及び自ら学ぶ力を身につけられるように

- (1) 全学年を通して校内練習船実習を展開する。
- (2) 卒業研究を設け、新規課題への取り組み、自主的な学習・研究能力、問題解決能力及びプレゼンテーション能力を育成する観点から、学生と指導教員の双方向性を重視した総合的な学修を展開する。

電子機械工学科では、ディプロマポリシーにて掲げた能力を身につけるために、以下の科目群を開設する。

1. リベラルアーツ、国際的素養を身につけられるように

- (1) 低学年次に幅広い教養を身につけるために人文社会系科目を設け、講義を主とした学修方法により展開する。
- (2) 低学年次にライフ／アースサイエンス、環境問題などのリベラルアーツ及び汎用的能力に関する科目を設け、講義を主とした学修方法により展開する。併せて、これら科目では普遍的に有用性をもつ能力や分野横断的能力を涵養する。
- (3) 低・高学年次に外国語（英語）科目を設け、講義や演習を主とした学修方法により展開する。

2. 実践的技術者に必要な科学的基礎知識を修得できるように

- (1) 低学年次に化学や物理、数学などの自然科学系科目を設け、講義や演習を主とした学修方法により展開する。
- (2) 低学年次に情報リテラシーに関する基礎情報系科目を設け、講義や演習を主とした学修方法により展開する。

3. 工学的専門基盤知識を修得できるように

- (1) 低・高学年次に専門基礎科目を設け、講義や演習を主とした学修方法により展開する。
- (2) 低・高学年次に電気電子工学系、機械工学系の科目を設け、講義や演習を主とした学修方法により展開する。

4. 社会実装に応用できる能力を身につけられるように

- (1) 低・高学年次に電気電子工学に関する科目を設け、講義や演習を主とした学修

方法により展開する。

(2) 低・高学年次に機械工学に関する科目を設け、講義や演習を主とした学修方法により展開する。

(3) 全学年を通して電気電子工学、機械工学に関する実験・実習科目群を編成する。

5. 論理的説明力、周囲との協調性及び自ら学ぶ力を身につけられるように

(1) 低・高学年次にかけて、プロジェクトベースの科目を設け、これをグループ学修により展開する。

(2) 高学年次に卒業研究を設け、新規課題への取り組み、自主的な学修・研究能力、問題解決能力及びプレゼンテーション能力を育成する観点から、学生と指導教員の双方向性を重視した総合的な学修を展開する。

情報工学科では、ディプロマポリシーにて掲げた能力を身につけるために、以下の科目群を開設する。

1. リベラルアーツ、国際的素養を身につけられるように

(1) 低学年次に幅広い教養を身につけるために人文社会系科目を設け、講義を主とした学修方法により展開する。

(2) 低学年次にライフ／アースサイエンス、環境問題などのリベラルアーツ及び汎用的能力に関する科目を設け、講義を主とした学修方法により展開する。併せて、これら科目では普遍的に有用性をもつ能力や分野横断的能力を涵養する。

(3) 低・高学年次に外国語（英語）科目を設け、講義や演習を主とした学修方法により展開する。

2. 実践的技術者に必要な科学的基礎知識を修得できるように

(1) 低学年次に化学や物理、数学などの自然科学系科目を設け、講義や演習を主とした学修方法により展開する。

(2) 低学年次に情報リテラシーに関する基礎情報系科目を設け、講義や演習を主とした学修方法により展開する。

3. 工学的専門基盤知識を修得できるように

(1) 低・高学年次に専門基礎科目を設け、講義や演習を主とした学修方法により展開する。

(2) 低・高学年次に情報工学系の科目を設け、講義や演習を主とした学修方法により展開する。

4. 社会実装に応用できる能力を身につけられるように

(1) 低・高学年次にソフトウェア系に関する科目を設け、講義や演習を主とした学修方法により展開する。

(2) 低・高学年次にコンピュータシステム系に関する科目を設け、講義や演習を主とした学修方法により展開する。

(3) 低・高学年次に情報通信ネットワーク系に関する科目を設け、講義や演習を主とした学修方法により展開する。

(4) 低・高学年次に情報数学・情報知識を身につけるために機械系、電気・電子系、経済ビジネス系専門科目を設け、講義や演習を主とした学修方法により展開する。

5. 論理的説明力、周囲との協調性及び自ら学ぶ力を身につけられるように

(1) 低・高学年次にかけて、プロジェクトベースの科目を設け、これをグループ学修により展開する。

(2) 高学年次に卒業研究を設け、新規課題への取り組み、自主的な学習・研究能力、問題解決能力及びプレゼンテーション能力を育成する観点から、学生と指導教員の双方向性を重視した総合的な学修を展開する。

海洋交通システム学専攻では、物流・輸送システムやエネルギープラント等の設計・開発等の海事関連分野において、グローバルな視点からシステム創生を担える海事技術者を育成する。具体的には、教育目標に沿って以下の教育課程を編成する。

1. 国際的な視野と倫理観に基づく価値判断ができるように

(1) 文化や歴史を踏まえ国際社会で生じる様々な現象について総合的に把握することができるように人文科学・社会科学系科目を設け、講義や演習を主とした学修方法により展開する。

(2) 社会、福祉や環境に与える影響を考慮し、経済的・倫理的な視点から考えることができるように技術者倫理や社会科学系科目を設け、講義や演習を主とした学修方法により展開する。

2. 海・船・物流等に係る知識・技術を身に付け、海陸の複合領域で活躍できるように

(1) 商船学分野における諸現象の仕組みを理解するために、数学及び物理に関する高度な自然科学系科目を設け、講義や演習を主とした学修方法により展開する。

(2) 船舶運航に関する航海学、運用、主機関並びに補助機関に関する分野の専門科目を設け、講義や演習を主とした学修方法により展開する。

(3) 船舶とその運航に関する総合的な分野の理論的な考察をする能力、技術を活用する能力を身に付けるために、特別実験を設け、実験を主とした学修方法により展開する。

3. 自然に優しく、人の営みを支える海事関連システムを設計・開発できるように

(1-1) 外国語による文章理解能力を育成するために、実践的な英語科目を設け、講義や演習を主とした学修方法により展開する。

(1-2) 論理的な文章を作成する能力及びプレゼンテーション能力を育成する観点から、特別研究を設け、学生と指導教員の双方向性を重視した総合的な学修方法により展開する。

(2) 個人又はグループで計画的にプロジェクトを進め、創造的なシステムを実現する能力を身に付けるために、特別演習と特別実験によるグループワーク系(プロジェクトベース)科目を設け、演習・実験を主とした学修方法により展開する。

(3) 新規課題へ自主的に取り組む姿勢、研究能力、問題解決能力及びプレゼンテーション能力を育成する観点から、特別研究を設け、学生と指導教員の双方向性を重視した総合的な学修方法により展開する。

電子・情報システム工学専攻では、利便性・効率性・信頼性そして持続的社会形成を考慮したメカトロニクス、情報システム、電子知能システムあるいはそれらを複合・融合した電子・情報システムが創生できる人材を育成する。具体的には、以下の教育目標に沿って教育課程を編成する。

1. 国際的な視野と倫理観に基づく価値判断ができるように
 - (1) 文化や歴史を踏まえ国際社会で生じる様々な現象について総合的に把握することができるように人文科学・社会科学系科目を設け、講義や演習を主とした学修方法により展開する。
 - (2) 社会、福祉や環境に与える影響を考慮し、経済的・倫理的な視点から考えることができるように技術者倫理や社会科学系科目を設け、講義や演習を主とした学修方法により展開する。
2. メカトロニクス・ソフトウェア・ハードウェア・ネットワークのアーキテクチャ技術を身に付け、高度な情報化社会に貢献できるように
 - (1) 工学分野における諸現象のしくみを理解するために、数学及び物理に関する高度な自然科学系科目を設け、講義や演習を主とした学修方法により展開する。
 - (2) 工学分野における専門知識を論理的に説明する能力を育成するために、電気電子分野、機械分野及び情報通信分野の専門科目を設け、講義や演習を主とした学修方法により展開する。
 - (3) 電気電子分野、機械分野及び情報通信分野の工学的な考察をする能力、技術を活用する能力を身に付けるために、特別実験を設け、実験を主とした学修方法により展開する。
3. メカトロニクス、知能システムを設計・構築できるように
 - (1-1) 外国語による文章理解能力を育成するために、実践的な英語科目を設け、講義や演習を主とした学修方法により展開する。
 - (1-2) 論理的な文章を作成する能力及びプレゼンテーション能力を育成する観点から、特別研究を設け、学生と指導教員の双方向性を重視した総合的な学修方法により展開する。
 - (2) 個人又はグループで計画的にプロジェクトを進め、創造的なシステムを実現する能力を身に付けるために、創造工学演習と特別実験によるグループワーク系(プロジェクトベース)科目を設け、演習・実験を主とした学修方法により展開する。
 - (3) 新規課題へ自主的に取り組む姿勢、研究能力、問題解決能力及びプレゼンテーション能力を育成する観点から、特別研究を設け、学生と指導教員の双方向性を重視した総合的な学修方法により展開する。

(2) 評 価

平成 29 年度に新たに 3 つのポリシーを本科及び専攻科において設定した。令和 2 年度、高専機構本部がディプロマポリシーを設定したことに伴い、令和 3 年度に 3 つのポリシーの見直しを行った。これらのポリシーに沿って、各学科及び専攻科が高度な技術力と豊かな創造力を持った学生を育成している。

【4】設置形態

(1) 現 状

学校教育法施行規則第175条及び大島商船高等専門学校学則第10条の規定により、総務主事・教務主事・学生主事・寮務主事を置き、さらに、大島商船高等専門学校教員組織規則により、教務主事補・学生主事補・寮務主事補を置き各主事の職務を補佐している。また、校長の下で特定の業務や研究などを補佐する校長補佐を設けている。

各学科には学科長（一般科目長を含む）を置き、各学科の運営に当たるとともに学科代表として学科会議等を通して相互の連絡及び調整を行っている。各学科各学年の学級に、担任及び副担任を置き、学年会議等を通してそれぞれ担当する学級の運営、指導及び監督に当たっている。また、各学年に学年主任を置き、それぞれ担当する学年に属する学級担任との連絡及び調整に当たっている。

専攻科規則により、専攻科に専攻科長を置き、校長の下で専攻科に関する事項を掌理するとともに、専攻科委員会等を通して相互連絡や調整を行う運営体制をとっている。また、専攻科に専攻科主任を置き、専攻科長の職務を助け、専攻科を運営する体制をとっている。

（２）評 価

主事及び主事補は、それぞれの職務においてその機能を発揮し、主に運営委員会、各主事室会議、将来構想検討委員会、教務委員会、厚生補導委員会、寮務委員会などを通して、学校運営及び学生教育・支援、寮生活支援などに効率的に貢献している。

各学科においては、学科長を中心に学科の全教員が教育研究に参加し、また、学科会議等を通して効果的に運営されている。各学年では、学年会議を通して相互の連絡を取り、学年行事を効率的に遂行している。

また、専攻科においては、専攻科長を中心に各学科長が専攻科主任として協力し、専攻科委員会等を通して専攻科運営と研究指導を効果的に実施している。

【５】教育体系

（１）現 状

本校は、次に示す本科３学科と専攻科２専攻からなる。

ア. 本科

【商船学科】（定員 40 名）

商船学科には、航海コースと機関コースがあり、１～２年生はコース分けせず共通科目を学習するが、３年生からは専門分野に分かれ、それぞれのコース内容をより深く学習する。現在の船舶は、大型化、高速化及び自動化されて少人数の乗組員で運航されている。そのため、専門科目では、幅広い分野の知識を学び、船舶運航に関する実験や実習が多く取り入れられており、高度で実践的な海技者の育成を目指している。

【電子機械工学科】（定員 40 名）

最近における電子技術・コンピュータ技術の進歩は著く、これが機械技術や計測技術と結びつき、複合化されることによって機械装置の機能が大幅に向上している。ロボットはその代表的な存在である。さらに通信伝送技術と組み合わせられることにより、各種

の機械装置がネットワーク化され、有機的・組織的な生産活動が展開されつつある。本学科は、このような時代に対応するため電子電気工学と機械工学の2分野を中心として、これに情報処理・計測制御を含めた幅広い学習を基礎理論と実験実習の両面から実施することにより、応用能力の高い、実践的な次代のメカトロ技術者の育成を目指している。

【情報工学科】(定員40名)

わが国の産業社会は、情報技術と通信技術が高度に融合したICT(Information and Communications Technology)社会に対応するために積極的な展開を図っている。しかしながら、実際のフィールドでは情報システムを適切に取り扱える人材の不足、ソフトウェア開発に従事する人材の水準の低さなどが大きな問題となっているのが現状である。本校の情報工学科はこれらの問題に対処するために、学科理念を「高度ICT社会に対応できるエンジニアの育成」とし、三つの具体的な教育目標を掲げ、情報処理と情報通信の原理と応用について系統的に学べる環境を提供し、高度で実践的な情報技術者の育成を目指している。

イ. 専攻科

【海洋交通システム学専攻】(定員4名)

海洋を中心とした国際・国内物流管理分野及び海事関連分野で活躍できる海事技術者の育成を目的としている。近年海運会社では、船舶運航管理や物流管理などの管理部門の役割が非常に大きくなっている。この船舶運航管理は、運航管理と機関管理からなっている。本専攻では商船学、物流管理を必修専門として学び、運航管理及び機関管理を選択専門とする。そうすることで、運航技術と管理技術を兼ね備えた人材を育成する。

【電子・情報システム工学専攻】(定員8名)

メカトロニクス分野とIT分野をシステム化した電子・情報システムに関する高度な研究開発ができる実践的開発技術者の育成を目的としている。そのため、電子・制御システム系、情報・通信ネットワーク系の高度な専門知識と技術を教育し、これらの複合領域に関する素養と国際化にも対応できる語学能力を備え、実践的な研究開発能力を育成する。さらに、高齢化社会が到来している地元地域に密着し、福祉と環境を考慮した社会システムの構築に貢献できる総合力を備えた人材を育成する。

(2) 評価

教育理念及び教育目標の下に、各学科及び専攻科各専攻は体系化されており、本校教育目標を達成している。また、学科会議、学年会議及び専攻科委員会を通して学科、学年及び専攻科の運営が適切になされている。

【6】卒業・修了要件

(1) 現 状

本科の卒業要件は、学則第14条の3により「全課程の修了の認定に必要な単位数は、167単位以上（そのうち、一般科目については75単位以上、専門科目については82単位以

上とする。)とする。ただし、商船学科にあつては大型練習船実習を除き147単位以上(そのうち、一般科目については75単位以上、専門科目については62単位以上とする。)とする」と規定している。

専攻科修了要件は、学則第39条に「専攻科に2年以上在学し、所定の授業科目を履修し、62単位以上を修得した者について、修了を認定する」と規定している。

(2) 評 価

本科の卒業要件にあつては、高等専門学校設置基準第18条に従い、学則第14条の3に適正に定めている。

また、専攻科の修了要件にあつては、学校教育法第104条第4項第1号及び学位規則第6条第1項に基づき独立行政法人大学改革支援・学位授与機構の定めるところにより、学則第39条に適正に定めている。

(参考)

大島商船高等専門学校学則(抜粋)

(課程修了の認定)

第 14 条の 3 全課程の修了の認定に必要な単位数は、167 単位以上(そのうち、一般科目については 75 単位以上、専門科目については 82 単位以上とする。)とする。ただし、商船学科にあつては大型練習船実習を除き 147 単位以上(そのうち、一般科目については 75 単位以上、専門科目については 62 単位以上とする。)とする。

(修了)

第 39 条 専攻科に2年以上在学し、所定の授業科目を履修し、62 単位以上を修得した者について、修了を認定する。

2 校長は、修了を認定した者に対し、所定の修了証書を授与する。

2. 学生の受入れに関する事項

2. 1 広報活動

(1) 現 状

目的意識が高く、能力のある入学者を確保する上で、入試広報は重要な活動である。入試広報活動は、本校において実施するオープンキャンパス、学外（中学校を除く）で実施する広報活動、そして中学校訪問による入試広報に大別される。これから3つの広報における詳細な実施項目は次のとおりである。

【本校において実施】

- ・オープンキャンパス

【学外（中学校を除く）において実施】

- ・5商船高専合同PR
- ・山口県3高専合同PR
- ・その他

【中学校において実施】

- ・本校教員による中学校訪問
- ・進路説明会への参加

本校で実施している広報活動には、オープンキャンパスがある。これまでの調査により、オープンキャンパスへの参加者と志願者の数は大きな相関があることが分かっている。そのため、オープンキャンパスへの参加者を増やすことが非常に重要である。

オープンキャンパスは、平成27年度からは、6月、8月及び10月（11月）に各1日の計3日実施するよう変更した。特に6月は、見学場所を来校者が選択する自由見学方式として、進路選択に有用な情報を自ら取得できるようにした結果、平成27年度はこれまでの参加数を大きく超える903名の参加者があった。平成28年度からは、下記の方針も追加した。

- ・平成27年度から始めた第1回目のオープンキャンパスを中学校へ十分にPRする。
- ・夏休みの平日に実施していた第2回オープンキャンパスを夏休みの土日に実施する。
- ・10月の土曜日に実施していた第3回目のオープンキャンパスを商船祭(11月)と同時開催とし、自由見学方式とする。

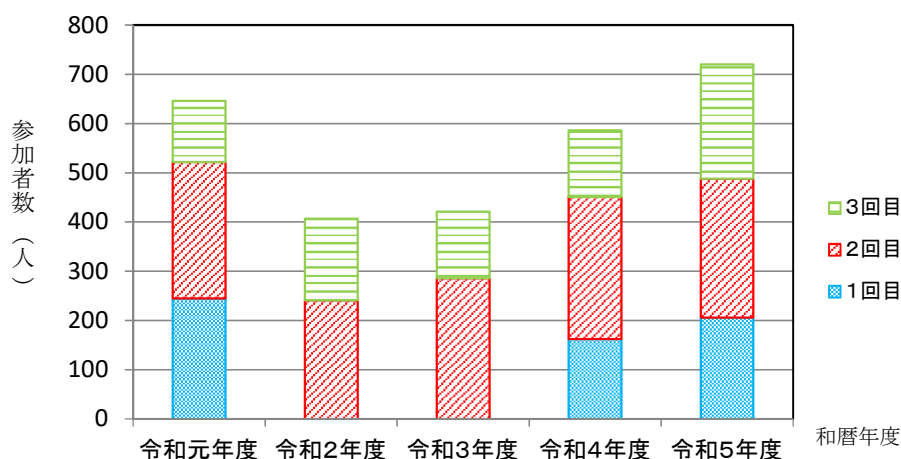
進路決定には保護者の意見が重要であることから保護者の参加者数を増やすため、勉学以外にも本校の学生が積極的に取り組んでいることをPRするためである。また、平成30年度は、大島大橋損傷事故の影響に伴い第3回オープンキャンパスを中止し、令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大状況により、第1回オープンキャンパスをオンラインに変更、第2回・第3回は参加人数や参加可能地域を制限した上で見学のみの実施とし、令和3年度については、新型コロナウイルス感染

拡大状況により、第1回オープンキャンパスを中止とし、第2回・第3回は参加人数を制限した上で見学のみの実施とした。令和4年度は参加人数を制限した上で、在校生と接触しない形式で第1～3回のオープンキャンパスを実施した。令和5年度は新型コロナウイルスが5類感染症に移行したことに伴い、第3回オープンキャンパスはコロナ禍前の見学方法に戻した。

学外（中学校を除く）で実施する広報活動は、中学生だけでなく一般の方を対象としたPRで、本校を広く知ってもらうためのものである。5商船系高専合同PRは、全国2か所（横浜・神戸）で開催し、商船学科を主とした入試PRを実施している。山口県3高専が共同して実施している山口県3高専合同学校説明会は、下関市、山口市、岩国市において、それぞれ主管校が体験授業を行うとともに、3校がブースを設け工夫した入試PRを実施している。その他、「柳井まつり」のイベントに参加し、一般の方を対象とした入試PRも行っている。令和2年度・令和3年度は新型コロナウイルスの感染拡大状況により、ほとんどのイベントが中止やオンライン開催となったが、新たな試みとして九州地区6か所で進学相談会を開催し、25名の参加者があった。また、令和3年度は高専機構本部主催の説明会に積極的に参加し、KOSEN FES. 2021 東京会場及び大阪会場、地域みらい留学合同学校説明会、KOSEN WINTER FAIR2021 横浜会場に実地又はオンラインで参加した。令和4、5年度は対面形式で開催されたKOSEN FES. 2022 東京会場及び大阪会場に参加した。特に令和5年度は、「第4回全国高等専門学校ディープラーニングコンテスト（高専DCON）2023」で最優秀賞を獲得した本校のチームから、専攻科生1名、本科生1名が招待され、PR活動に貢献した。

中学校への学校訪問による入試PRは、従来から地区ごとに担当者を決め、山口県内や中国地方・愛媛県の中学校に本校教員が訪問するなど、広域にわたって活動しているが、令和2～4年度は新型コロナウイルスの感染拡大状況により訪問がしづらい状況となっていた。令和5年度からは、コロナ禍前の状態に徐々に戻し、中学校訪問を実施した。その他、毎年6～7月にかけて、近隣中学校で行われる進路説明会には、教務主事他が可能な限り出席し、入試等に関する説明を行っている。

オープンキャンパス参加者数



オープンキャンパス参加者数

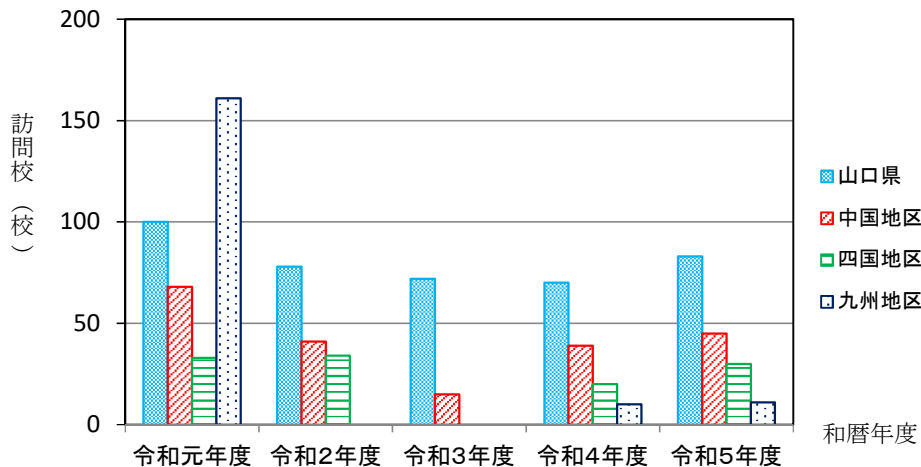
(単位:人)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
1回目	245	オンライン	—	162	206
2回目	277	241	286	289	282
3回目	124	166	135	135	232
合計	646	407	421	586	720

*1 令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大状況により1回目はオンライン実施、2回目及び3回目は150組限定とした。

*2 令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大状況により1回目を中止した。

中学校入試説明訪問数



* 中国地区は、山口県を除く。

中学校入試説明訪問数

(単位:校)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
山口県	100	78	72	70	83
中国地区	68	41	15	39	45
四国地区	33	34	0	20	30
九州地区	161	—	—	10	11
合計	362	153	153	139	169

* 中国地区は、山口県を除く。

(2) 評価

多くの教員の協力により、オープンキャンパス開催、中学校での進路説明会参加、県内3高専合同進学説明会実施などを継続して行っている。これらの中で、オープンキャンパスへの参加者は、開催時期や実施内容を工夫したことにより、平成27年度以降は増加していたが、平成29年度以降は減少している。近年、近隣の高等学校もオープンスクール等を充実させてきており、日程が重なることが原因と考えられ、今後、参加者を増加させるため、開催時期等について検討する必要がある。

令和2年度から開始した九州地区進学相談会は、参加者は少なかったものの参加

した中学生のほとんどが実際に受験した。本校に興味のある中学生が訪れてじっくりと説明が聞けたことで、本校受験への動機づけになったと考えられる。また、令和3年度は高専機構本部主催の説明会では、開催時期の影響もあり、中学2年生以下の生徒が多数参加してくれ、商船学科に興味をもつ生徒と話す機会を得た。

2. 2 志願者の状況

(1) 現 状

九州地区の受験生拡大に向けて、福岡に受験会場を設置していたが、令和4年度をもって廃止した。その理由は、令和4年度に高専機構による「最寄り地受験制度」が整備されたため、第5ブロック（九州地区）の高専で受験が可能になったためである。

同様に、平成27年度入試から、商船高専がない北海道地区の函館高専と釧路高専の協力を得て、函館と札幌においても入学試験を行うこととし、平成30年度入試からは、札幌会場のみで入学試験を実施することとしていたが、最寄り地受験が可能になったため、廃止した。

瀬戸内3高専商船学科複数校志望受験制度においては、第2志望までの選択であったものを、第3志望まで選択できるようにした。受験生の志望校決定時期を考慮し、オープンキャンパスの実施時期を調整するとともに、自由見学ができるような実施方法も取り入れた。平成28年度入試の志願者は、山口県高校入試において校区制が廃止されたことにより、近年で最も多かった。平成29年度入試は、平成28年度入試に比べ大幅に減少したものの、平成27年度入試とほぼ同じ志願者数となった。一方、平成31年度入試以降は、商船学科の志願者数が大幅に減少した。主に、山口県東部地方及び九州地方からの志願者が減少している。

令和3年度入試は、情報工学科への推薦入試受験者が大幅に減少した。例年、推薦入試定員2倍弱の受験者がいたが、進路説明会においてその状況を説明したため、受験避けたためと考えられる。また、学力試験の受験者が、商船学科を除き減少した。これは、従来近隣高等学校との併願で受験していた志願者がコロナ感染症の状況により受験を手控えたためと考えられる。商船学科の受験者が増加した理由は、PRの効果も考えられるが、代船建造の情報が新聞等で伝えられたこともその理由として挙げられる。

令和4年度入試は、情報工学科への推薦入学受験者が例年の水準に回復した。また、学力試験の受験者数が若干増加した。商船学科においては、本校専願の志願者が減少したが、商船学科の複数校志望受験制度の受験者が増加した。また、九州地方（特に福岡県、大分県）の志願者が減少した。コロナ禍におけるオープンキャンパスへの参加が減少したことが原因と考えられる。

令和5年度入試は、商船学科に体験学習による選抜制度を導入した。初年度であり、認知度がやや低かったためか、7名の受験者であったが推薦による選抜と体験学習による選抜により、早期に優秀な人材を確保することが可能になった。また、電子機械工学科の志願者数は微増であったが、定員割れとなった。2次募集を実施

したが、受験者は無かった。

(2) 評 価

本校商船学科が入学定員を割り込んだ平成 20 年度入試を転機として、翌年度以降は「志願者倍率 3 倍」を目標に、2. 1 節で記述した広報活動に取り組んできた結果、ここ数年志願者数は高い倍率（約 3 倍）を維持していたが、平成 31 年度入試以降は、商船学科の志願者が大幅に減少した。特に、山口県東部地方からの志願者が減少している。募集要項に商船学科志願者の身体基準を明確に記載したため、第 2 志望等での志願者も大幅に減少していると考えられる。令和 2 年度に新たな試みとして九州地区進学相談会を実施した。参加者は少なかったものの参加した中学生のほとんどが実際に商船学科を受験した。本校に興味のある中学生が訪れてじっくりと説明が聞けたことで、本校受験への動機づけになったと考えられる。今後も志願者数の動向を見ながら特に商船学科の入試 P R の活動方針を見直すことも検討する必要がある。

また、商船学科は推薦による選抜と体験学習による選抜により、優秀な人材から早期に入学の確約を得ることができるようになった。

学科別志願者数の推移

	商船学科 *1		電子機械 工学科	情報 工学科	合計 *2	志願倍率 *2
(定 員)	(40)		(40)	(40)	(120)	
令和 2 年度	38	70	77	102	249	2.1
令和 3 年度	54	72	51	78	201	1.7
令和 4 年度	40	67	55	98	220	1.8
令和 5 年度	39	57	60	91	208	1.7
令和 6 年度	62	90	69	86	245	2.0

*1 商船学科左欄は、本校専願者と商船学科複数校志望受験制度の第1志望のみ。右欄は第2・第3志望を含む。

*2 合計及び志願倍率は、商船学科複数校志望受験制度の第2・第3志望を含む。

地域別志願者数の推移

(単位:人)

(出身中学校所在地域)	入試年度				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
山口県	189	158	182	168	179
広島県	25	13	17	11	25
島根県・鳥取県・岡山県	1	0	1	0	1
四国	3	1	2	4	2
福岡県・大分県	8	15	2	11	15
佐賀県・長崎県	3	4	1	2	3
熊本県・鹿児島県・宮崎県・沖縄県	3	1	4	1	3
その他(近畿以東 等)	17	9	11	11	17
計	249	201	220	208	245

2. 3 商船学科複数校志望受験制度

(1) 現 状

瀬戸内3商船高専では、商船学科の志願者に対する受験機会の拡大を目的として、平成23年度入試から商船学科複数校志望受験制度を実施している。当初は、3校の受験制度が極端に異なっていたが、学力試験科目等の統一を進め、平成26年度入試から3校ともに学力選抜検査時における航海コース・機関コースの選択を廃止して、商船学科として入学者選抜学力検査を行うように統一した。その結果、志願しやすだけでなく志望校の選択も容易になった。

さらに、従来は3校の中から志望校を第2志望まで選択する形式であったものを、平成27年度入試から第3志望まで選択できるようにした。

瀬戸内3商船高専を合わせた志願者は、平成27年度入試は70名と多かったが、平成28年度入試からは若干減少している。平成31年度入試からは、前年度比で志願者が大幅に減少して41名となり、本校を第1志望とする志願者も11名と、半分以上となった。令和2年度入試も微増に留まり、志願者は45名となり、本校を第1志望とする志願者も12名であった。令和3年度入試は、志願者は36名となり減少したが、本校を第1志望とする志願者は16名となり増加した。令和4年度入試は、志願者は35名となり、本校を第1志望とする志願者は10名と減少した。令和5年度入試は、志願者が24名、本校を第1希望とする志願者が5名とさらに減少した。

(2) 評 価

複数校志望受験制度は、瀬戸内3商船高専の努力により定着してきた。志願者数については、令和元年度入試は3商船高専とも志願者が減少したことから、商船学科の志願者が各校の推薦入試に流れていると考えられる。

また、九州地区からの志願者も減少傾向にある。これは九州への教員による中学校訪問数の減少及びアドミッションアドバイザーの中止が要因の一つであると推察されるが、合格レベルは少しずつ上昇している。遠方地区の中学校訪問は教職員の負担及び経費が問題となるため、令和2年度以降は、新たな試みとして九州地区進学相談会を実施している。参加者は少ないものの参加した中学生のほとんどが受験している。本校に興味のある中学生が訪れてじっくりと説明が聞けたことで、本校受験への動機づけになったと考えられる。今後も複数校受験制度による志願者だけでなく、本校全体の志願者動向を見ながら、より効果的な商船学科のPR方針を絶えず検討する必要がある。

商船学科複数校志望受験制度の詳細

令和2年度

(単位:人)

志望校組合せ (左が第一志望校)		志願者	合格者				入学者			
			第1志望校	第2志望校	第3志望校	計	第1志望校	第2志望校	第3志望校	計
1	広島-大島	1	0	0		0	0	0		0
2	広島-弓削	0	0	0		0	0	0		0
3	大島-広島	1	1	0		1	1	0		1
4	大島-弓削	1	1	0		1	1	0		1
5	弓削-広島	1	1	0		1	1	0		1
6	弓削-大島	1	0	0		0	0	0		0
7	広島-大島-弓削	10	4	2	1	7	3	2	1	6
8	広島-弓削-大島	14	5	2	2	9	5	2	2	9
9	大島-広島-弓削	7	4	0	1	5	4	0	1	5
10	大島-弓削-広島	3	2	0	0	2	2	0	0	2
11	弓削-広島-大島	4	2	0	1	3	2	0	1	3
12	弓削-大島-広島	2	2	0	0	2	2	0	0	2
合計		45	22	4	5	31	21	4	5	30

令和3年度

(単位:人)

志望校組合せ (左が第一志望校)		志願者	合格者				入学者			
			第1志望校	第2志望校	第3志望校	計	第1志望校	第2志望校	第3志望校	計
1	広島-大島	0	0	0		0	0	0		0
2	広島-弓削	1	0	0		0	0	0		0
3	大島-広島	3	1	1		2	1	1		2
4	大島-弓削	0	0	0		0	0	0		0
5	弓削-広島	1	1	0		1	1	0		1
6	弓削-大島	0	0	0		0	0	0		0
7	広島-大島-弓削	4	4	0	0	4	4	0	0	4
8	広島-弓削-大島	8	6	1	0	7	6	1	0	7
9	大島-広島-弓削	10	7	1	1	9	7	1	1	9
10	大島-弓削-広島	3	3	0	0	3	3	0	0	3
11	弓削-広島-大島	5	3	0	0	3	3	0	0	3
12	弓削-大島-広島	1	1	0	0	1	1	0	0	1
合計		36	26	3	1	30	26	3	1	30

令和4年度

(単位:人)

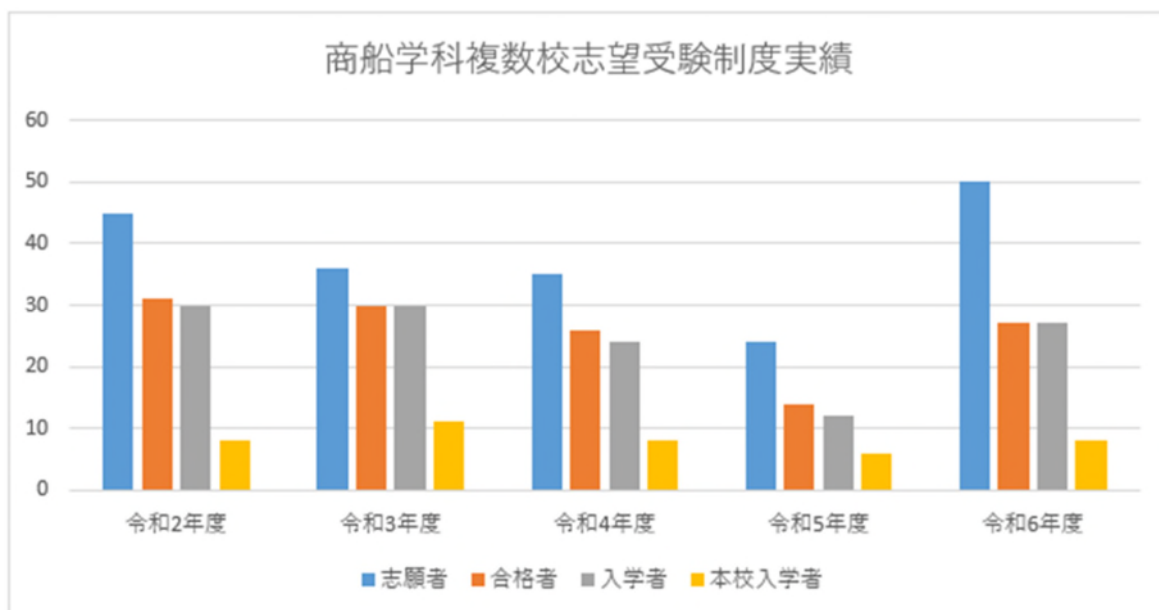
志望校組合せ (左が第一志望校)		志願者	合格者				入学者			
			第1志望校	第2志望校	第3志望校	計	第1志望校	第2志望校	第3志望校	計
1	広島-大島	1	0	0		0	0	0		0
2	広島-弓削	1	1	0		1	1	0		1
3	大島-広島	3	2	0		2	2	0		2
4	大島-弓削	0	0	0		0	0	0		0
5	弓削-広島	0	0	0		0	0	0		0
6	弓削-大島	0	0	0		0	0	0		0
7	広島-大島-弓削	5	4	1	0	5	4	1	0	5
8	広島-弓削-大島	11	3	5	0	8	2	4	0	6
9	大島-広島-弓削	5	4	0	0	4	4	0	0	4
10	大島-弓削-広島	2	1	0	0	1	1	0	0	1
11	弓削-広島-大島	7	5	0	0	5	5	0	0	5
12	弓削-大島-広島	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		35	20	6	0	26	19	5	0	24

令和5年度

併願組合せ		志望者	合格者				入学者			
			第1志望校	第2志望校	第3志望校	計	第1志望校	第2志望校	第3志望校	計
1	広島-大島	0	0	0		0	0	0		0
2	広島-弓削	1	1	0		1	0	0		0
3	大島-広島	1	1	0		1	1	0		1
4	大島-弓削	0	0	0		0	0	0		0
5	弓削-広島	0	0	0		0	0	0		0
6	弓削-大島	0	0	0		0	0	0		0
7	広島-大島-弓削	2	0	0	0	0	0	0	0	0
8	広島-弓削-大島	5	2	0	0	2	1	0	0	1
9	大島-広島-弓削	3	3	0	0	3	3	0	0	3
10	大島-弓削-広島	1	0	0	0	0	0	0	0	0
11	弓削-広島-大島	6	1	2	0	3	1	2	0	3
12	弓削-大島-広島	5	2	2	0	4	2	2	0	4
合計		24	10	4	0	14	8	4	0	12

令和6年度

併願組合せ		志望者	合格者				入学者			
			第1志望校	第2志望校	第3志望校	計	第1志望校	第2志望校	第3志望校	計
1	広島-大島	1	0	0		0	0	0		0
2	広島-弓削	2	0	1		1	0	1		1
3	大島-広島	1	1	0		1	1	0		1
4	大島-弓削	0	0	0		0	0	0		0
5	弓削-広島	3	0	1		1	0	1		1
6	弓削-大島	0	0	0		0	0	0		0
7	広島-大島-弓削	5	4	0	0	4	4	0	0	4
8	広島-弓削-大島	7	4	0	0	4	4	0	0	4
9	大島-広島-弓削	13	6	1	0	7	6	1	0	7
10	大島-弓削-広島	3	1	1	0	2	1	1	0	2
11	弓削-広島-大島	13	4	2	0	6	4	2	0	6
12	弓削-大島-広島	2	1	0	0	1	1	0	0	1
合計		50	21	6	0	27	21	6	0	27



3. 教育に関する事項

3. 1 教育の枠組み

(1) 現 状

高専間の授業や海外研修などの協働教育実施の枠組みを構築するため、中国四国地域高専間で合意の下、平成 28 年度から次のとおり授業開始時刻等の変更を行った。

- ・ 授業開始時刻を 15 分遅らせ 8 時 50 分とし、授業時間は 90 分連続とする。
- ・ 後期の授業開始を 1 週間早め、9 月最後の週とする。

従来の授業時間は、50 分+10 分休憩+50 分が基本であったため、1 回あたり 10 分の短縮となり、これまで以上にアクティブラーニングなどを用いた効率的な授業実施が求められるようになった。

この枠組みの実施により高専間の協働授業が可能になったことから、本校では瀬戸内 3 商船高専との間で商船学科 1 年生を対象とした商船教育導入科目「航海学概論」において、協働授業と定期試験問題の共有化を行い、協働授業の問題点を明らかにした。また、平成 29 年度以降は、専攻科科目での協働授業を実施した。

平成 30 年度からは、国立高等専門学校全体でモデルコアカリキュラムを導入した。モデルコアカリキュラムとは、国立高専のすべての学生に到達させることを目標とする最低限の能力水準・修得内容である「コア」と、高専教育のより一層の高度化を図るための指針となる「モデル」とを提示したものである。

「コア」では、「数学」「自然科学」「人文社会科学」「工学基礎」といった技術者が共通で備えるべき基礎的能力と、「実験・実習」を含む専門分野別能力の到達目標が明示されている。「モデル」では、「汎用的技能」や「態度・志向性（人間力）」「総合的な学習経験と創造的な思考力」といった技術者が備えるべき分野横断的能力の到達目標が明示されている。本校では、このモデルコアカリキュラムを基に、各校の地域性や特色を活かすための科目を追加し、特色ある教育プログラムを提供している。本校では、平成 30 年度入学生からカリキュラムをモデルコアカリキュラムに適合したものに改訂した。さらに、高専機構により示された改訂版モデルコアカリキュラムに従い、令和 6 年度新入生からカリキュラムを改訂版モデルコアカリキュラムに適合したものに改訂する。この改訂に伴い、在校生についても、カリキュラムの教育内容を見直し、モデルコアカリキュラムに準拠したものに変更した。

令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、前期と後期の一部を遠隔授業で実施した。前期はオンデマンド型授業、後期はオンライン・オンデマンド併用型授業で実施した。

令和 3 年度は、新型コロナウイルス感染症の影響のある中で年度当初から対面授業を継続していたが、令和 4 年 1 月に新型コロナウイルス感染症の罹患学生が発生し、校内での感染拡大が疑われたため、1 月 11 日よりオンデマンド型授業に移行した。

新型コロナウイルス感染症が、令和 5 年 5 月 8 日から、感染症法の「5 類感染症」に位置付けられ、対面での授業が主流となった。しかし、前期末試験で 1 クラスが学級閉鎖になったため、試験日程を変更したり、追試験を実施したりして対応した。

また、学年末試験前に2クラスがそれぞれ3日間の学級閉鎖になったため、オンデマンド型授業で対応した。

(2) 評価

授業開始時刻の変更により、近隣の高校よりも通学に長時間必要な本校の通学生にとって、余裕をもって登校ができるようになり、登校から始業までの時間を自習・予習などの勉学に利用できるようになった。また、授業時間の変更により、1日の授業終了時刻も繰り上がり、放課後のクラブ活動や勉学に利用できる時間も増えた。このような自由に利用できる時間の増加は、教員にとっても有効である。

一方、授業時間の短縮に伴う学力低下が心配されることから、定期試験のクラス別平均点を昨年と比較検証した結果、ほぼ同じ成績結果であった。今後は、増加した自由時間の有効な利用方法を継続して検討する。

モデルコアカリキュラム実施に伴い、「汎用的技能」や「態度・志向性（人間力）」「総合的な学習経験と創造的な思考力」といった技術者が備えるべき分野横断的能力の到達目標への到達を確認するため、従来の成績評価に加え、ルーブリック等を用いて評価する方法を試行している。

遠隔授業での実施により、新たな教育方法について取組み、教員・学生ともに遠隔授業に対応できるようになった。

3. 2 外国語の能力

(1) 現状

近年、卒業生には英語力が要求されるようになり、就職及び進学先によっては英語力評価方法として TOEIC スコアの提出が求められている。平成 22 年度から一般科目英語科の選択科目で TOEIC 試験対策の授業も行っているが、平成 28 年度からは、専攻科の学力入学試験において英語の学力試験の代わりに TOEIC スコアの提出を義務付けた。

また、平成 26 年度からは、奨学後援会の補助を受け、4 年生全員に TOEIC-IP テストを受験させている。平成 30 年度は、電子機械工学科及び情報工学科の 4 年生を対象に 12 月に実施した。商船学科 4 年生は、海技教育機構における乗船実習終了後に実施した。これとは別に、商船学科では全日本船舶職員協会の補助を受け、低学年の希望者に受験させている。また、自己負担とはなるが、TOEIC-IP 試験の受験を指導している。

令和 2 年度から、学生の就職・進学への意識を高めるため、TOEIC-IP の実施時期を 3 年生に変更した。（令和 2 年度は、3、4 年生の両学年で実施した。）

令和 5 年度から、3 学年の学生を対象に、放課後、本校英語科教員による TOEIC 対策講座を実施した。令和 5 年度は後期に実施したが、行事や定期試験の日程と重なってしまうことが多かったため、来年度は前期に実施に変更する。学生の参加率が高いとは言えない現状ではあるが、勉強の励みになったという学生もあり、継続して実施できればと考えている。

TOEIC 試験校長表彰人数

(単位:人)

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
表彰人数	13	19	8	7	8

* 令和5年度の人数は令和5年12月31日現在

(2) 評価

TOEIC 試験で高い成績を得た学生は、校長賞として表彰している。徐々にその数は増加傾向にあり、より多くの学生が校長賞を受賞できるように、英語力向上を継続して推奨してきた効果であると高く評価できる。校長賞は今年度から500点以上のスコアの取得者に変更されたため、6名であるが、昨年度までの基準である400点以上の学生を含めると、12名である。今年度から3年生の希望者を対象にTOEIC試験の事前対策講座を実施した。中間試験の時期と重なってしまったため、参加者は少なかったが、参加したおかげでスコアが上がったと報告して来た学生もあり、時期は考慮する必要があるが、次年度も継続して実施する予定である。

3.3 学力向上への取組み

(1) 現状

学年ごとに学力を調査したものはないが、成績下位にある学生の学力状況を示す進級不認定者及び退学者(学年修了後の進路変更を含む。)を見ると、進級不認定者は概ね横ばいであったが、令和元年度に増加した。令和2年度は、遠隔授業の実施により、授業内容に対する理解が十分でない学生が多数いたため、従来の補習に加えて、専攻科生を学習支援員とした補習体制を新たに確立した。

進級不認定者及び退学者の年度別推移

(単位:人)

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
進級不認定者	15	9	7	10	0
退学者*	14	17	13	11	1

*1 退学者には、進級不認定者の一部及び進級認定者の進路変更による退学も含む。

*2 令和5年度の人数は令和5年12月31日現在

(2) 評価

進級不認定者は概ね横ばいであったが、令和元年度に増加したことを受け、時間割に補講時間を組み込んだことや、学習支援員を配置したこと、教員へ学生が質問しやすくするなどのクラス平均点70点以上への取組みなど、多くの教員によるきめ細かい指導の効果が現れることを期待している。

3.4 教育力向上

(1) 現状

教務主事室を中心に、教育改善のため、コンピュータ入力による授業評価アンケート

ートを行っている。アンケート項目は全ての授業を対象に、20項目で各10点満点である。アンケート結果をもとに、教員に「授業改善計画及び報告書」の提出を求めている。

FD委員会において、平成28年度から各項目において評価の高かった教員から提出された授業の工夫を項目ごとにまとめ、授業方法改善の参考例としてWeb公開し、関係情報を共有できるような仕組みを始めた。

授業評価アンケート結果の年度別推移

(単位:点)

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
学校平均	8.06	8.36	8.64	8.68	8.39

90分連続授業の実施により、これまで以上にアクティブラーニングなどを用いた効率的な授業の実施が求められるようになった。これに対処するため、高専機構主催の研修を受講した本校教員によるアクティブラーニング研修会を4月に実施した。さらに、教員に対し、ピア・レビューにおいて、アクティブラーニングの手法を取り入れた授業の実施を求めている。

ピア・レビューへの教員の参加者を増やすため、事前に参加する授業を登録するようにした。

また、遠隔授業に対応するため、教員に対してTeamsやWebClassの講習会を実施した。

(2) 評価

各教員が、学生による授業評価アンケート結果やピア・レビューによる評価を有効に活用し、授業改善に取り組んだ結果、全教員の評価平均は向上傾向にある。

ピア・レビューは、他の教員の優れた授業方法を取り入れるための良い機会であり、教員会議等を通して多くの教員への参加を求めているが、各教員の担当授業時間と重なるなどの理由で参加者が少なかったが、事前に参加する授業を登録するようにすることで改善した。

3. 5 練習船大島丸

(1) 現状

今年度は、新造船にリプレイスされたことに加え、奇しくも前年度3月13日の本船引渡し当日に約3年に渡るコロナ感染症対策におけるマスク着用要請が、個人の判断により着用できるように緩和され、通常実習を再開することができた。

だが、引き続き本船での実習時には、これまでどおり乗船後に手洗いとうがいを励行している。この所作も船内動線が確保されていること、及び洗面台の台数が倍増していることから、スムーズに行うことができ、実習時間のロスには繋がっていない。また、船内実習での空気循環により保菌する可能性があることについては、日本船舶に採用例の少ないチラー・セントラル空調システム(ファンコイルユニット併用)を採用し、船内に常時新鮮な空気を取入れることにより対応している。加

えて、授業や喫食を行う学生ホールにはCO₂含有量が規定値を超えた場合に自動的に強制換気されるシステムを搭載し、暴露部と変わらない状態を実現して船内での感染症拡大を防止している。

実習では、一般商船に近づけた装置を搭載することによって、実践教育効果を高めやすい。特筆すべき装置は、電気推進ハイブリッドシステムである。船舶での通常推進装置であるディーゼル機関と比較して、騒音が殆どなく振動も少ない。そのため、実習生は教育指示を的確に把握している。更には、ハイブリッドシステムにより効率的な運航を学ぶことが容易になり、SDGs への貢献意識はもちろんのこと、明確にCO₂排出量が少ないことを体現できる。

他方、船体はスタビリティに重点を置いて設計されているため、揺れが大幅に軽減され、荒天時における学生の船酔いが激減した。実習ができない状況に陥ってしまう実習生が居ないため、練度は確実に向上している。

実技実習は3・4・5年生の半日航海実習及び2泊3日の実践実習航海、1・2年生の停泊実習及び1泊2日の実践実習航海を予定どおり実施中である。

高学年では昨年度から実施している狭水道（関門海峡・備讃瀬戸海域等）での夜間航行を積極的に組込み、夜間における安全航海成就手段の確立に加え、8時間連続勤務ではない船員の就労体制を体験している。

その休憩時に利用する学生居室には、本邦練習船初となる女子エリアを構築した。基本プラン策定時から計画を織込み、一般エリアとは一線を画した、個室脱衣室を隣接したシャワールームと三面鏡付洗面台を備えたパウダールームを主とし、女子トイレは3器に増加させ、学年によって異なる女子学生数にはオートドアロックドアにより4名～16名までフレキシブルに対応している。これまで男子学生の隙間で船内生活を送っていた女子学生には大好評である。

一方の共同研究部門では、航海・通信機器を古野電気株式会社製で統一したため、同社が研究を進めるVDES（VHF Data Exchange System）の実証実験を行い、実用化に寄与している。次に国内就航船では5隻目となる特殊舵・ゲートラダーの特性研究では、製造者である「かもめプロペラ株式会社」と共同で実験を行い、解明されていない離着岸時の船体挙動を把握に努めている。これには操舵装置を担当する東京計器株式会社も加わり、次年度も研究を継続する。塗装部門では、本船の塗料に採用した日本ペイントマリン株式会社と、停泊時間の長い船舶への船底塗料開発研究を行っている。また、本船独自の取り組みとして、学生に提供する船内食の安全と安心を確保するため、HACCP「Hazard Analysis and Critical Control Point」の取得に向けトレーニングを積み、令和6年3月に取得した。

大島丸運航日数

（単位：日）

年 度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
航海実習日数	43	40	46	35	55
停泊実習日数	69	19	46	25	61
運航日数	102	53	130	50	96

* 令和元年度から本校学生を対象とした実習のみカウントしている。

(2) 評 価

就航初年度であったが、危惧された初期トラブルを発生させることなく、予定していた停泊を伴う実習及び半日実習を滞りなく成就させた。船内でコロナ罹患者や感染拡大は発生していない。ハイブリッド EV 船であることから、低振動と低騒音下での実習環境を構築することが可能になり、実習密度が確実に向上している。航海コースでは、増設したジャイロコンパスレピーターと拡大したチャートテーブルにより、航海士の基本となる自船の位置を知るためのクロスベアリングの精度が前船以上に高まり、航海訓練所での同実習においても、高得点をマークするレベルに達している。機関コースでは、練習船唯一の電気推進システムの教育となったが、問題なく取組めており、知識のレベルアップに貢献している。電動推進器を利用した効率運航については、低速回転となる 10.5knot (約 19.4km/h) を多用することにより、燃料費節減に努めながら、密度の高い航海を継続している。

調査/練習船初となる本格的 HACCP 導入については、コンサルタント指導の下トレーニングに励み、最終テストを高得点でクリアーして運用を開始している。

3. 6 情報教育センター

(1) 現 状

情報教育センターの業務は、情報教育センター長、副センター長及び技術支援センターの担当技術職員を中心に、情報教育センター運営委員会により運営されている。

主な業務としては、以下の〔1〕～〔4〕を担当している。

- 〔1〕電子計算機の管理及び運用
- 〔2〕情報処理に関する教育及び研究に関すること
- 〔3〕校内 LAN の管理及び運用
- 〔4〕その他センターの業務

本校における情報処理学習のための施設として情報教育センターを設置している。令和5年度は、利便性をあげるため令和4年度に行った演習室の映像・音響システムの追加整備を行った。

情報教育センターの第1演習室及び第2演習室は、平日7時から19時まで利用可能であり、授業・実験実習のない時間及び放課後は、課題、実験、研究への取組等、学生の自学のために開放している。令和5年度は新型コロナウイルス感染拡大注意期間前と同様の開放ができ、授業における演習室の利用に加え、学生の放課後利用者も多く見受けられた。特に、通常期は例年通り17時から19時までの間は本校の専攻科生を学習支援員（技術補佐員）として配置し、学生からの質問対応、コンピュータ利用中のトラブル対応、演習室内の美化等を行い、利用環境を整えるよう努めた。そのほか、令和2年度より演習室の利用状況や忘れ物状況等を学生が把握しやすくするためのシステム整備を行っているがおり、令和5年度においても学生の利便性向上のためシステムの改良を行った。なお、演習室には、それぞれ51台ずつの合計102台のコンピュータを設置している。通常授業

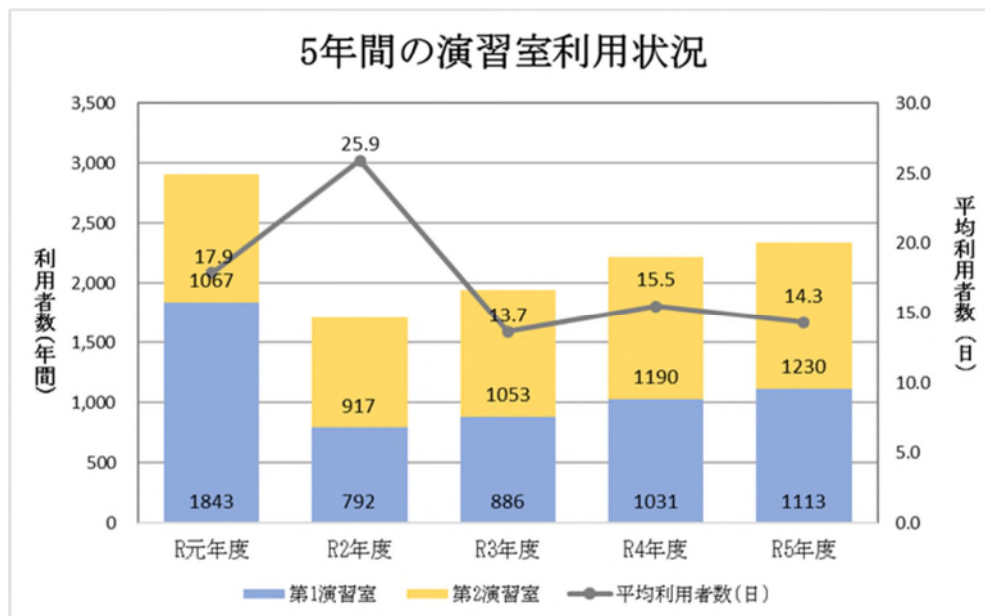
以外では、補習授業、各種資格試験の CBT 試験にも利用している。

令和5年度情報教育センター利用状況一覧（17:00～19:00）

令和6年1月31日現在

月	利用者数		計	開館日数 (技術補佐員出勤日数)	平均利用人数 (日)
	第一演習室	第二演習室			
4月	61	64	125	17	7.4
5月	158	184	342	20	17.1
6月	122	152	274	22	12.5
7月	189	262	451	17	26.5
8月	9	6	15	5	3.0
9月	15	18	33	5	6.6
10月	147	173	320	21	15.2
11月	85	114	199	19	10.5
12月	167	95	262	16	16.4
1月	140	142	282	17	16.6
2月	20	20	40	5	8.0
3月	-	-	-	-	-
合計	1,113	1,230	2,343	164	14.3

* 3月は閉館のため集計値なし



情報リテラシー及びセキュリティ意識向上のため、新入生に対して、オリエンテーション時にSNS利用を中心とした情報リテラシーの講話、クラス毎によるパスワードポリシーに関する注意などの情報セキュリティ教育を実習形式で実施した。また、情報リテラシー意識を形骸化させないように令和3年度より全学生に対して4月当初に情報倫理Webテストを継続して実施し、来年度以降も毎年4月に実施する予定である。そのほか、情報リテラシー教育を終えつつも、情報リテラシー意識が形骸化しや

すい第2学年において外部から講師を招きSNSのトラブル事例を中心とした講演会を冬休み前に実施した。

(2) 評価

情報教育センターは、演習室の時間外の利用状況が増加しており、本校における情報関連教育に有効に利用されている。また、令和4年度の高専統一ネットワーク整備の更新に伴い、無線LAN接続のセキュリティ及び利便性が強化されたため、情報リテラシーに準ずる範囲で自由に無線LANを利用することが可能になった。これにより情報教育センターの演習室以外の教室等においても各種情報端末を利用して自習している学生が増えたように見受けられる。引き続き、情報リテラシー及び情報セキュリティ意識の向上を図りながら、継続的に利用者の利便性を考慮したICT環境の整備に注力する。

3. 7 技術支援センター

(1) 現状

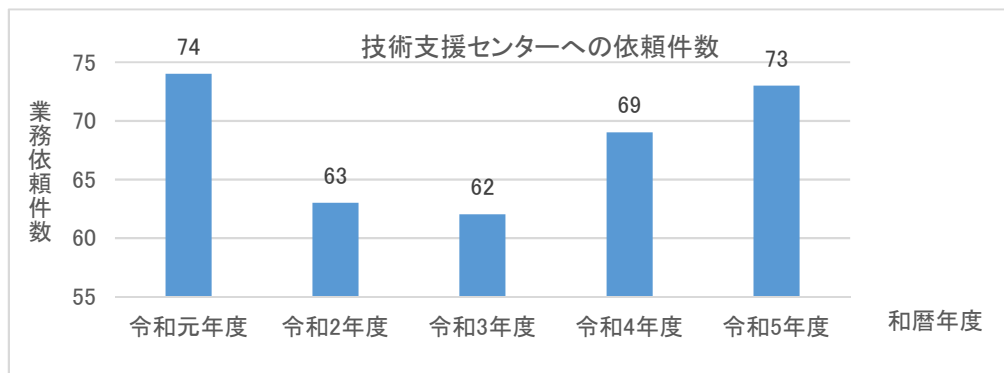
技術支援センターの主な支援内容は、各学科で実施される実験実習支援、各研究室から依頼される研究用機器の製作支援、大島丸・小型艇の運航支援、学内ネットワークの保守・管理や情報教育センターの管理・運営支援等の多岐にわたる。これらの幅広い分野の支援業務に対して3つの技術室が互いに連携を図って対応している。

・実験実習支援

今年度の実験実習支援は新型コロナウイルス感染症対策を行いながら前期、後期とも予定どおり終了できた。船舶関係実習では新大島丸の就航と新しい栈橋の運用が同時に開始されたため実習内容の変更が発生したが予定どおり終了できた。それに伴い大島丸の出入港方法が変更となり新栈橋への出入港業務の見直しが必要となった。出入港業務を安全に実施するため、大島丸側と船舶系技術職員による作業の打合せとリハーサルを何回も繰り返し実施し安全作業を確立した。

・業務依頼

今年度の技術支援センターへ寄せられた業務依頼件数は第1技術室13件（作業時間115時間）、第2技術室43件（作業時間134時間）、第3技術室22件（作業時間71.1時間、平成29年度より情報教育センター業務以外を集計）、三室合同作業3件（4時間）の作業を実施し合計81件の業務依頼を完了した。



・安全教育・安全管理

安全教育では卒業研究等で工作機械を利用する商船学科及び電子機械工学科5年生と専攻科生を対象に工作機械安全講習を実施している。この講習は工作機械を使用するときの安全な利用方法と、利用マナーを理解させるための講習であり今年度は8名の受講申し込みが有り講習を完了した。

安全管理では溶接作業の安全対策とし溶接室で使用する掃除機の高性能フィルター付き掃除機の導入、担当職員への特定化学物質健康診断の実施、マスクのフィットテスト、立入禁止表示の対策を実施した。また第1技術室では有機溶剤作業主任の取得者により船舶の塗装作業、塗料やシンナーの有機溶剤保管方法の見直しを行い作業の安全性を確保した。

・地域貢献

技術支援センターでは地域貢献として小中学生を対象に公開講座を実施している。今年度は「マイクロビットでゲームを作ってみよう」と題し8月に実施した。予定していた開校日が台風の影響により変更となったが6名の参加申込が有り開講した。海事関係の地域貢献では「すばると小型艇」を利用した活動として「周防大島海洋環境クルーズ」、「海洋パイオニアスクールⅠ、Ⅱ」の支援依頼が有り完了した。

・キャリア支援

キャリア支援の資格取得講座では「第二種電気工事士講座」と「機械検査3級技能検査講座」の実技講習を実施した。「第二種電気工事士講座」は前期から開講し12月で全講習を完了した。「機械検査3級技能検査講座」も予定どおり開講し1月末で全講習を完了した。

技能講習合格者数

講座名	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
第二種電気工事士講座	16名	25名	19名	17名	32名
機械検査3級技能検査講座	2名	1名	6名	0名	5名

※令和6年3月31日現在

(2) 評 価

今年度の実験実習は大きな変更やトラブルも無く無事故で終えることができた。業務依頼は前年度より件数が増加しておりコロナ感染症の終息が影響し研究機器の作製やロボットコンテストの作製が増えていると考える。また前年度に導入された5軸CNC加工機械を利用した加工依頼や相談も増えてきておりPRが浸透していると考える。資格取得講座では機械検査3級講座のPR案内方法を変更したのが影響し受講者数が回復した。次年度も今年度と同様に受講者が増えるよう確実に案内する方針である。設備・安全管理では前年度同様にアーク溶接の作業主任者選任と有機溶剤の作業主任取得により本校の安全作業が向上している。船舶関係では大島丸関係者と船舶系技術職員の相互連携により安全運航が保たれている。最後に今年度は中国地区高等専門学校技術職員研修を9月7日～8日に本校を会場とし実施した。研修には各学科の教員、大島丸職員、事務系職員の協力により無事に終了する事ができた。

4. 学生支援に関する事項

4. 1 奨学金等

(1) 現 状

学生に対する経済面での支援として奨学金があり、日本学生支援機構を始めとする各種の奨学金制度（海技教育財団、山口県ひとづくり財団、全国海員組合・国際船員労務協会、近藤記念海事財団等）により、学生の経済状態に応じて幅広く利用できる環境を整えている。1～3年生については、平成22年度から開始された高等学校等就学支援金制度が適用される。支給期間は原則36月で、支給額は保護者の所得に応じて異なる。

奨学金等一覧表

(単位:人)

	奨学金名称	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
給付型奨学金	宮本晃奨学金（本校独自）	6				
	梅木信子奨学金（本校独自）	15	13	12		
	文部科学省外国人留学生学習奨励費	0	0	0	0	0
	JEES 一般奨学金	0	0	1	0	0
	天野工業技術研究会	1	1	0	1	0
	古岡奨学会奨学金	0	0	0	1	1
	上野教育文化財団奨学金	0	1	3	3	2
	日本教育公務員弘済会	1	2	1	1	0
	宗像市高等学校等奨学金	1	1	2	2	1
	日本学生支援機構（給付）（新制度）	3	45	36	41	43
貸与型奨学金	日本学生支援機構（貸与）	40	34	25	20	16
	海技教育財団学資金貸与	33	35	27	24	21
	山口県ひとづくり財団奨学金	16	12	12	13	9
	外航日本人船員・海技者奨学金	22	21	21	18	11
	近藤記念海事財団奨学金	3	3	1		
	福岡県教育文化奨学財団奨学金	2	1	2	2	2
	熊本県育英奨学金	1	1	0	0	0
	岡田甲子男記念奨学財団	1	1	1	0	0
	大竹市奨学金	0	0	0	1	0
	周南市奨学生	0	0	0	1	0
	兵庫県高等学校教育振興会奨学資金	0	0	0	1	1
	あしなが育英会奨学金	0	0	0	2	0

(2) 評 価

奨学金について、各種支援団体により幅広く整備されるとともに十分機能している。また、授業料免除等についても、日本学生支援機構（給付）と連動した免除制度（4年生以上）、就学支援金（1～3年生）があり、十分機能している。なお、これらについては、「学生生活ハンドブック」「本校ホームページ」に記載しているほか、教室掲示、郵送等で適宜案内を行っている。

4. 2 交通安全教育

(1) 現 状

令和5年度は新型コロナウイルス感染症の流行も収まり、学生に対しては対面による交通指導を実施することができた。教員の立哨による朝と放課後の交通指導も引き続き実施した。

1年生全員には、入学時に自転車通学についての交通安全指導を実施した。高学年のバイク通学生（4年生から許可）には、柳井自動車学校の協力を得て、対面によって講習会を実施した。実技を含めたバイク通学者交通安全教室を開催し、参加を義務付け、より確実性の高い交通安全教育を行った。

なお、今年度より、自転車通学生に対して、自転車用ヘルメット着用を強く指導している。

(2) 評 価

令和元年度から令和5年度の5年間で重大な交通事故は起きておらず、本年度は、小さな接触事故（自転車と自動車など）もほとんどなかった。しかしながら、事故はいつでも起こり得るものであり、乗り物運転中は何が発生するかわからないので、常に十分な注意が必要であることを常に学生に指導している。全体的に見て交通安全教育はうまく機能していると考ええる。また、今年度は、近隣の住民からの本校学生の自転車通学のマナー等に対する苦情はほとんどなかった。

今後も引き続き、「安全」だけではなく、「マナー」も配慮するように学生に指導することが、今後の交通指導の課題であると考ええる。前項に記載したように、今年度より、自転車通学生に対して、自転車用ヘルメット着用を強く指導しているが、着用率は非常に低く、今後の指導における工夫が必要であると強く感じている。

4. 3 課外活動の状況

(1) 現 状

学生の課外活動は活発に行われている。近年の体育部・文化部の加入学生数は、次のとおりである。

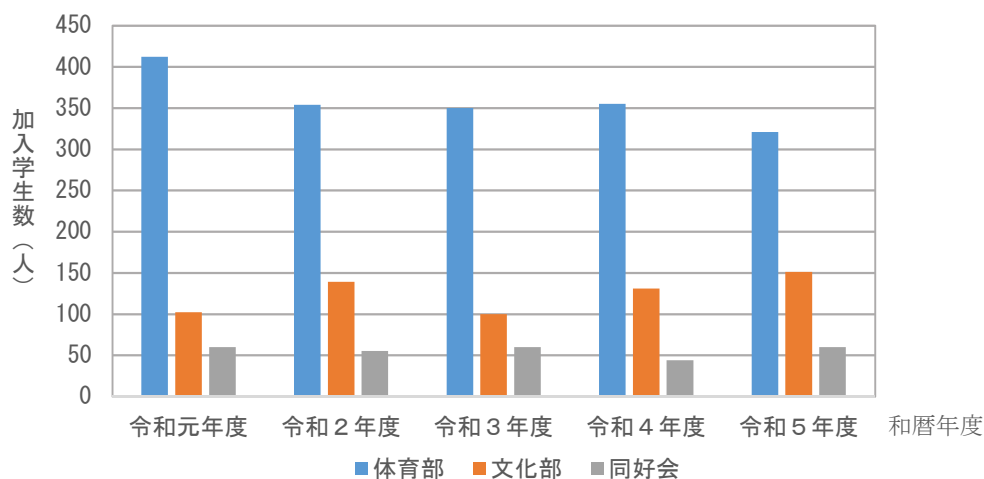
課外活動の状況(加入学生数)

(単位:人)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
体育部	412	354	350	355	321
文化部	102	139	100	131	151
同好会	60	55	60	44	60

(兼部を含む)

課外活動の状況



令和5年度は新型コロナウイルス感染症の流行がおさまりを見せたため、高専体育大会、各種コンテスト等は活発に実施された。特に、全国高専ディープラーニングコンテスト2023では最優秀賞を受賞した。

ほかにも、高専ロボコン2023中国地区大会では本校学生のチーム「とれたて!ジャム工房」が特別賞を受賞、「パッケンギョ」がデザイン賞を受賞した。全国高専体育大会へは、水泳部、柔道部、ソフトテニス部、バドミントン部が出場した。全国高専プログラミングコンテストでは2チームが特別賞を受賞した。

(2) 評 価

課外活動は、教室での教育と並んで学校教育における重要な両輪である。その意味で、全学生の7割以上の学生が課外活動に参加し、活発に活動していることは高く評価できる。コロナ禍から抜け出た今年度は、学外における課外活動への参加を果たすことができた。学生たちは可能な範囲で部活動に取り組み、大きな成果をあげている。

4. 4 その他の学生支援体制

(1) 現 状

その他の学生支援体制として、令和元年度から引き続き、いじめ相談窓口の開設、スクールソーシャルワーカーの配置、学寮における学寮指導員の配置、学生の補習のための学習指導員の配置を行った。また、昨年度に引き続き、いじめ対策委員会を設置している。

いじめ相談窓口は、従来の学生相談室の窓口とは別に、いじめ相談に特化した窓口となっており、よりきめ細かい相談対応をすることが可能となった。

スクールソーシャルワーカーは5名の専門家に委嘱することで、学生支援に必要なとき迅速に対応できる体制となっており、スクールソーシャルワーカーを積極的に活用し、支援を必要とする学生・保護者との面談に繋げることができた。

学寮における学寮指導員は、寮生の生活時間帯である、平日 17 時～20 時及び土日祝日 8 時半～17 時に配置した。

学習指導員は、専攻科生を指導員として雇用し、「放課後学習塾」として、英語・数学等の一般科目や専門科目について個別に学習支援を行った。

いじめ防止に関しては、本校の「いじめ防止等基本計画」を策定し、いじめの防止等（いじめの未然防止、早期発見、事案対処）を学校全体で適切かつ迅速に取り組む体制を整えた。

(2) 評 価

スクールソーシャルワーカーの配置により、学生相談への対応を学生自身の問題だけでなく、学生の家庭環境等も含めて対応できる体制となり、充実した支援が実施されている。学習指導員の配置により、授業についていけない学生等へのフォローがなされており、学習環境の向上が認められる。

また、いじめ防止に関して、「いじめ防止等基本計画」に沿って、計画的にいじめ防止に取り組み体制が整っている。

以上のように、その他の学生支援として、いじめ関係、学生の家庭環境、寮生への対応、学習に関する支援と学生生活全般に関して充実した支援が実施されている。

4. 5 学生相談室

(1) 現 状

学生相談室では、通常は非常勤カウンセラー4名（公認心理師）によるカウンセリングと、学生相談室室長含め教員6名及び看護師2名による学生相談を行っており、状況によっては精神科医によるカウンセリング、スクールソーシャルワーカーによる学生・保護者面談等を行っている。開室時間は表1のとおりである。新入生には、オリエンテーションの一環としてパンフレットを配付し、学生相談室長が学生相談室の概要説明を行っている。

学生相談室の各年度の相談件数及び相談内容は、表2及び表3のとおりである。

具体的な取組みとして、新入生には、入学前の保護者アンケートを実施し、それにより保護者・本人からの要望や面談の必要がある場合には、カウンセラーにつなぐこととしている。

4月下旬には新入生アンケートを実施し、入学して間もない学生たちの不安や不満等について把握し、各担任と共有し、担任面談時等の関わりにおいて参考にしてもらっている。前期中間試験後の6月には、1～4年生を対象とした心理検査(hyper-QU)を実施し、各担任に結果を提供して、担任から該当学生への声かけを行っている。また、学生の状態を多角的かつ総合的に判断するため、前期・後期1回ずつ「学校適応感尺度」のアンケートを実施し、必要な声かけやカウンセリングを行っている。

さらに、長期休業が明ける前や遠隔授業中における学生の心理的ストレスについて把握するため、後期開始前(夏季休業中)と後期に1回「こころの健康調査」を実施した。

各種の調査や本人・保護者からの申し出により、学習・生活支援のため「特別支援チーム」を立ち上げ、本人・保護者・担任・科目担当教員が連携を取りながら必要な支援を行っている。

学生相談室員と看護師は、高専機構主催の全国高専学生支援担当教職員研修会などに出席し、専門知識の習得とともに高専間での情報交換を行った。また、学生相談室主催で、教職員を対象に本校カウンセラーによる研修会を実施し、学生支援のノウハウを知り、知識を深めた。

表1 学生相談室の開室時間と担当者

昼休み (12:15～12:45)	教 員 (毎日)
午後 (11:00～16:00 or 13:00～17:00)	スクールカウンセラー (週 1～2 回)
放課後 (15:25～16:15)	教 員 (毎日)

* 看護師は、8:30～17:00で随時対応

表2 学生相談室の相談件数推移(のべ人数)

(単位:人)

年度	相談件数	相談者の内訳			
		学 生	保護者	教職員	その他*
令和元年度	4,001	3,744	124	133	—
令和2年度	2,707	2,341	230	136	—
令和3年度	2,455	2,027	272	150	6
令和4年度	3,502	3,179	180	143	0
令和5年度	3,282	2,834	264	182	2

* その他は、外部の関係者数

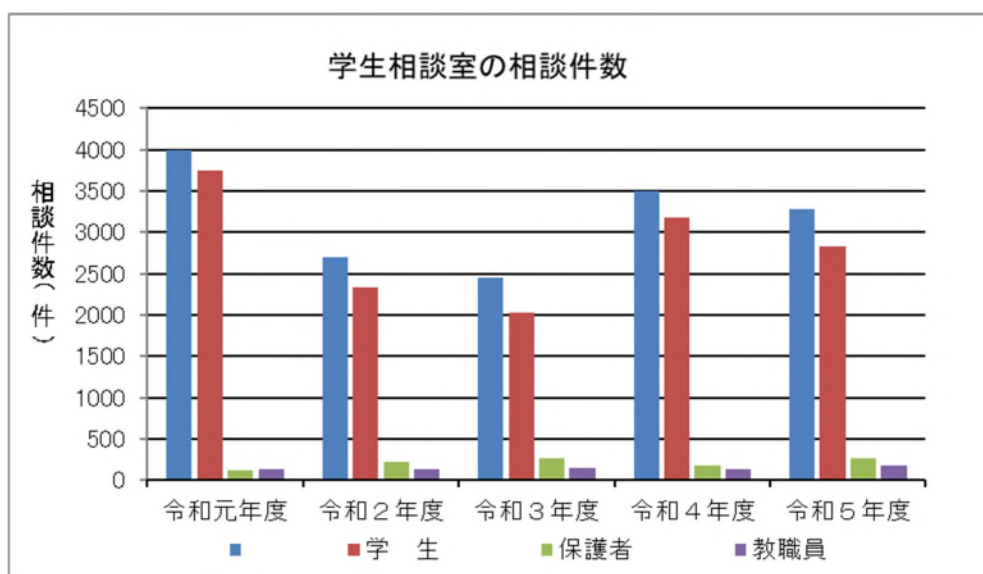
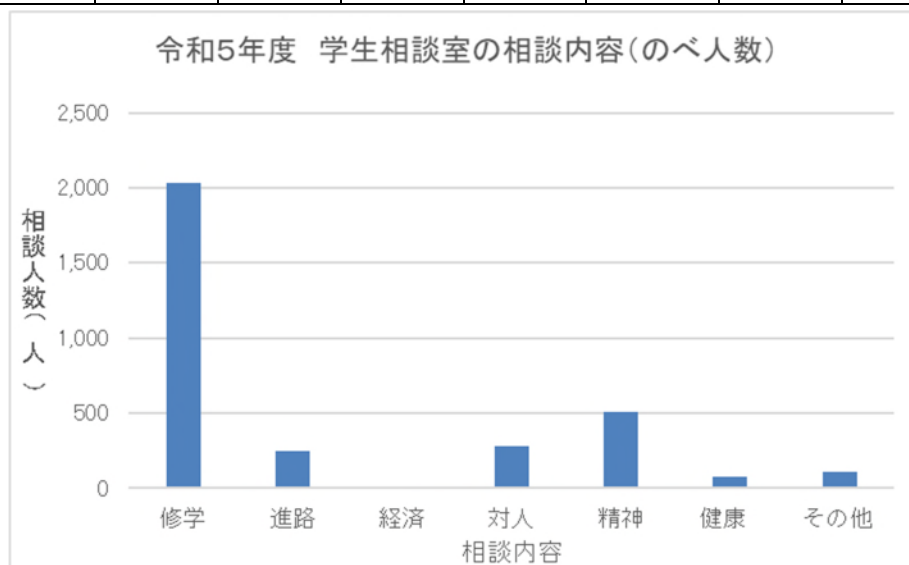


表3 令和5年度学生相談室の相談内容と相談人数

(単位:人)

相談内容	修学	進路	経済	対人	精神	健康	その他
相談人数	2036	246	12	278	513	76	107



(2) 評 価

近年保護者からの相談件数が増加傾向にあるが、スクールソーシャルワーカーとの連携を深めることで、学生本人だけでなく、学生の家族を含めたサポート体制の強化に努めた。保護者対応を充実させることで、学生への支援の幅が広がり、学生支援体制の整備をさらに進めることができた。

看護師が教務係、寮務係、学生係と密に連携を図ることで、支援を必要とする学生の関係部署（担任や科目担当教員等）への伝達がスムーズになり、学習面や寮生活での支援を早期の段階で行うことで、様々な事象に迅速に対応することができた。また、看護師の2名体制を継続したため、1名が保健室対応を行っている場合でも他の1名が随時学生相談に応じることができる等、きめ細かな対応を維持することが可能であった。

今年度は新型コロナウイルス感染症の影響が少なくなり、学生からの相談に直接対面に対応する機会が増加した。長期休業が明ける前には、学生および保護者に対してアンケート等をオンラインで実施し、学生の心理的ストレスについて把握することに努めた。

また、学生がSOSを出しやすいように、相談窓口の周知やこころの健康調査、保護者アンケートの実施、そして学生及び保護者への通知文書など多面的な支援体制を構築し、相談しやすい環境づくりに努めた。

4. 6 キャリア支援室

【1】キャリア支援概要

(1) 現 状

キャリア支援室は、本科1年次から5年次まで、段階に応じた一貫したキャリア教育を目指して活動している。組織は、キャリア支援室長及び副室長を中心に、各学科長、就職担当及び担任によって構成されている。

支援室の活動として、低学年（本科1年次～3年次）対象のキャリアデザイン能力の育成を目指したキャリア教育、高学年（本科4年次、専攻科1年次）対象の就職・進学を見据えたキャリア教育を実施している。

(2) 評 価

学生のキャリア支援体制が適切に構築されており、学生の将来に対するキャリアデザイン能力の育成及び就職・進学活動に向けたキャリア支援等が適切に計画、実施されている。

【2】低学年（本科1年次～3年次）キャリア教育：キャリアデザイン

(1) 現 状

低学年のうちから自分のキャリア（人生設計・職業観）について少しずつ考える機会を持つためにキャリア教育のテーマを設定し、主にHRの時間を利用して、担任の指導の下各回のテーマを設定し、実施している。これにより、自身のキャリアデザインを行う能力を身に付けることを目的としている。

大きな枠組みで漠然と将来を考えさせるテーマから、具体的なキャリア設計案や職業観が得られるようなテーマをこなし、4年次のインターンシップや就職・進学合同説明会を経て、5年次の就職・進学活動につなげることを目的としている。

本科1年次及び本科2年次ではHRの時間を使い、ワーク資料による業界説明等担任主導の下で実施した。3年次では、講演会や職業適性検査「キャリアステップ」を実施した。

低学年のキャリア教育（実施済みのもの）

学 年	実施回数	内 容
本科1年	1	講演会, ワーク(アンケート)
本科2年	1	講演会
本科3年	2	講演会, 適性試験, 大学・企業等の合同説明会

(2) 評 価

入学してからすぐに将来を見据えたキャリアデザイン能力の育成に努めることで、資格試験への意欲が増している等以前に比べて成果を挙げている。早い段階で自分自身の将来をイメージする機会を設けることにより、それ以降の学生生活を送る上で大きな役割を果たす取組みである。

【3】高学年（本科4年次，専攻科1年次）キャリア教育：就職・進学準備

(1) 現 状

高学年キャリア教育として、翌年の就職・進学活動を見据えた実践的なキャリア支援を実施している。主な取組は、インターンシップの支援，就職セミナー（大手就職支援企業により開催），就職・進学合同説明会，総合適性模擬試験（SPI模擬試験（1回目は全額学校負担）），メイクマナー講座（大手化粧品メーカーによる就活時の化粧，身なり，立居振舞の指導）である。

(2) 評 価

学生が就職・進学に向けて、十分な準備できるように計画されている。SPI模擬試験は、1回目の検査費全額を学校が負担することで、本科4年次の全学生に受験させ、自分の現状把握とこれからの動機付けに努めている。メイクマナー講座では、女子学生の就職に対する実践的な技術を身に付けることが可能であり有用である。

【4】キャリア教育：卒業生による講演等

(1) 現 状

平成 21 年度から、関係産業界で活躍している本校卒業生による講演等を通じたキャリア教育を実施している。最近 5 か年のキャリア教育関係の特別講義・講演は次の表のとおりである。

キャリア教育関係の特別講義・講演

年度	実施日	卒業学科	卒業年度	所 属
平成 31 〔令和元〕 年度	平成 31 年 4 月 17 日	商船学科	平成 22 年度	博多港運株式会社
	令和元年 5 月 29 日	商船学科	平成 21 年度	宇部興産海運株式会社
	6 月 19 日	商船学科	平成 23 年度	テラテック株式会社
	7 月 3 日	商船学科	平成 25 年度	日本通運株式会社
	7 月 10 日	商船学科	平成 25 年度	システム機工株式会社
	7 月 22 日	情報工学科	平成 14 年度	あさひ製菓株式会社
	11 月 15 日	商船学科	昭和 63 年度 平成 20 年度 平成 29 年度	株式会社ユニエックス NCT
	11 月 22 日	電子機械工学科	平成 30 年度	日鉄パイプライン & エンジニアリング株式会社
	12 月 6 日	情報工学科	平成 30 年度	株式会社メンバーズ
	12 月 13 日	情報工学科	平成 21 年度	東海旅客鉄道株式会社
	12 月 17 日	情報工学科	平成 27 年度	JFE スチール株式会社
	1 月 9 日	情報工学科	平成 25 年度	新川電機株式会社
	1 月 14 日	情報工学科	平成 26 年度	株式会社 NTT ネオメイト
	1 月 15 日	電子機械工学科	平成 25 年度	株式会社フィリップス・ジャパン
	1 月 16 日	電子機械工学科	平成 27 年度	株式会社 NTT ファシリティーズ
	1 月 16 日	情報工学科	平成 10 年度	株式会社NTTデータMHIシステムズ
	1 月 17 日	商船学科	平成 2 年度	内海水先区水先人会
	1 月 20 日	電子機械工学科	平成 28 年度	株式会社ダイセル
	1 月 21 日	情報工学科	平成 19 年度	株式会社日立社会情報サービス
	1 月 22 日	電子機械工学科	平成 20 年度	日本原子力発電株式会社
	1 月 22 日	情報工学科	平成 28 年度	株式会社 LIXIL
	1 月 23 日	情報工学科	平成 27 年度	関西電力株式会社
	1 月 24 日	情報工学科	平成 17 年度	日本オーチスエレベータ株式会社
	1 月 27 日	電子機械工学科	平成 26 年度	株式会社ニコン
	1 月 27 日	電子機械工学科	平成 28 年度	ムラテック CCS 株式会社
	2 月 10 日	電子機械工学科	平成 30 年度	日本発条株式会社
	2 月 10 日	電子機械工学科	平成 30 年度	日立交通テクノロジー株式会社
	2 月 10 日	電子機械工学科	平成 30 年度	株式会社日立アドバンストシステムズ

		情報工学科 情報工学科	平成 29 年度 平成 28 年度	
	2 月 10 日	情報工学科	平成 29 年度	NTT コミュニケーションズグループ
	2 月 10 日	情報工学科	平成 29 年度	株式会社日立ハイテク
	2 月 10 日	情報工学科	平成 29 年度	株式会社日立情報通信エンジニアリング
	2 月 12 日	電子機械工学科	平成 29 年度	ソニーLSI デザイン株式会社

年度	実施日	卒業学科	卒業年度	所 属
令和 2 年度	令和 2 年 11 月 5, 6 日	商船学科	平成 20 年度	株式会社新笠戸ドッグ
	12 月 8 日	情報工学科 専攻科	令和元年度 平成 28 年度	株式会社 NTT ネオメイト
	12 月 8 日	電子機械工学科 情報工学科	平成元年度 令和元年度	ENEOS 株式会社
	12 月 9 日	情報工学科	平成 29 年度	東ソー情報システム株式会社
	12 月 11 日	電子機械工学科 情報工学科	平成 30 年度 平成 21 年度	東海旅客鉄道株式会社
	12 月 16 日 (WEB)	情報工学科	平成 30 年度	株式会社 NTT データフロンティア
	12 月 16 日 (WEB)	情報工学科	平成 29 年度	株式会社日立ハイテク
	令和 3 年 1 月 12 日 (WEB)	情報工学科	令和元年度	株式会社メンバーズ
	1 月 14 日 (WEB)	情報工学科	平成 30 年度	日本オーチスエレベータ株式会社
	1 月 20 日 (WEB)	情報工学科	平成 28 年度	中国電力ネットワーク株式会社

年度	実施日	卒業学科	卒業年度	所 属
令和 3 年度	令和3年4月21日	商船学科	平成18年度	国土交通省 中国運輸局
	5月27日	商船学科	平成20年度	宇部興産海運株式会社
	7月4日	商船学科	平成24年度	トクヤマ海陸運送株式会社
	11月7日	電子機械工学科	平成30年度	日鉄住金パイプライン&エンジニアリング株式会社
	11月16日	情報工学科	令和元年度	ENEOS 株式会社
	11月17日	商船学科	平成26年度	有限会社三原汽船
	11月24日	情報工学科	令和元年度	CTC テクノロジー株式会社
	12月8日	電子機械工学科	平成11年度	三菱重工機械システム株式会社
	12月9日	情報工学科 情報工学科	令和2年度 平成21年度	東海旅客鉄道株式会社
	12月14日	情報工学科	平成29年度	東ソー情報システム株式会社
	12月21日	電子機械工学科 情報工学科	平成29年度 平成27年度	関西電力株式会社
	12月23日	電子機械工学科 情報工学科	令和2年度 平成30年度	株式会社日立ハイテク
	令和4年1月7日	情報工学科	令和元年度	株式会社 NTT データフロンティア
	1月13日 (WEB)	電子機械工学科	令和2年度	株式会社インダ
	1月18日 (WEB)	情報工学科	令和2年度	株式会社 LIXIL
	1月19日 (WEB)	電子機械工学科	平成29年度	株式会社ダイセル
	1月19日 (WEB)	情報工学科	平成27年度	日本オーチス・エレベータ株式会社
	1月20日 (WEB)	情報工学科	令和2年度	日本通信エンジニアリングサービス(株)
	1月21日 (WEB)	電子機械工学科	平成27年度	中国電力ネットワーク株式会社
	1月21日 (WEB)	情報工学科	令和元年度	株式会社NTTデータMHIシステムズ
	1月27日 (WEB)	情報工学科	令和元年度	NTT コムエンジニアリング株式会社
	1月29日 (WEB)	情報工学科	令和元年度	株式会社インフォコム西日本

年度	実施日	卒業学科	卒業年度	所 属
令和 4 年度	令和 4 年 4 月 25 日	商船学科	平成 23 年度	ナブテスコ株式会社
	5 月 30 日	情報工学科	平成 12 年度	海洋研究開発機構
	6 月 24 日	商船学科	令和 3 年度	株式会社ボルテック
	11 月 5 日	情報工学科	平成 26 年度	日本オーチス・エレベータ株式会社
		情報工学科	平成 26 年度	JFE スチール株式会社西日本製鉄所
		情報工学科	平成 30 年度	サントリーホールディングス株式会社
		情報工学科	令和元年度	オムロンフィールドエンジニアリング(株)
		情報工学科	令和元年度	株式会社メンバーズ
		情報工学科	令和元年度	株式会社 NTT データフロンティア
		商船学科	令和 2 年度	朝日タンカー株式会社
		情報工学科	令和 3 年度	NS ウェスト株式会社
		情報工学科	令和 3 年度	東芝 IT サービス株式会社
		情報工学科	平成 26 年度	日本オーチス・エレベータ株式会社
	11 月 16 日	商船学科	令和元年度	ENEOS オーシャン株式会社
	12 月 8 日 (WEB)	情報工学科 電子機械工学科	令和元年度 令和元年度	ENEOS 株式会社
	12 月 9 日 (WEB)	情報工学科	令和 3 年度	株式会社ヒロテック
	12 月 12 日 (WEB)	情報工学科	令和 2 年度	日本通信エンジニアリングサービス(株)
	令和 5 年 1 月 11 日	商船学科	昭和 56 年度 平成元年度 平成 24 年度	コーウン・マリン株式会社 TS マリン株式会社 トクヤマ海陸運送株式会社
	1 月 18 日 (WEB)	情報工学科	令和 2 年度	日本オーチス・エレベータ株式会社

年度	実施日	卒業学科	卒業年度	所 属
令和 5 年度	4 月 27 日	情報工学科 (商船学科から転科)	令和 2 年度	川崎陸送株式会社
	11 月 5 日	電子機械工学科	令和 3 年度	大阪ガスビジネスクリエイト株式会社
	11 月 5 日	情報工学科	平成 25 年度 令和 3 年度	東海旅客鉄道株式会社
	11 月 5 日	情報工学科	平成 30 年度	関西電力送配電株式会社
	11 月 5 日	情報工学科	平成 28 年度	日本オーチス・エレベータ株式会社
	11 月 5 日	情報工学科	平成 29 年度	セイコーエプソン株式会社

	11 月 5 日	情報工学科	令和 3 年度	NS ウエスト株式会社
	11 月 5 日	情報工学科	平成 30 年度	サントリーホールディングス株式会社
	11 月 5 日	情報工学科	平成 29 年度	株式会社 NTT データフロンティア
	12 月 1 日(金)	情報工学科	平成 28 年度	西日本旅客鉄道株式会社
	12 月 5 日(火)	情報工学科	令和 2 年度	株式会社 NTT データ MHI システムズ
	12 月 8 日(金)	電子機械工学科	平成 28 年度	PACRAFT株式会社
	12 月 12 日(火)	電子機械工学科	平成 28 年度	中電ネットワーク株式会社
	12 月 15 日(金)	電子機械工学科	平成 29 年度	東海旅客鉄道株式会社
	12 月 18 日(月)	情報工学科	令和元年度	プライムアース EV エナジー株式会社
	12 月 19 日(火)	情報工学科	令和 4 年度	株式会社日立ハイテク 株式会社日立ハイテクフィールディング
	令和 6 年 1 月 11 日(木)	情報工学科	平成 26 年度	日本オーチス・エレベータ株式会社
	1 月 17 日(水)	商船学科	令和元年度	美須賀海運株式会社

(2) 評 価

卒業生による講演等の開催は、学生にとって、現在学習している内容がいかに実社会で必要とされ、活用されているのかを学ぶ上で非常に有効であり、そのキャリア教育の効果は高く評価できる。特に、身近な卒業生から生の声を聞くことは、学生にとって特に有用である。

令和 5 年度は 11 件実施した。新型コロナウイルスの取り扱いが 5 月から落ち着いたものの、対面形式での説明会が困難な場合も想定しての、WEB 会議システム等を活用したオンライン型の講演会への切り替え、またはハイブリッド型式による実施に対応させる必要があったため、必ずしも満足のいくものではなかったと考えられる。

【5】インターンシップ

(1) 現 状

就職のミスマッチを抑える目的で、就職活動前に会社・業界の実情を体験し、「仕事観・人生観を醸成する」、「残りの学生生活すべきことを明確にする」ために、できるだけ多くの学生がインターンシップに参加するよう奨励及び支援を行っている。主な支援活動として、山口県インターンシップ推進協議会の協力の下、山口県内に事業所のある企業での実施の他、各学科就職担当教員からの協力により、本校卒業生の就職実績のある企業等での実施を支援している。

各学科の状況は、次のとおりである。

商船学科の学生は、船社・海運企業を中心に参加している。令和5年度は37名が実施した。電子機械工学科の学生は、39名が実施した。情報工学科は、インターンシップ申し込みの時点で、進学希望者が一定数いたものの、22名が実施した。

インターンシップの参加後は、電子機械工学科と情報工学科では報告会を開催し、報告発表を聴講することで、学生間で他の企業についての情報を共有する機会としている。なお商船学科は4年次後期に海技教育機構における乗船実習があるため報告会は開催できなかったが、報告書の提出でこれに代えている。

インターンシップ参加者数（本科生）

	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度		
本科	学生数	参加数	参加率	学生数	参加数	参加率	学生数	参加数	参加率	学生数	参加数	参加率	学生数	参加数	参加率
S4	42	40	95.2%	37	10	27.0%	38	26	68.4%	38	34	89.5%	37	32	86.5%
M4	40	39	97.5%	44	37	84.1%	45	43	95.6%	42	38	90.5%	39	38	97.4%
I4	42	37	88.1%	39	20	51.3%	41	11	26.8%	47	23	48.9%	39	22	56.4%
合計	124	116	93.5%	120	67	55.8%	124	80	64.5%	127	95	74.8%	115	92	80.0%

* S:商船学科, M:電子機械工学科, I:情報工学科

（2）評 価

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、前年度に引き続き、オンラインの併用が導入されたが、学科によっては前年度より参加率が上昇した。担任と就職担当の教職員による指導や周知、また学生自身の意欲が現れた結果として評価できるものと考えられる。また、各学科で報告会を開催もしくは報告書を提出させた上で、インターンシップの成果を総括しており、インターンシップに参加できなかった学生にも有意義な情報として、コロナ禍での実施状況も合わせて共有するとともに、引き続き今後の就職指導等に活かす予定である。

【6】就職・進学合同説明会／大島商船高専生のためのキャリア教育フォーラム

（1）現 状

平成23年度から企業、大学等の参加による「就職・進学合同説明会」を本校にて開催し、学生に就職と進学に関する多くの情報を得る機会として用意している。学生にとっては、校内において一堂に多くの企業と接する最初の間でもあり、ここで実際に就職活動希望先を決めてきた学生も数多くあった。また、平成26年度からは、就職時期の変更（広報活動開始3月1日）を受け、説明会を3月に変更して開催してきた。

平成30年度の就職・進学合同説明会への参加希望企業数は約100社にのぼり、教室スペース等の関係から、校舎・管理棟の1階から4階のほぼ全教室を使用して各企業のブースを設置してきたが、学生の移動がスムーズにできない等の課題もあり、令和

元年度からは、全ブースを体育館に集約し、就職・進学合同説明会を実施することになった。また、同年度より運営については外部事業者の協力も得て開催した。

令和2年度及び令和3年度は、新型コロナウイルスの感染拡大防止を念頭に、オンデマンド形式のWEB開催に変更し、引き続き外部事業者の協力も得て、開催期間もオンデマンド形式でのメリットを活かすため、出展企業等への質問受付期間を1週間とした。なお、令和3年度から開催期間を12月20日～1月14日とし、参加対象者も本科3年生にも広げたことから、名称を「就職・進学合同説明会」から「大島商船高専生のためのキャリア教育フォーラム」に変更した。

令和4年度は、体育館で一堂に会して行う対面式開催に戻した。開催時期は例年の3月から11月に変更し、主な参加対象者は、大型練習船での乗船実習中の商船学科4年生を除く、本科3年生及び4年生と専攻科生とした。令和5年度も令和4年度と同様にして、開催した。

就職・進学合同説明会実績／キャリア教育フォーラム

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
参加学生数	約160名	約140名	約200名	176名	188名
参加企業数	92社	89社	95社	101社	101社

* 令和2年度と同3年度はオンデマンド開催
(令和6年3月31日現在)

(2) 評価

令和5年度は、11月5日(日)に体育館で対面式での開催とした。午前と午後に
出展企業等を総入れ替えする二部制で、出展社数は合計101社であった。内訳は次のとおり。

午前 51社(企業48、大学・自治体等3)(地域連携交流会企業2社含む)

午後 50社(企業45、大学・自治体等5)(地域連携交流会企業5社含む)

合計 101社(企業93、大学・自治体等8)(地域連携交流会企業7社含む)

運営は、前年度同様、外部事業者の協力を得ることで、出展企業の募集段階から当日の会場設営・運営まで、各種業務の効率化を図った。その他、当校の地域協力センターの尽力により、大島商船高等専門学校地域連携交流会の会員企業向けに特別枠を用意し、平素より交流や連携のある企業にも出展をお願いし、本イベントの充実を図った。

学生の主な参加対象者は、長期実習中で学校不在の商船学科4年生を除く本科3年生及び4年生、専攻科生1年生の合計約220名とし、そのうち出席者数は188名であった。また、当日は会場の体育館内に学級担任が常駐し、学生が立ち寄っていない企業ブースを見つけ次第、その場で学生に促す等して聴講させ、出展者も学生も有意義に過ごせるよう努めた。

学生の中には、進路先として大学進学や公務員志望者もあり、今般、大学の他に自衛隊や警察の出展ブースにも学生が詰めかけていたこともあり、今後、大学や官

公庁関係の出展に際しては、出展枠の数や当日のブース配置箇所等、さらなる検討が必要性感ずると感じた。

【7】資格試験

（1）現 状

高専在学中の資格取得は、その資格そのものも大切であるが、資格を在学中に取得する学生の姿勢も企業側は評価していると考えられる。そのため、本校では学生に資格の取得を奨励している。

具体的な活動として、各学年で取得可能な（若しくは推奨する）資格一覧を学科ごとに作成し、年度始めに学生へ配付している。さらに、学生の資格取得状況の調査を年に数回行うことで、自分の置かれている状況の再確認と資格取得意欲の向上を図っている。調査結果は、学生及び保護者に公表することで資格取得を啓発している。

また、文部科学省系の一部の資格試験合格者（13種類の知識・技能審査）には本校の制度として単位認定しているほか、他省庁系の資格試験合格者のうち、各科にとって有用であると推奨される資格試験合格者は、各学期末に「校長賞」として表彰しており、受賞者数は例年20名から40名前後である。

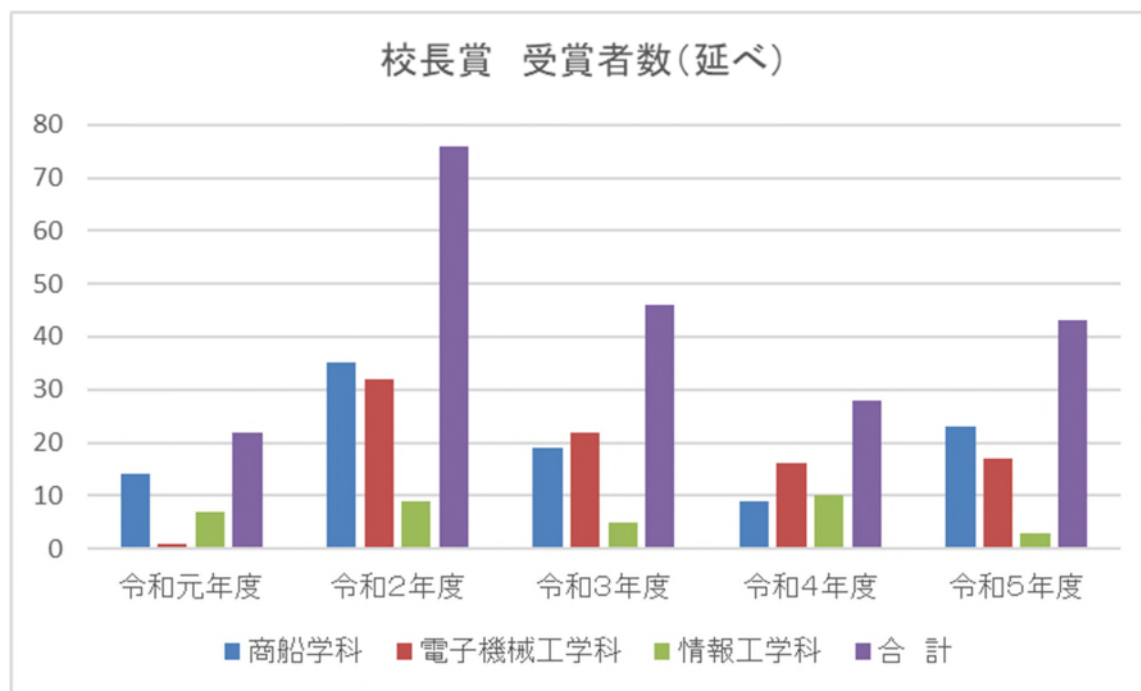
資格試験取得の学校全体の支援活動として、各資格に関連のある教科担当教員による講習や、実技を伴う資格試験について技術支援センターでの実技練習を実施することで、学生の資格取得を支援している。また、令和3年度以降、第二種電気工事士の実技支援対策並びに同資格試験取得者のスキルアップを目的とした学生による学生のための実技講習会を、電子機構学科教員及び技術支援センター職員指導の下、実施している。

なお、TOEICの校長賞受賞者の基準は従前よりスコアを400以上としてきたが、社会的なニーズにこたえるために令和5年度からスコアを500以上に引き上げた。また、基準値を引き上げた令和5年度にTOEICスコア400点以上での受賞者が数名あるが、これは本来は前年度の受賞該当者、特に乗船実習中の商船学科4年生の学生らが手続きの都合上、翌年度に繰り越されて受賞したためである。

（2）評 価

学生に資格試験一覧を提示することで、自分の専門分野ではどのような資格が取得できるかが分かり、教科との関連も明確化することで資格取得の計画を立てやすくしている。資格取得状況の調査では、自分の現状の把握と同時に、先輩や級友の動向を知ることができ、資格取得意欲の向上に役立っている。

商船学科の学生は、卒業後の海技士国家試験でほとんどの学生が三級海技士国家試験に合格し、二級以上の海技士国家試験の筆記試験にも多く合格している。また、第二種電気工事士についても教職員のサポートにより受験者及び合格者の増加に繋がっている。これは、全校あげての資格取得の啓発や教員・技術支援センター職員等の支援の成果である。



学科別校長賞表彰学生数

(単位: 人)

学科 \ 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
商船学科	14	35	19	9	23
電子機械工学科	1	32	22	16	17
情報工学科	7	9	5	10	3
海洋交通システム学専攻	0	0	0	0	0
電子・情報システム工学専攻	0	0	0	0	0
合 計	22	76	46	35	43

資格 \ 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
TOEIC(400 点以上)	6	19	8	7	3
TOEIC(500 点以上) ※令和 5 年度以降					6
一級海技士(航海)	2	2	1	2	2
一級海技士(機関)	0	0	0	4	1
二級海技士(航海)	6	8	8	0	16
二級海技士(機関)	3	11	3	2	2
第一種電気工事士	0	0	0	0	0
第二種電気工事士	0	25	19	10	6
工事担任者試験 AI・DD 総合種	0	0	0	0	0
3級機械検査技能士			3	4	0
基本情報処理技術者	5	0	2	6	0
応用情報処理技術者	1	0	0	0	0
エンベデッドシステムスペシャリスト	0	1	0	0	0
第一級陸上特殊無線技士	1	0	0	0	0
第三級海上無線通信士	0	10	2	0	7
合 計	22	76	46	34	43

資格種目別校長賞表彰学生数

(単位: 人)

【8】就職・進学支援（本科5年，専攻科2年）

（1）現 状

各学科就職担当教員と連携し，就職・進学支援を適宜実施している。就職希望者に対して，ほぼ100%の就職率を達成し，各学科1～2割程度の学生が進学している。

（2）評 価

就職に関しては，大半の学生は早期に内々定を得ている。進学に関しては，推薦基準を満たす学生はほぼ合格しており，就職状況及び進学状況によると，適切な就職・進学指導がなされていると評価できる。

就職・進学状況（令和元年度～令和5年度卒業生）

* （ ）は、女子学生数で内数

年度	区分 学科・専攻科名	卒業・ 修了者数	進学者数	就職者数	その他	求人数	求人 倍率
令和元年度	商船学科	35 (4)	2 (0)	33 (4)	0	166	5.0
	電子機械工学科	42 (2)	9 (0)	33 (2)	0	405	12.3
	情報工学科	37 (16)	5 (0)	32 (16)	0	331	10.3
	海洋交通システム工学専攻	2 (0)	1 (0)	1 (0)	0	100	100.0
	電子・情報システム工学専攻	13 (0)	8 (0)	5 (0)	0	300	60.0
	計	129 (22)	25 (0)	104 (22)	0	1,302	
令和2年度	商船学科	37 (7)	6 (0)	32 (5)	0	166	5.2
	電子機械工学科	38 (4)	8 (0)	28 (4)	1	444	15.9
	情報工学科	41 (15)	14 (0)	26 (13)	1	366	14.1
	海洋交通システム工学専攻	3 (0)	0 (0)	3 (0)	0	165	55.0
	電子・情報システム工学専攻	18 (1)	6 (0)	11 (1)	1	387	35.2
	計	137 (27)	34 (0)	100 (23)	3	1,528	
令和3年度	商船学科	41 (4)	3 (1)	38 (3)	0	245	6.0
	電子機械工学科	41 (8)	9 (1)	32 (7)	0	443	10.8
	情報工学科	39 (23)	14 (3)	24 (19)	1	387	9.9
	海洋交通システム工学専攻	1 (0)	1 (0)	0 (0)	0	159	159.0
	電子・情報システム工学専攻	8 (0)	7 (0)	1 (0)	0	396	49.5
	計	130 (35)	34 (5)	95 (29)	1	1,630	
令和4年度	商船学科	37 (3)	4 (2)	32 (1)	1	317	8.6
	電子機械工学科	43 (2)	7 (0)	34 (2)	2	491	11.4
	情報工学科	39 (16)	8 (0)	30 (16)	1	419	10.7
	海洋交通システム工学専攻	1 (0)	1 (0)	0 (0)	0	232	232
	電子・情報システム工学専攻	14 (1)	6 (0)	8 (1)	0	450	32.1
	計	134 (21)	26 (2)	104 (20)	4	1,909	
令和5年度	商船学科	34 (2)	2 (0)	31 (2)	1	300	8.8
	電子機械工学科	42 (5)	7 (1)	34 (4)	1	504	12.0
	情報工学科	47 (14)	14 (0)	32 (14)	1	454	9.7
	海洋交通システム工学専攻	1 (1)	0 (0)	1 (1)	0	187	187.0
	電子・情報システム工学専攻	13 (2)	10 (2)	1 (0)	2	468	36.0
	計	137 (24)	33 (3)	99 (21)	5	1,913	

5. 学寮に関する事項

5. 1 住環境の改善

【1】老朽化した設備備品等の修理、整備及び更新

(1) 現 状

老朽化した各種設備等について体系的な現状調査を行い、以下の対応を行った。

○靴箱：老朽化した靴箱の更新を行った。

○自転車：寮生貸出し用自転車を随時修理し、学生の利用に供している。

○製氷機や各種調理機器などを点検し、安心安全な食生活を送れるよう適宜修理やメンテナンスを実施している。

○急冷して鮮度を保ち、食中毒などの予防にもなる業務用冷凍庫の更新を行った。

○老朽化した女子寮のボイラーの更新及び燃料費の抑制を目的として、エコキュートを新規導入した。

○女子寮の防犯を目的として、入口にＩＣカード認証を新規導入した。

(2) 評 価

限りある資金を効率的に、寮生の住環境の改善に使用できた。特に今年度は食生活に関しての取り組みを行ったことは高く評価できる。

【2】衛生的な住環境維持のための生活ルールの整備

(1) 現 状

食堂・トイレ・洗面所等の掃除は、各週の当番制である。とくに補食室の掃除のチェックは毎日行い、不十分であれば呼び出しやTeamsのチャットで再掃除を促し、責任持って管理するように指導している。

補食室は学年別に使用し、責任持って管理するように継続的に指導した。

また、定期的には大掃除を実施し、寮生各自が責任を持ってごみの分別、保管、排出を行うよう体制作りを行った。

令和5年5月8日から新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行されたため、感染拡大防止対策を順次終了した。

(2) 評 価

昨年度にも増して、衛生的に保とうとする意識やごみを分別しようとする意識改善が見られ、令和5年度もより良い住環境の維持ができるように適切に指導が行われている。

5. 2 寮生数

(1) 現 状

新入生入学時の寮生数の推移は、次表のとおりである。令和5年度は、学生数667人に対して、寮生数は174人（26％）であった。その内訳は、男子学生が146人、女子学生が28人であった。なお、留学生は5人である。

寮生数の推移

(新入生入学時)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
寮生数	228 人 (29 人) 〔6 人〕	207 人 (19 人) 〔5 人〕	196 人 (19 人) 〔5 人〕	183 人 (21 人) 〔5 人〕	174 人 (28 人) 〔5 人〕
学生数	707 人 (147 人) 〔6 人〕	701 人 (148 人) 〔6 人〕	682 人 (139 人) 〔5 人〕	676 人 (136 人) 〔5 人〕	667 人 (144 人) 〔5 人〕
割 合	32.2%	29.5%	28.7%	27%	26%

(): 女子学生内数, []: 留学生内数

(2) 評 価

令和5年4月当初において新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、全寮生個室対応により寮生数を抑制しており、特に男子寮については、ほとんどの居室を利用した状態で推移している。また、学寮生活アンケートを実施し、寮生の声を広く取り入れ、生活環境改善へ向けた対応を検討し、適切に進めている成果が出ている。

6. 研究活動に関する事項

6. 1 科学研究費補助金

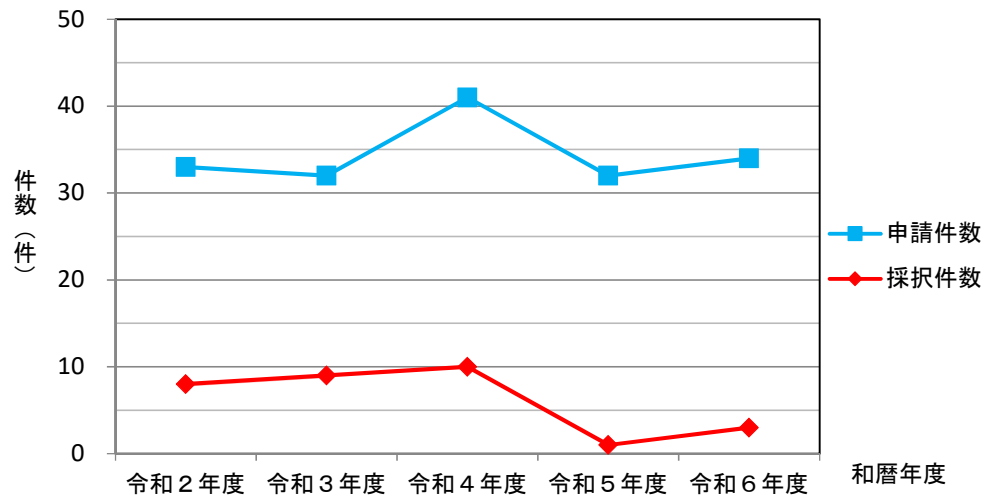
(1) 現 状

令和2年度から令和6年度までの5年間の科学研究費補助金（以下「科研費」という。）の申請件数及び採択件数は、次の図表のとおりである。令和6年度の研究代表者としての申請件数は34件であった。（採択結果は令和6年2月下旬に通知）令和6年度の申請件数の34件は、令和5年度の32件、令和4年度の41件に比べ、ほぼ同数である。「基盤研究C」は基本的に「重複申請」ができず、継続課題（おおむね3年間）を有している者は新規申請できないため、令和2年度から6年度にかけては、申請率は例年に比べてほぼ同等にあると言える。今後、申請数全体の向上を目指すと同時に、大型基金獲得や、奨励研究の促進も目指したい。しかし、教員においては科研費申請に対して前向で無いものも少なくなく、また、事務職員や技術職員については科研費申請の取り扱いが業務上で明確で無いこともあり、この状況については、個々の教職員のみならず学校全体としての制度の明確化や意識改革が必要である。

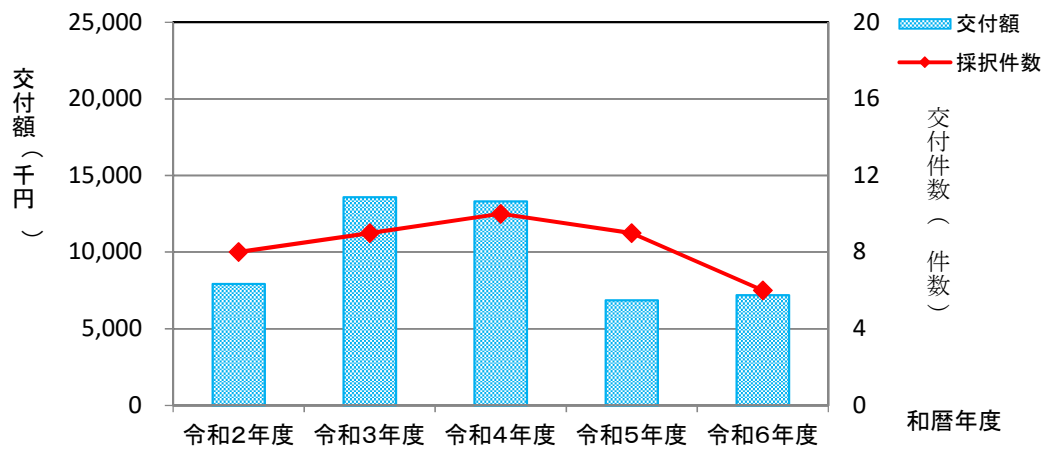
次に、令和2年度からの4年間の本校の採択数に注目すると、新規採択数の平均が2.75件、継続を含むと平均9.25件である。令和2年度からの申請数の平均34.5件（令和5年度は32件）から新規採択率を求めると約5%である。日本学術振興会の発表による令和5年度の基盤研究Cの採択率27.4%、若手研究の採択率40.4%と比較すると、残念ながら大変低い状況である。

近年の高専機構の科研費への取組みとして、申請率よりも採択率を向上させる方向へ変わってきている。本校においても、採択率を向上させるための取組みとして、外部有識者を招き、申請書の書き方などを含んだ講演会及び数件の申請書作成についての個別指導、採択実績がある教員による申請書の添削を実施してきているものの、採択率が伸びていないのが現状である。令和6年度の申請においては、教員への申請書作成の個別指導に加え、事務職員の申請分についても個別指導を実施するなど、できる限り申請書の質の向上を目指した。

科学研究費(申請と採択)



科学研究費(交付額)



*1 採択件数には継続課題を含む。

科研費の申請及び採択状況

*()書きは、継続課題で、内数

年度	研究種目名	申請件数	採択件数	交付額(円)
令和2年度	基盤研究(B)	1	0	0
	基盤研究(C) 一般	17	4 (3)	4,680,000
	挑戦的研究(萌芽)	4	0	0
	若手研究	7	4 (4)	3,250,000
令和2年度	奨励研究	1	0	0
	スタート支援	3	0	0
	計	33	8 (7)	7,930,000
	分担金(他機関等から)	－	6	1,937,000
令和3年度	学術変革領域研究	1	0	0
	基盤研究(B)	1	0	0
	基盤研究(C)	16	7 (2)	12,220,000
	挑戦的研究(萌芽)	3	0	0
令和3年度	若手研究	6	1 (1)	910,000
	研究活動スタート支援	3	0	0
	奨励研究	2	1	460,000
	計	32	9 (3)	13,590,000
	分担金(他機関等から)	－	7	2,626,000
令和4年度	基盤研究(B)	1	0	0
	基盤研究(C)	19	9 (7)	13,299,000
	挑戦的研究(萌芽)	3	0	0
	若手研究	10	1 (1)	0
令和4年度	研究活動スタート支援	4	0	0
	奨励研究	4	0	0
	計	41	10 (8)	13,299,000
	分担金(他機関等から)	－	7	2,151,000
令和5年度	基盤研究(B)	0	0 0	0
	基盤研究(C)	16	8 (7)	5,760,000
	挑戦的研究(萌芽)	5	0 0	0
	若手研究	8	1 (1)	1,100,000
令和5年度	研究活動スタート支援	3	1 －	1,100,000
	奨励研究	3	0 0	0
	計	32	9 (8)	6,860,000
	分担金(他機関等から)	－	6	1,330,000
令和6年度	基盤研究(B)	1	0 0	0
	基盤研究(C)	18	1 (3)	4,200,000
	挑戦的研究(萌芽)	3	0 0	0
	若手研究	8	2 0	3,000,000
令和6年度	研究活動スタート支援	－	－ －	0
	奨励研究	4	0 0	0
	計	34	6 (3)	7,200,000
	分担金(他機関等から)	－	2 (2)	220,000

* 令和6年度研究活動スタート支援については令和6年5月申請のため未申請

(2) 評 価

この5年間の新規採択数は、令和元年度に2件、2年度に1件と低迷していたが、令和3年度には6件と向上し、令和4年度には2件、令和5年度は1件、令和6年度は3件となっている。今後も、外部講師を招いての講演会開催や個別面接による申請指導などを実施していきたい。申請者にとって「申請」することが義務や目標なのではなく、「採択」されてこそ申請する意味があるということ、「採択される申請書を作成する」ことが重要であるということを肝に命じ、教職員の一層の努力を求めていくことが必要であると思われる。

6. 2 共同研究, 受託研究, 寄附金, 補助金

(1) 現 状

令和元年度から令和5年度までの5年間の「共同研究」・「受託研究」・「寄附金」の契約件数及び契約金額は、次の図表のとおりである。本校では、恒常的に各種外部資金公募に関する情報を研究キーワードに応じて教員・技術職員に適切に周知する体制をとり、外部資金獲得のための努力をしている。

令和5年度の「共同研究」は、契約件数においては令和4年度より5件減少し、5件であるが、契約金額は大きく増加した。令和元年度はNEDOのプロジェクトに参加したことにより5年間での最高額となっているが、令和2年度から令和4年度は平均300万円であったが、令和5年度は増加している。「受託研究」では、令和4年度に比べ、令和5年度は同数の2件となり、契約金額は同数である。令和元年度から令和2年度の2年間は1,000万円以上の金額を得ていたが、令和3年度は平成30年度から始まったJSTのプロジェクトの事業経費が390万円減額なったため818万円と一時的に減少したが、令和5年度には、10,000万円以上の金額を得ている。

また、「寄附金」の金額は、令和2年度から令和4年度にかけては、件数、金額共に、増加傾向であったが、令和5年度は金額は低下した。

・特筆すべき外部資金獲得の紹介

令和5年度、本校教員が参加している「特筆すべき外部資金」を下記に紹介する。

①については、平成30度から、②については令和3年度のからの継続である。

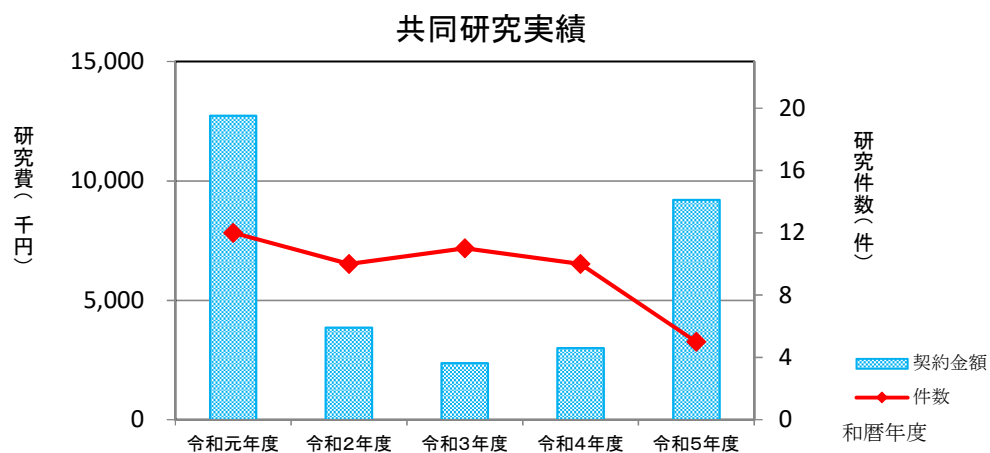
- ① 資金制度名：JST（科学技術振興機構） 未来社会創造事業
大規模プロジェクト型

研究課題名：磁気冷凍技術による革新的水素液化システムの開発

期間／分類：平成30年11月～令和10年3月（最大10年間）／受託研究（分担者）

- ②研究課題名：ワンタッチロック機構架台の製品化に向けた開発

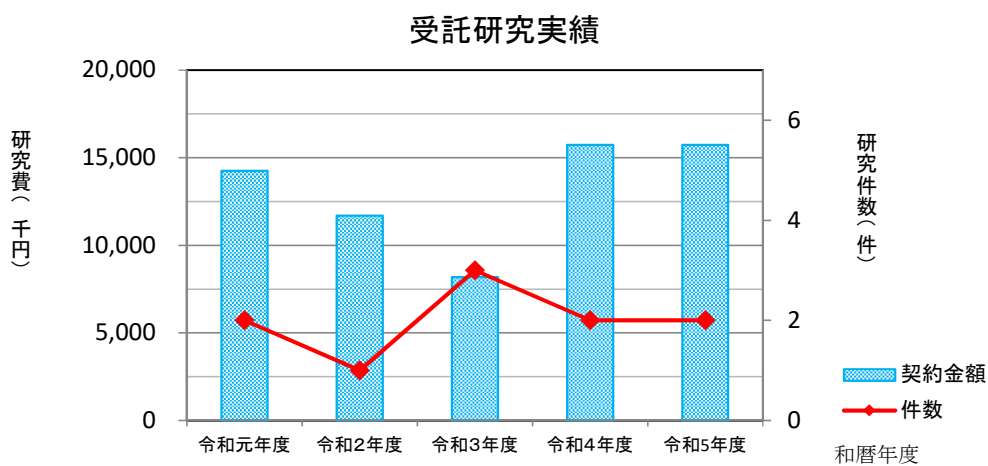
期間／分類：令和3年7月～令和7年3月／受託研究（代表者）



共同研究実績

受入年度	件数	契約金額(円)
令和元年度	12	12,732,900
令和2年度	10	3,854,780
令和3年度	11	2,365,000
令和4年度	10	3,000,000
令和5年度	7	10,600,000

* 件数には継続分を含む。契約金額は当該年度該当分

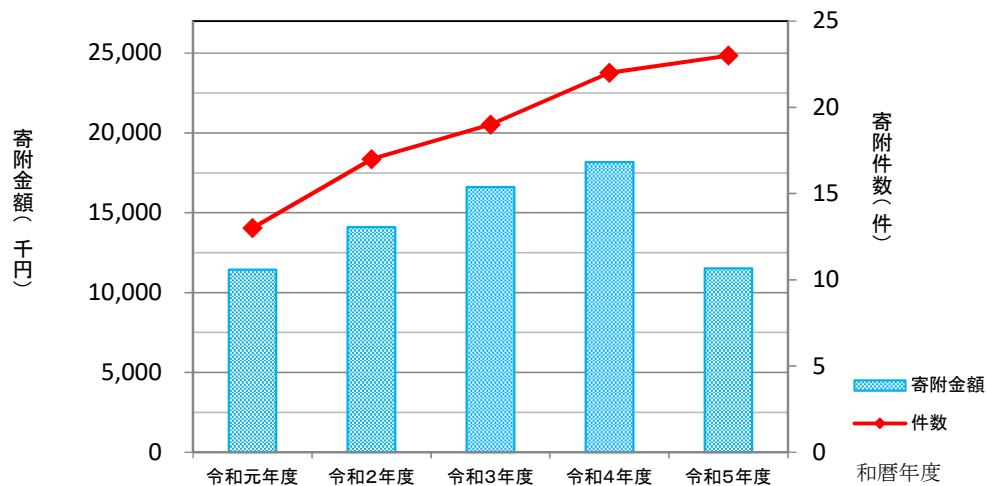


受託研究実績

受入年度	件数	契約金額(円)
令和元年度	2	14,250,400
令和2年度	1	11,700,000
令和3年度	3	8,180,000
令和4年度	2	15,730,000
令和5年度	2	15,600,000

* 件数には継続分を含む。契約金額は当該年度該当分

寄附金等実績



寄附金等実績

受入年度	件数	寄附金額(円)
令和元年度	13	11,443,969
令和2年度	17	14,110,000
令和3年度	19	16,610,000
令和4年度	22	18,180,000
令和5年度	23	11,524,000

* 寄附金額は当該年度該当分

※上記に計上していないが、平成28年度から平成29年度にかけて、「創基120周年・高専創立50周年記念事業」に対し、延べ1,010件、合計27,949,943円の寄附金があった。

(2) 評 価

「共同研究」について、令和元年度、先に述べたNEDOのプロジェクトに参加したことにより5年間の最高額となっている。「受託研究」について、平成30年度から始まったJSTのプロジェクトに参加したことで、5年間の最高額となっている。しかし、これらのピークの年より、得ている金額は減少傾向にある。

「共同研究」・「受託研究」・「寄附金」のいずれについても、それらの契約金額が注目されがちである。もちろん契約金額が多いことに越したことはないが、「件数」を増やすことも重要であると考えられる。それは、契約件数が多いということは、様々な教員が様々な研究機関とのパイプを構築したことを示唆するものである。そこからさらにネットワークが広がる可能性があり、今後、より幅広い研究活動を可能にするには必須であると考ええる。

平成30年度から、高専機構において高専リサーチ・アドミニストレーター(KRA)が置かれ、科研費をはじめとして、外部資金獲得のための指導や各種外部資金に関する情報が得られるようになった。他、高専機構本部により各種の取り組みが実施されている。本校においても、新規の外部資金獲得に関するより多くの情報を全教員・技術職員に周知する体制をとってはいるものの、高専機構本部と連携しつつ、外部資金の件数が増加できるような支援体制をより一層強化していくことが必要であると思われる。

また、「外部評価報告書」で提案された「研究活動に重点をおく教員への学校運営等の業務軽減」について、ぜひとも今後検討していきたいと考えている。

6. 3 研究活動に関する目的、基本方針、目標

令和2年度に、本校における研究活動の目的、基本方針、目標を以下のように定めた。

【目的】

研究活動を通じて、海事分野、工学分野の発展に貢献し、教員自らの専門性、創造性を高めるとともに教育活動に積極的に活用し、人材育成に寄与することを目的とする。

【基本方針】

1. 学術や産業の発展並びに問題解決に結びつく高度な研究活動を推進する。
2. 研究活動の成果等を教育活動へ還元し、実践的技術者育成への基盤づくりに活用する。
3. 地域連携も視野に入れ、共同・受託研究等を実施し、積極的な外部資金獲得に取り組む。

【目標】

1. 産業の進展や活性化に寄与できる高度な研究活動を実施する。
2. 地域の企業、研究所等と共同して研究活動を実施する。
3. 研究活動で得られた成果やシーズ等を社会へ発信する。

7. 地域連携に関する事項

7. 1 地方公共団体等

(1) 現 状

平成 17 年 8 月 1 日に地元の周防大島町と連携協力に関する協定を締結した。協定締結以降は毎年連携協力推進会議を開催し、実績報告及び当年度の計画について情報共有を行っている。また、周防大島町長から有識者として本校教員が任命され、行政改革推進委員として参席し、行政改革の推進に関する重要事項の調査審議を行っている。また、令和 3 年度から 10 年間を計画期間とする総合的かつ計画的な経営指針となる計画「第 2 次周防大島町総合計画」の策定においても、本校教員が町長から有識者として任命され、令和 2 年度に総合計画策定審議会委員として策定に携わっている。令和 5 年度に「周防大島町地域協育ネット設立準備委員会」に副校長（教務主事）が参加した。

また、平成 19 年 7 月 19 日には近隣の柳井市と連携協力に関する協定を締結した。平成 26 年 9 月 1 日には山口県消防学校と防災教育の分野において相互に連携協力を行う覚書を交した。

さらに、本校の学生の出身地は、岩国市が最も多くなっていることから、地域との交流と還元を考慮して、平成 29 年 5 月 23 日に岩国市と包括連携に関する協定を締結した。

その他、平成 27 年度から令和元年度までの 5 年にわたり山口大学が主体となって実施する、文部科学省の「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」に参加し、令和 2 年度からは、後継事業として山口県が事務局となり設立された「大学リーグやまぐち」の一員とし、地域社会の発展に寄与している。

また、広島広域都市圏地域貢献人材育成支援事業に対する補助金の交付を令和 4 年度に続き令和 5 年度も受け、電子・情報システム工学専攻 1 年創造工学演習の授業の一環として、「ICT 技術を用いた高齢者の健康づくり・生きがいづくり」に取り組み、周防大島町健康増進課や株式会社 NTT ドコモの協力により、特別講習会、現地視察調査を実施するとともに、ローカル 5G を用いたシステムの構築の検討を行った。

(2) 評 価

地方公共団体との連携協定のもと、行事の開催等を相互に支援することで参加者から高い満足度を得ることができている。地方公共団体だけでなく、山口県内の教育機関との連携事業等を行うことは、今後の本校の地域連携に関する教育に対して有益である。

また、広島広域都市圏地域貢献人材育成支援事業の取組によって、急速な人口減少、少子化・高齢化が進む中、地域の活力の維持・向上を図りつつ、圏域全体の持続可能性を高めていく試みがなされている。「ICT 技術を用いた高齢者の健康づくり・生きがいづくり」といった地元地域の課題解決に対して、人材育成を通して地域住民、企業・団体等と連携しながら地域課題の解決に取り組まれており、その貢

献は高いといえる。

7. 2 地域連携交流会

(1) 現 状

地域連携交流会は、本校教職員と地域産業界の会員（企業・個人）との連携強化を図るとともに、相互に協力・支援を行い、技術相談や技術講演会の開催等を通して地域連携活動の活性化を推進するため、平成 21 年 10 月に設立された。

令和元年度は、地域連携交流会が設立して 10 周年を迎え、記念事業として本校の施設・設備見学会、総会特別講演会を実施した。いずれも会員企業の参加者に好評であった。

また、地域連携交流会と本校練習船大島丸を利用した事業として、海事普及活動と連携した企業社員の洋上研修を毎年実施しているが、令和 4 年度は、残念ながら新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となった。

令和 4 年 10 月には、『KOSEN EXPO 2022』開催にあたり、地域連携交流会の会員企業 6 社が展示オプションへ参画した。また、同年 11 月 5 日に開催した『大島商船高専生のためのキャリア教育フォーラム』では、地域連携交流会が協力し、本校学生に対して地元地域への就職面におけるバックアップ体制の強化を図った。

その他、会員企業からの相談が縁となり、本校コンピュータ部と会員企業との間で農業支援システムの開発が行われ、令和 3 年 10 月に第 32 回全国高専プログラミングコンテスト（通称：高専プロコン）で披露された結果、自由部門で文部科学大臣賞を受賞することとなった。また、令和 4 年 3 月にこれをビジネスモデル化して起業家甲子園で披露され、総務大臣賞を受賞し、さらに令和 4 年 4 月には、全国高専ディープラーニングコンテスト（通称：DCON）において経済産業大臣賞を受賞するなど、輝かしい成果が得られている。

現在は会員数を増強する方策として、近隣の市町村や企業、本校の教職員に向けて勧誘を行っている。令和 6 年 3 月 31 日現在の会員数は、特別会員 12 団体、法人会員 52 法人、個人会員 26 名である。

地域連携交流会の活動実績

年度	講演等	その他の活動
令和 元 年度	3 件	・企業訪問 ・共同研究(大晃機械工業株式会社) ・10 周年記念事業(施設・設備見学会) ・大島丸新人研修(大晃機械工業株式会社) ・大島丸洋上研修(一般財団法人新日本検定協会) ・島スクエア起業教育研究センター連携協力 ・学生へ向けた講演会(5社)
令和 2 年度	0 件 (講演中止)	・企業訪問 ・共同研究(大晃機械工業株式会社) ・大島丸洋上研修(一般財団法人新日本検定協会) ・学生へ向けた講演会(1社)
令和 3 年度	0 件 (講演中止)	・企業訪問 ・KOSEN EXPO への参画 ・大島商船高専学生のための就職進学合同説明会への参画 ・共同研究(大晃機械工業株式会社) ・学生へ向けた Web 講演会(1社)
令和 4 年度	3 件	・企業訪問 ・KOSEN EXPO 2022 への参画 ・大島商船高専学生のための就職進学合同説明会への参画 ・研究協力(株式会社アデリー)
令和 5 年度	1 件	・企業訪問 ・大島商船高専学生のための就職進学合同説明会への参画 ・大島丸新人研修(大晃機械工業株式会社)

(2) 評 価

地域協力センターとの連携活動や本校教員の研究シーズの公表を通して、地元企業の技術相談や会員企業との共同研究などに貢献している。

技術講演会では、地元企業や周辺地域の要望に沿った講演テーマを選択した特別講演や会員企業の研究成果発表を実施しており、高い評価を得ている。また、練習船大島丸を利用した企業社員の洋上研修等、海事普及活動及び地域連携活動は高く評価できる。

7. 3 地域協力センター

(1) 現 状

地域協力センターは、センター長及び副センター長が中心となり、地域連携交流会と連携して、教育・研究分野や共同研究・受託研究などの情報を広く提供し、大学及び他高専との連携や地域の企業、団体等からの技術相談、技術指導及び研究協力を行っている。また、令和元年度から地域連携交流会の会員企業による本科3，4年生を対象にした講演会を実施しており、学生と地域企業とのつながりを密にする事業を展開している。

また、教職員の協力による公開講座、出前授業を企画・実施している。実施件数は、次表のとおりである。令和元年度は、図書館、情報教育センター、実習工場な

どの大規模な改修工事のためであり、機器類の利用が制限されたため公開講座を実施することができなかった。

また、令和2年度からは新型コロナウイルス感染拡大防止のために公開講座及び出前授業を自粛している。これらの件数を補うために、令和2年度はWEB公開講座を実施し、本校ホームページにおいて13件の公開講座ビデオを作成して、広く情報を発信している。令和4年度は、新型コロナウイルスの感染リスクを下げる形で講座内容を検討・工夫し、国内状況に合わせて公開講座・出前授業を実施の方向で計画している。令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の第5類感染症へ移行されたことに伴い、令和元年度以前のように開講した。

公開講座、出前授業の件数

(単位:件)

年 度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
公開講座	3	3	6	4	6
出前授業	17	12	17	16	25

その他、令和元年度からは、近隣小学校で実施される海洋教育パイオニアスクールプロジェクトに協力しており、本校の実習船「すばる」による実習や、回流水槽実験装置を用いた潮流発電実験、マイクロプラスチックごみ回収船実験、練習船「大島丸」の船内見学など、本校の設備を活かした海洋教育を実践している。

さらに、令和3年度からは、『プログラミングロボットを用いたプログラミング教育』の情報電子技術のサポート体制を強化している。近隣小中学校の現場では、新たに導入されたプログラミング教育において教育者の混乱が多々見られ、本校への教員の派遣要請の相談があるが、令和3年度に環境を整え、STEAM教育を目的とした公開講座と出前授業を実践している。以降、継続的に地域要望に応えることが可能である。

(2) 評 価

地元企業からの技術相談や会員企業との共同研究など、地域連携交流会との連携による成果が着実に出ている。コロナ禍においても、創意工夫を行い、教員・学生が企業とつながりを持てるよう維持しており、将来的に地元地域の活性化につながる活動を実践している。

また、公開講座・出前授業の実施により、小中学生に対する教養教育から一般の方々の生涯学習まで幅広く地域貢献に寄与している。特に、地元小中学校から本校への要望の強かった防災教育、海事教育、プログラミング教育の3つの柱に対しては、十分に対応できる環境が整っており、また、それらに対するこれまでの活動も高く評価できる。

8. 国際交流に関する事項

8. 1 国際交流事業

(1) 現 状

国際交流室は、各学科及び一般科目から選出された教員を中心に、国際交流委員会の下で、本校における国際交流事業の具体的な実施を行っている。

・ Singapore Maritime Academy (SMA)

平成 21 年 3 月に SMA と学術交流協定を結んで以来、両校の海事教育訓練分野における専門知識の交換及び学生交換プログラムの促進を目的に相互に交流活動が続けている。秋に実施の大島プログラムでは、SMA が独自の練習船を持たないため、本校の練習船大島丸での体験航海を最重要視して 1 週間にわたり実施している。シンガポール・プログラムでは、前半は SMA の宿泊施設に滞在して英語研修を行い、後半は大型クルーズ船での 3 泊 4 日の船上キャンプを行っている。

・ Kauai Community College (KCC)

本校所在地の周防大島町と姉妹島の関係にあるハワイ・カウアイ島の KCC との交流協定に基づき、夏季休業中に 3 週間の体験型英語研修を実施している。平成 21 年度からは、本校独自の派遣プログラム(富山高専・鹿児島高専などとの合同研修)と共に、5 商船による国際インターンシッププログラムの合同研修としても実施している。研修内容は、KCC 側担当者と教員が学生の現状の英語レベル及び将来要求される英語能力を考慮して、共同で作成したプログラムに基づいて実施する。また、KCC のあるカウアイ島が周防大島町と姉妹島提携の関係にあることから、本プログラムが両島の更なる国際交流に大きく貢献している。

・ 国立高雄科技大学 (NKUST)

平成 26 年 3 月 14 日に国立高雄海洋科技大学(平成 30 年 2 月 1 日に統合により国立高雄科技大学(NKUST)となった。)と国際交流協定を締結し、学生の派遣と受入れという相互交流プログラムを実施している。派遣は毎年 3 月中の 2 週間で、本校の 18 歳以上の学生を派遣し、英語の研修及び専門分野の研究(海事实習や電気実習)などを実施している。一方、受入れは本校の学期中の約 1 週間で、NKUST の海事学部 of 学生を受け入れ、本校の授業見学、大島丸での体験航海、日本文化の体験等を行っている。

・ 国立台湾海洋大学 (NTOU)

平成 28 年 7 月 20 日に国立台湾海洋大学(NTOU)との国際交流協定を締結した。台湾で 2 校目の国際交流協定であり、教員や学生の国際交流の具体的な内容を検討している。

・ NYK-TDG Maritime Academy (NTMA)

平成 30 年 2 月 15 日に海事分野の人材育成、海事思想の普及を目的として、高専機構と日本郵船株式会社との間で教育・広報分野で連携する協定が締結された。協定が締結されて間もないが、フィリピンの商船大学である NTMA での語学研修は、今後の全商船系高専を対象とした国際交流プロジェクトとして期待できる。

・ 国際交流参加学生

本校の国際交流プログラムへの参加学生数は、次表のとおりである。その他は、高専機構等の国際交流プログラムに参加した学生数である。

国際交流に参加する学生には、本校から SMA 研修は一人 5 万円、KCC 研修は一人 10 万円、NKUST 研修は一人 3 万円の補助を行っている。これには奨学金的な要素もあるため、面接試験による選抜をより厳格に行うことで、参加学生のレベルアップを図っている。また、平成 26 年度から、SMA 及び KCC での海外研修に参加し、その学習効果が認められた学生に対して、「国際交流プログラム」修了による単位修得が認定されている。NKUST での海外研修においても、「国際交流プログラム」修了による単位修得が認定され、専攻科においては、「インターンシップ」として短期海外留学の履歴が付加される。

なお、令和元年度末より、新型コロナウイルス感染の影響が継続し、対面での派遣交流は中止した。代わりに令和 2 年度からオンラインでの交流を試み、令和 3 年度から令和 4 年度まで SMA 及び KCC とのオンライン交流を実施した。

令和 5 年度は、新型コロナウイルス感染症の第 5 類感染症へ移行されたことに伴い、令和元年度以前のように対面交流を実施した。

派遣学生数(令和2～4年はオンライン交流参加人数)

(単位:人)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
SMA	－	－	4	6	中止
KCC	3	1	7	－	1
NKUST	－	5	－	－	0
NTMA	2	－	－	－	0
NTOU	－	－	－	－	0
その他	4	－	－	－	8
合計	9	6	11	6	9

受入学生数

(単位:人)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
SMA	9	－	－	－	先方都合による中止
NKUST	0	－	－	－	15
合計	9	0	0	0	15

(2) 評 価

学生の海外派遣プログラムでは、ワークショップやホームステイを通して英語によるコミュニケーションスキルの重要性を実感するとともに、将来に向けた目標設定及びその達成のためになすべきことを考える重要な機会となっている。また、プログラムに参加を希望する学生は、日本語及び英語による厳しい面接試験が課せられるため、参加学生のレベルアップが確実になされている。

しかし、令和元年度1月から、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、従来どおりの国際交流を実施することは難しくなった。令和2年度からは、ほとんどのミーティングや交流会でリモートでの実施が主流となり、協定校とのオンライン交流を実施している。令和4年度は、SMAとPadlet（Web 掲示板）を利用した交流を開始し、6名の学生が参加した。令和3年度から開始したKCCとのオンライン交流は、KCCの参加学生が集まらず、残念ながら令和4年度は中止となった。

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の第5類感染症へ移行されたことに伴い、令和元年度以前のように対面交流を再開し、令和5年7月にNKUSTから学生15名と引率教員2名の計17名を受け入れた。しかしながら、SMAからの受入れは先方都合により中止となった。

12月にはNKUSTからの教員を招聘し英語の授業を実施した。このイベントの目的は、学生への英語による授業を受け入れやすくするとともに、協定校教員間の相互の英語授業能力向上を図るために行うものである。来年度以降もこういった教員交流を継続する予定である。

また、現在フィリピンのNTMAを含め、今後の新しい国際交流先としてMOL-Magsaysay Maritime Academy（MMA）を検討している。4月にはMMAから4名の教員等が来校し、両校の学生交流及び教員研究交流を促進するための協議を行った。令和6年3月に学生5名をMMAへ派遣し、国際インターンシップを実施した。

その他の派遣先としては、韓国永進専門大学との連携で開催する（宇部高専主催）英語村研究に、本校の学生3名の派遣した。

SMA派遣については、日程の調整ができなかったため、中止した。

コロナ禍以降の学生交流再開に向けて、協定校の学生及び教員を受け入れて英語によるコミュニケーションスキルを向上している。また、新たに海外の国際交流先を開発することで、積極的・継続的に異文化に触れる機会を増やしながら国際感覚を身につけられるよう新たな交流プログラムの実施を試みている。

外国の大学等との国際交流プログラムの修了による単位認定について引き続き検討している。

9. 図書館に関する事項

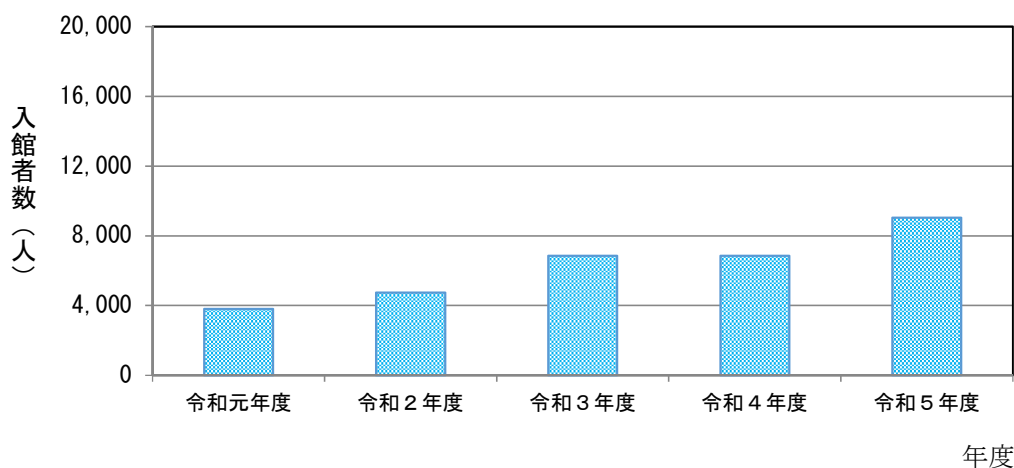
9. 1 図書館の利用状況等

(1) 現 状

利用環境の向上を目的として、通常は平日夜間や土曜日と定期試験期間中の日曜日に開館し、学習の場として提供している。令和3年度には、寄付金によりDVDなどの資料を学生個々に閲覧できるよう、ポータブルDVDプレーヤを用意した。さらに令和4年度には、コロナ禍での学習の場として、安心して個別学習に対応できるよう、机の配置を一部変更した。令和5年度は卓上ライトを設置し、閲覧環境を向上させた。

また、4月に1年生を対象とした図書館ガイダンスを実施し、図書館が果たす重要な役割や利用方法を学生に理解させている。図書館運営委員会では、学生のニーズに合わせた資料の収集や環境改善の取組みを行っており、新着図書コーナーや特集コーナーの設置、冷暖房の調節等、快適で読書に親しみやすい環境を作ることによって利用者の利便性の向上を図っている。さらに令和3年度から「図書館通信」（学生休業中を除き毎月）を発行し、図書資料の利用・活用方法や学科からの推薦図書紹介などを行い、ホームページ掲載とそのURLをさくら連絡網で通知するなど、プッシュ型の情報発信を進めている。令和4年度からは読書ラリーを実施し、学生が図書を手にする機会の創出に努めている。

図書館入館者数

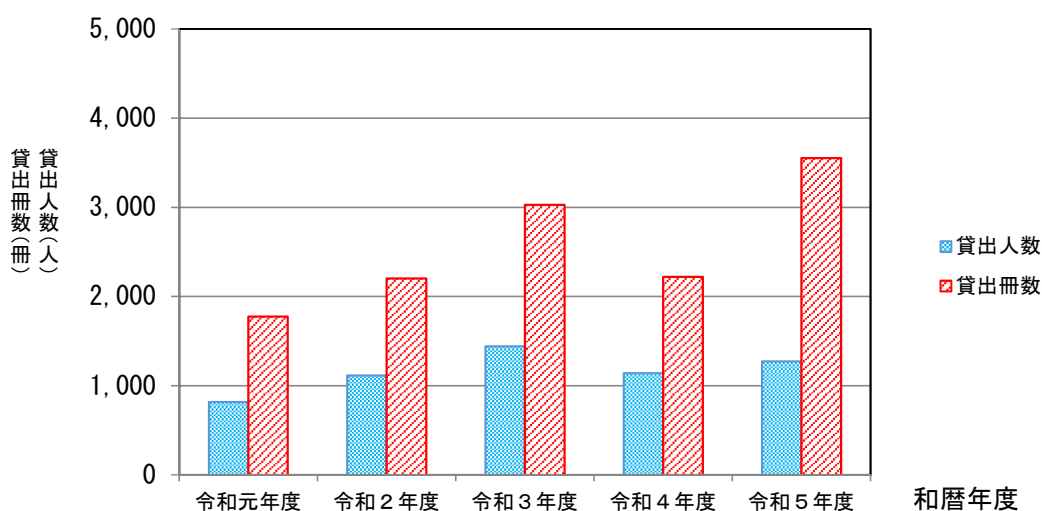


年度別入館者数

(単位:人)

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
入館者数	3,805	4,740	6,847	6,854	9,045

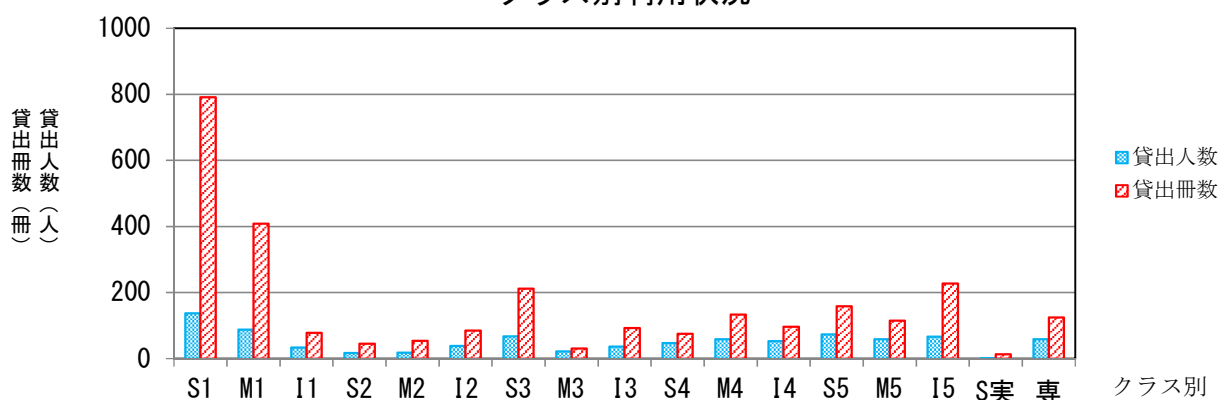
年度別利用状況



年度別利用状況

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
貸出人数	818	1,115	1,443	1,140	1,272
貸出冊数	1,777	2,202	3,028	2,221	3,552

クラス別利用状況



令和5年度クラス別利用状況

クラス	S1	M1	I1	S2	M2	I2	S3	M3	I3	S4	M4	I4	S5	M5	I5	S実	専
貸出人数	137	88	34	17	18	39	68	22	37	47	59	53	73	59	67	2	59
貸出冊数	791	409	78	45	54	85	212	31	93	75	134	97	159	115	227	13	125

* S：商船学科，M：電子機械工学科，I：情報工学科，クラスの数字は学年を表す。

(2) 評価

閲覧室はおおむね清潔，静粛に保たれており，利用環境として良好である。令和元年度は図書館改修工事により別の場所に仮設図書室を設けて小規模運営をしているため，前年度から大きく減少し，さらに令和2年度から令和4年度はコロナ禍により遠隔授業となった影響から，なかなか利用状況が改善しなかった。令和5年

度の5月からは、新型コロナウイルス感染症の5類への移行にともない、利用状況も改善しつつあり、この5年間では最高の貸出人数および貸出冊数となった。また、試験期間などの図書館利用状況も改善しつつあり、学習の場としての利用も増えている。

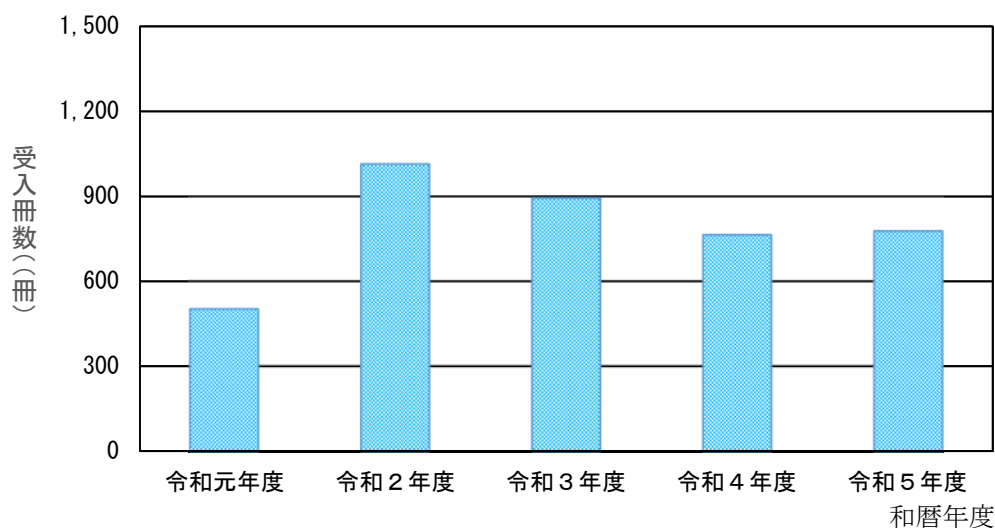
9. 2 図書館資料の整備状況

(1) 現 状

各学科や学生の要望等をもとに、図書館運営委員会や学生会図書委員が受入資料の選定にあっている。令和5年度には、586点の資料を受け入れた。要望のあったものについては、ほぼ対応できている。また、毎年「ブックハンティング」と称して、学生が大型書店に出向き、良書に親しみを持つとともに教養を高めることを目的に、学生目線で選書した書籍についても受け入れている。令和4年度からは、書店を「丸善広島店(広島市中区)」に変更し、今まで以上に豊富な専門書から選書を行うことができた。

また、「大島商船高等専門学校図書館充実のための寄附金」を2件受け(寄附者：井本商運株式会社・旭タンカー株式会社)，商船学科関連の資料，ならびに他学科と関連した海洋に関する資料を選書し，特設コーナーを設置した。

年度別受入点数



年度別受入点数

(単位：点)

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
受入冊数	502	1,013	893	763	776

分類別受入点数(令和5年度)

(単位:点)

総記	哲学	歴史	社会科学	自然科学	工学
73	37	30	69	119	183
産業	芸術	語学	文学	その他	合 計
30	18	47	163	7	776

分類別所蔵点数(図書館資料)

(単位:点)

総記	哲学	歴史	社会科学	自然科学	工学
4271	2846	5600	8224	13315	20854
産業	芸術	語学	文学	その他	合 計
2038	3079	3751	14016	159	78153

(2) 評 価

各分野にわたりバランスのとれた資料整備が行われているが、経費削減による一般図書の購入減に伴い、受入点数が減少する傾向にあるが、学生などによるリクエスト図書や教員などによる推薦図書を積極的に受け入れており、教育に必要な図書類の購入が適正に行われている。

なお、令和元年度は図書館改修工事により別の場所で小規模運営をしているため、受入点数を意図的に抑えている。

令和5年度自己点検評価報告書（様式1）

1. 教育の内部質保証システム

※担当組織が委員会の場合、「委員会」の表記は省略

※各項目の点検間隔に応じて、今回の点検の対象外である場合は、「今回対象外」欄に○をしてください。

基準・視点	観点	項目	根拠として必要な資料	自己点検・評価			実施間隔	改善・向上の取組		点検・評価結果（いずれかに○）			根拠資料
				責任者	担当組織	事務担当		責任者	担当組織	適合している	要改善	今回対象外	
1-1 教育活動を中心とした学校の総合的な状況について、学校として定期的に学校教育法第109条第1項に規定される自己点検・評価を行い、その結果に基づいて教育の質の改善・向上を図るための教育研究活動の改善を継続的に行う仕組み（以下「内部質保証システム」という。）が整備され、機能していること。	1-1-① 教育活動を中心とした学校の活動の総合的な状況について、学校として定期的に自己点検・評価を実施するための方針、体制等が整備され、点検・評価の基準・項目等が設定されているか。	(1) 学校として定期的に自己点検・評価を実施するための方針を定めているか。	◇実施の方針が明示されている規程等	校長	自己点検評価	企画係	改正時又は7年毎	校長	自己点検評価	○			
		(2) (1)の方針において、自己点検・評価の実施体制(委員会等)を整備しているか。	◇実施体制等がわかる資料(組織構成図、関連規程等)	校長	自己点検評価	企画係	改正時又は7年毎	校長	自己点検評価	○			
		(3) (1)の方針において、若しくは同方針に基づいて、自己点検・評価の基準・項目等が設定しているか。	◇自己点検・評価の基準・項目等がわかる資料(関連規程等)	校長	自己点検評価	企画係	改正時又は7年毎	校長	自己点検評価	○			
	1-1-② 内部質保証システムに基づき、根拠となるデータや資料に基づいて自己点検・評価が定期的に行われ、その結果が公表されているか。	(1) 根拠となるデータや資料等を定期的に収集・蓄積しているか。	◇収集・蓄積状況がわかる資料 ◇担当組織、責任体制がわかる資料	校長	自己点検評価	企画係	毎年	各種委員会、センター、室等の長	各種委員会、センター、室等の長	○			
		(2) 自己点検・評価を定期的に実施しているか。 ◆現在の実施頻度が適切かどうか、データや資料を活用して行われているか。	◇自己点検・評価報告書等、実施状況がわかる資料 (何年ごとに実施しているかがわかる資料も含む。)	校長	自己点検評価	企画係	毎年	各種委員会、センター、室等の長	各種委員会、センター、室等の長	○			
		(3) (2)の結果を公表しているか。	◇公表状況がわかる資料	校長	自己点検評価	企画係	毎年	校長	自己点検評価	○			
	1-1-③ 学校の構成員及び学外関係者の意見の聴取が行われており、それらの結果が自己点検・評価に反映されているか。	【外部評価】 □ 外部有識者の検証	◇各評価結果等を踏まえて自己点検・評価が行われていることを示す報告書等の該当箇所	校長	自己点検評価	企画係	毎年	校長	自己点検評価	○			
		□ 教育活動に関する第三者評価(機関別認証評価、JABEE等。)	◇各評価結果等を踏まえて自己点検・評価が行われていることを示す報告書等の該当箇所	校長	自己点検評価	企画係	毎年	校長	自己点検評価	○			
	1-1-④ 自己点検・評価や第三者評価等の結果を教育の質の改善・向上に結び付けるような組織としての体制が整備され、機能しているか。	(1) 自己点検・評価や第三者評価等の結果を教育の質の改善・向上に結び付けるような体制が整備されているか。	◇実施体制がわかる資料(組織相互関連図、関連規程、議事録、活動記録等)	校長	自己点検評価	企画係	毎年	校長	自己点検評価	○			
		(2) 前回の機関別認証評価における評価結果について、「改善を要する点」として指摘された事項への対応をしているか。	◇対応状況がわかる資料	校長	自己点検評価	企画係	毎年	各種委員会、センター、室等の長	各種委員会、センター、室等の長		○		
		(3) (2)以外で、実際に、自己点検・評価や第三者評価等の結果に基づいて改善に向けた取組を行っているか。	◇自己点検・評価結果報告書や第三者評価等の該当箇所 ◇評価結果を受けた改善の取組がわかる資料	校長	自己点検評価	企画係	毎年	各種委員会、センター、室等の長	各種委員会、センター、室等の長	○			

<改善が必要な取組、課題となっていること、向上の取り組み等>

基準・視点	観点	項目	現在の状況	改善策、向上の取り組み等
1－1 教育活動を中心とした学校の総合的な状況について、学校として定期的に学校教育法第109条第1項に規定される自己点検・評価を行い、その結果に基づいて教育の質の改善・向上を図るための教育研究活動の改善を継続的に行う仕組み（以下「内部質保証システム」という。）が整備され、機能していること。	1－1－④ 自己点検・評価や第三者評価等の結果を教育の質の改善・向上に結び付けるような組織としての体制が整備され、機能しているか。	(2) 前回の機関別認証評価における評価結果について、「改善を要する点」として指摘された事項への対応をしているか。	改善を要する点① 自己点検・評価の実施に際して就職先関係者からの意見聴取を行っているものの、その結果を自己点検・評価に反映しているとはいえない。（観点1－1－③） 一令和3年6月22日付で大島商船高等専門学校における自己点検・評価に関する基本方針を策定し、高等専門学校評価基準（機関別認証評価）に準じた自己点検・評価を実施することを定めており、自己点検・評価項目に就職先関係者からの意見聴取を反映する体制を整備した。 改善を要する点② 教育・生活環境の利用状況や満足度を学校として把握し、改善するための体制の整備が十分とはいえない。（観点3－2－②） 一教育・生活環境の利用状況や満足度等については、各種アンケートを実施しており、学校として改善に取り組んでいるが、改善するための体制の整備については検討中である。 改善を要する点③ 成績評価の客観性・厳格性を担保するための組織的な措置として、成績評価の妥当性の事後チェック、複数年次にわたり試験問題が繰り返されていないことのチェック、試験問題のレベルが適切であることのチェックに関する取組は十分とはいえない。また、一部の授業科目において、試験問題の水準が高等専門学校で行われる教育内容として適切とはいえず、成績評価に関する規程、シラバス内の成績評価の方法等とは異なる成績評価が行われており、複数年度にわたり同一の試験問題が出題されている。（観点5－3－①、観点8－1－⑤） 一複数年次にわたり同じ試験問題を繰り返さないためのルールについて検討中である。	

<優れた取組・特色ある取組>

--

令和5年度自己点検評価報告書（様式1）

1. 教育の内部質保証システム

※担当組織が委員会の場合、「委員会」の表記は省略

※各項目の点検間隔に応じて、今回の点検の対象外である場合は、「今回対象外」欄に○をしてください。

基準・視点	観点	項目	根拠として必要な資料	自己点検・評価			実施間隔	改善・向上の取組		点検・評価結果(いずれかに○)			根拠資料
				責任者	担当組織	事務担当		責任者	担当組織	適合している	要改善	今回対象外	
1-1 教育活動を中心とした学校の総合的な状況について、学校として定期的に学校教育法第109条第1項に規定される自己点検・評価を行い、その結果に基づいて教育の質の改善・向上を図るための教育研究活動の改善を継続的に行う仕組み（以下「内部質保証システム」という。）が整備され、機能していること。	1-1-③ 学校の構成員及び学外関係者の意見の聴取が行われており、それらの結果が自己点検・評価に反映されているか。	(1) 自己点検・評価の実施に際して、次の各者の意見を反映するようにしているか。 □ 教員	◇各意見聴取の実施状況がわかる資料（実施方法、回数、意見内容の例、アンケート結果集計表等。）	校長	校長	人事係 総務係	毎年	校長	校長	○			校長面談の実施
		(1) 自己点検・評価の実施に際して、次の各者の意見を反映するようにしているか。 □ 職員	◇各意見聴取の実施状況がわかる資料（実施方法、回数、意見内容の例、アンケート結果集計表等。）	事務部長	事務部長	人事係	毎年	事務部長	事務部長	○			課長との個人面談

2. 教育組織及び教員・教育支援者等

※担当組織が委員会の場合、「委員会」の表記は省略

※各項目の点検間隔に応じて、今回の点検の対象外である場合は、「今回対象外」欄に○をしてください。

基準・視点	観点	項目	根拠として必要な資料	自己点検・評価			実施間隔	改善・向上の取組		点検・評価結果(いずれかに○)			根拠資料
				責任者	担当組織	事務担当		責任者	担当組織	適合している	要改善	今回対象外	
2-2 教育活動を展開するために必要な教員が適切に配置されていること。	2-2-① 学校の目的を達成するために、準学士課程に必要な一般科目担当教員及び各学科の専門科目担当教員が適切に配置されているか。	(1) 一般科目担当の専任教員を法令に従い、確保しているか。	◇【様式2-1】高等専門学校現況表	校長	教員人事	人事係	毎年	校長	教員人事	○			
		(2) 専門科目担当の専任教員を法令に従い、確保しているか。	◇【様式2-1】高等専門学校現況表	校長	教員人事	人事係	毎年	校長	教員人事		○ R6.4改善済		
		(3) 専門科目を担当する専任の教授及び准教授の数を法令に従い、確保しているか。	◇【様式2-1】高等専門学校現況表	校長	教員人事	人事係	毎年	校長	教員人事		○ R6.4改善済		
2-2 教育活動を展開するために必要な教員が適切に配置されていること。	2-2-③ 学校の目的に応じた教育研究活動の活性化を図るため、教員の年齢構成等への配慮等適切な措置が講じられているか。	(1) 教員の配置について、教育研究水準の維持向上及び教育研究の活性化を図るため、教員の構成が特定の範囲の年齢に著しく偏ることのないよう配慮しているか。	◇教員の年齢構成がわかる資料 ◇配慮に関する取組がわかる資料	校長	教員人事	人事係	毎年	校長	教員人事	○			
		(2) (1)以外に配慮している措置等はあるか。 ■ 教育経歴 ■ 実務経験 ■ 男女比 □ その他	◇配慮している措置について、実施状況がわかる資料	校長	教員人事	人事係	毎年	校長	教員人事	○			
		(3) 在職する教員に対して教育研究水準の維持向上及び教育研究の活性化を図るために行っている措置等はあるか。 ■ 学位取得に関する支援 □ 任期制の導入 ■ 公募制の導入 ■ 教員表彰制度の導入 □ 企業研修への参加支援 ■ 校長裁量経費等の予算配分 □ ゆとりの時間確保策の導入 □ サバティカル制度の導入 ■ 他の教育機関との人事交流 □ その他	◇行っている措置の実施状況がわかる資料	総務課長	総務課	人事係	毎年	総務課長	総務課	○			
2-3 全教員の教育研究活動に対して、学校による定期的な評価が行われていること。また、教員の採用及び昇格等に当たって、明確な基準や規定が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。	2-3-① 全教員の教育研究活動に対して、学校による定期的な評価が行われており、その結果が活用されているか。	(1) 全教員（非常勤教員を除く。）に対して校長又はその委任を受けた者による教育上の能力や活動実績に関する評価を定期的に行い、その結果を基に給与・研究費配分への反映や教員組織の見直し等の適切な取組を行う体制を整備しているか。	◇教員評価に係る規程等がわかる資料 ◇給与や研究費配分に活用することとしているか、教員組織の見直し等に活用することとしているかがわかる資料	校長	校長	人事係	毎年	校長	校長	○			
		(2) (1)の体制の下、教員評価を実施しているか。	◇教員評価を実施していることがわかる資料	校長	校長	人事係	毎年	校長	校長	○			
		(3) 把握した評価結果を基に、行っている取組はあるか。 ■ 給与における措置 □ 研究費配分における措置 ■ 教員組織の見直し ■ 表彰 □ その他	◇評価結果をどのように活用しているかがわかる資料	校長	校長	人事係	毎年	校長	校長	○			
		(4) 非常勤教員に対し教員評価を実施しているか。	◇教員評価に係る規程等を定めた資料 ◇実施していることがわかる資料（授業評価アンケートを含む。）	校長	教員人事	人事係 教務係	毎年	校長	教員人事	○			

	2-3-② 教員の採用や昇格等に関する基準や規定が明確に定められ、適切に運用されているか。	(1) 教員(非常勤教員を除く。)の採用・昇格等に関する基準を法令に従い定めているか。	◇定めている規程がわかる資料(採用・昇格に関する体制、方法、教員の資格、能力や業績に関する基準等が明記されているもの。)	校長	教員人事	人事係	改正時又は7年毎	校長	教員人事				○	
		(2) (1)で定められている基準等では、教育上の能力等を確認する仕組みとなっているか。 ■ 模擬授業の実施 ■ 教育歴の確認 ■ 実務経験の確認 ■ 海外経験の確認 ■ 国際的な活動実績の確認 □ その他	◇実施・確認していることがわかる資料	校長	教員人事	人事係	改正時又は7年毎	校長	教員人事				○	
		(3) (1)の基準等に基づき、実際の採用・昇格等を行っているか。	◇(1)の基準等に基づき、実際の採用・昇格等を行っていることがわかる資料	校長	教員人事	人事係	毎年	校長	教員人事	○				
		(4) 非常勤教員の採用基準等を定めているか。	◇非常勤教員の採用基準等の規程がわかる資料	校長	教員人事	人事係	7年毎	校長	教員人事				○	
2-4 教員の教育能力の向上を図る取組が適切に行われていること。 また、教育活動を展開するために必要な教育支援者等が適切に配置され、資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。	2-4-③ 教育支援者等に対して、研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。	(1) 教育支援者等(事務職員、技術職員、図書館職員、助手等。)に対して、研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。 ◆FDに関連した教育の質の向上や授業の改善に関する教育支援者に対する取組を分析する。	◇研修等の実施状況(参加状況等。)の取組がわかる資料	教務主事 総務課長 技術支援センター長	FD 総務課 技術支援センター運営	教務係 人事係 技術支援センター	毎年	教務主事 総務課長 技術支援センター長	FD 総務課 技術支援センター運営	○				

3. 学習環境及び学生支援等

※担当組織が委員会の場合、「委員会」の表記は省略

※各項目の点検間隔に応じて、今回の点検の対象外である場合は、「今回対象外」欄に○をしてください。

基準・視点	観点	項目	根拠として必要な資料	自己点検・評価			実施間隔	改善・向上の取組		点検・評価結果(いずれかに○)			根拠資料
				責任者	担当組織	事務担当		責任者	担当組織	適合している	要改善	今回対象外	
3-1 学校において編成された教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備が整備され、適切な安全・衛生管理の下に有効に活用されていること。 また、ICT環境が適切に整備されるとともに、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されていること。	3-1-① 学校において編成された教育研究組織の運営及び教育課程に対応した施設・設備が整備され、適切な安全・衛生管理の下に有効に活用されているか。	(8) 施設・設備の安全衛生管理体制を整備しているか。	◇安全衛生管理体制がわかる資料 ◇設備使用に関する規程、設備利用の手引き等	安全衛生委員長	安全衛生	人事係 施設係 技術支援センター	毎年	安全衛生委員長	安全衛生	○			
		(9) (8)の体制が有効に機能しているか。	◇安全(指導)管理に係る講習会等が行われていることがわかる資料	安全衛生委員長	安全衛生	人事係 施設係 技術支援センター	毎年	安全衛生委員長	安全衛生	○			

3. 学習環境及び学生支援等

※担当組織が委員会の場合、「委員会」の表記は省略

※各項目の点検間隔に応じて、今回の点検の対象外である場合は、「今回対象外」欄に○をしてください。

基準・視点	観点	項目	根拠として必要な資料	自己点検・評価			実施間隔	改善・向上の取組		点検・評価結果(いずれかに○)			根拠資料
				責任者	担当組織	事務担当		責任者	担当組織	適合している	要改善	今回対象外	
3-2 教育を実施する上での履修指導、学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制や学生の生活や経済面並びに就職等に関する指導・相談・助言等を行う体制が整備され、機能していること。 また、学生の課外活動に対する支援体制等が整備され、機能していること。	3-2-④ 学生の生活や経済面に係る指導・相談・助言等を行う体制が整備され、機能しているか。	(1) 学生の生活や経済面における指導・相談・助言等の体制に関し、どのように整備しているか。 □ ハラスメント等の相談体制	◇それぞれの体制の整備状況がわかる資料(生活指導の体制、指導内容、組織図、関連規程、委員会等。)	校長	ハラスメント防止対策 学生相談室	人事係 学生係	変更があったとき又は7年毎	校長	ハラスメント防止対策 学生相談室			○	
		(3) (2)以外で、(1)の体制に基づいた学生の生活や経済面における指導・相談・助言等の活動が実際に学生に利用されているか。 □ ハラスメント等の相談体制	◇相談実績(相談・対応例)、各体制に係る委員会等の実施状況がわかる資料	校長	ハラスメント防止対策 学生相談室	人事係 学生係	毎年	校長	ハラスメント防止対策 学生相談室	○			
		□ 学生に対する相談の案内等	◇相談実績(相談・対応例)、各体制に係る委員会等の実施状況がわかる資料	校長	ハラスメント防止対策 学生相談室	人事係 学生係	毎年	校長	ハラスメント防止対策 学生相談室	○			

4. 財務基盤及び管理運営

※担当組織が委員会の場合、「委員会」の表記は省略

基準・視点	観点	項目	根拠として必要な資料	自己点検・評価				改善・向上の取組		点検・評価結果(いずれかに○)			根拠資料
				責任者	担当組織	事務担当	実施間隔	責任者	担当組織	適合している	要改善	今回対象外	
4-2 学校の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。また、外部の資源を積極的に活用していること。	4-2-⑤ 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上を図るための取組(スタッフ・ディベロップメント)が組織的に行われているか。	(1) SD等を実施しているか。 ◆SDとは、事務職員等のほか、教授等の教員や校長等の執行部に対し、教育研究活動等の効果的な運営を図るため、必要な知識及び技能を習得させ、その能力及び資質を向上させるための研修(管理運営等の研修)のことをいう。	◇規程等の資料 △実施状況(参加状況等)がわかる資料	総務課長	総務課	人事係	毎年	総務課長	総務課	○			

<改善が必要な取組、課題となっていること、向上の取り組み等>

基準・視点	観点	項目	現在の状況	改善策、向上の取り組み等
2-2 教育活動を展開するために必要な教員が適切に配置されていること。	2-2-③ 学校の目的に応じた教育研究活動の活性化を図るため、教員の年齢構成等への配慮等適切な措置が講じられているか。	(2) 専門科目担当の専任教員を法令に従い、確保しているか。	令和3年度末に教授が退職したことに伴い、現時点で不足している。	令和5年度中は専任教員が不足していたが、令和6年4月1日付け採用及び昇任により充足した。
3-1 学校において編成された教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備が整備され、適切な安全・衛生管理の下に有効に活用されていること。	3-1-① 学校において編成された教育研究組織の運営及び教育課程に対応した施設・設備が整備され、適切な安全・衛生管理の下に有効に活用されていること。	(8) 施設・設備の安全衛生管理体制を整備しているか。 (9) (8)の体制が有効に機能しているか。	安全衛生委員会では、施設・整備については、問題が生じた時に報告があり対応している。 通常は関係する部署(技術支援センター等)で対応されている。	安全衛生委員会では、施設・整備については、問題が生じた時に報告があり対応している。 通常は関係する部署(技術支援センター等)で対応されている。

<優れた取組・特色ある取組>

令和5年度自己点検評価報告書（様式1）

1. 教育の内部質保証システム

※担当組織が委員会の場合、「委員会」の表記は省略

※各項目の点検開隔に応じて、今回の点検の対象外である場合は、「今回対象外」欄に○をしてください。

基準・視点	観点	項目	根拠として必要な資料	自己点検・評価			実施開隔	改善・向上の取組		点検・評価結果（いずれかに○）			根拠資料
				責任者	担当組織	事務担当		責任者	担当組織	適合している	要改善	今回対象外	
1-1 教育活動を中心とした学校の総合的な状況について、学校として定期的に学校教育法第109条第1項に規定される自己点検・評価を行い、その結果に基づいて教育の質の改善・向上を図るための教育研究活動の改善を継続的に行う仕組み（以下「内部質保証システム」という。）が整備され、機能していること。	1-1-③ 学校の構成員及び学外関係者の意見の聴取が行われており、それらの結果が自己点検・評価に反映されているか。	(1) 自己点検・評価の実施に際して、次の各者の意見を反映するようになっているか。 ☐ 在学生	◇各意見聴取の実施状況がわかる資料（実施方法、回数、意見内容の例、アンケート結果集計表等。）	教務主事 教務主事 専攻科長	FD 教務 専攻科	教務係 教務係 学生補佐	毎年	教務主事 教務主事 専攻科長	FD 教務 専攻科	○			
		☐ 卒業（修了）時の学生	◇各意見聴取の実施状況がわかる資料（実施方法、回数、意見内容の例、アンケート結果集計表等。）	教務主事 教務主事 専攻科長	FD 教務 専攻科	教務係 教務係 学生補佐	毎年	教務主事 教務主事 専攻科長	FD 教務 専攻科	○			
		☐ 保護者	◇各意見聴取の実施状況がわかる資料（実施方法、回数、意見内容の例、アンケート結果集計表等。）	教務主事 総務主事	学級担任 学生課	教務係 学生係 学生補佐	毎年	教務主事 総務主事	学級担任 学生課	○			
		(2) 自己点検・評価の実施において、聴取された意見の評価結果及び他の様々な評価の結果等を踏まえて行っているか。											
		【在学生の意見聴取】 ☐ 学習環境に関する評価	◇各評価結果等を踏まえて自己点検・評価が行われていることを示す報告書等の該当箇所	教務主事 教務主事 専攻科長	FD 教務 専攻科	教務係 教務係 学生補佐	毎年	教務主事 教務主事 専攻科長	FD 教務 専攻科	○			
		☐ 学生による授業評価	◇各評価結果等を踏まえて自己点検・評価が行われていることを示す報告書等の該当箇所	教務主事 教務主事 専攻科長	FD 教務 専攻科	教務係 教務係 学生補佐	毎年	教務主事 教務主事 専攻科長	FD 教務 専攻科	○			
		☐ 学生による教育・学習の達成度に関する評価（進級時等、卒業（修了）前の評価）	◇各評価結果等を踏まえて自己点検・評価が行われていることを示す報告書等の該当箇所	教務主事 教務主事 専攻科長	FD 教務 専攻科	教務係 教務係 学生補佐	毎年	教務主事 教務主事 専攻科長	FD 教務 専攻科	○			
		☐ 学生による満足度評価（進級時等、卒業（修了）前の評価）	◇各評価結果等を踏まえて自己点検・評価が行われていることを示す報告書等の該当箇所	教務主事 教務主事 専攻科長	FD 教務 専攻科	教務係 教務係 学生補佐	毎年	教務主事 教務主事 専攻科長	FD 教務 専攻科	○			
		【卒業（修了）時の意見聴取】 ☐ 卒業（修了）時の学生による教育・学習の達成度に関する評価	◇各評価結果等を踏まえて自己点検・評価が行われていることを示す報告書等の該当箇所	教務主事 教務主事 専攻科長	FD 教務 専攻科	教務係 教務係 学生補佐	毎年	教務主事 教務主事 専攻科長	FD 教務 専攻科	○			
		☐ 卒業（修了）時の学生による満足度評価	◇各評価結果等を踏まえて自己点検・評価が行われていることを示す報告書等の該当箇所	教務主事 教務主事 専攻科長	FD 教務 専攻科	教務係 教務係 学生補佐	毎年	教務主事 教務主事 専攻科長	FD 教務 専攻科	○			
		【卒業（修了）後の意見聴取】 ☐ 卒業（修了）後の学生による学習成果の効果に関する評価	◇各評価結果等を踏まえて自己点検・評価が行われていることを示す報告書等の該当箇所	教務主事 教務主事 専攻科長	FD 教務 専攻科	教務係 教務係 学生補佐	5年毎	教務主事 教務主事 専攻科長	FD 教務 専攻科	○			
		☐ 卒業（修了）後の就職・進学先等による学生の学習成果の効果に関する評価	◇各評価結果等を踏まえて自己点検・評価が行われていることを示す報告書等の該当箇所	教務主事 教務主事 専攻科長	FD 教務 専攻科	教務係 教務係 学生補佐	5年毎	教務主事 教務主事 専攻科長	FD 教務 専攻科	○			
1-2 準学士課程、専攻科課程それぞれについて、卒業（修了）の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）（以下「三つの方針」という。）が学校の目的を踏まえて定められていること。	1-2-① 準学士課程の卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。	(1) ガイドライン等を踏まえ、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）を定めているか。	◇策定した卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）	教務主事	教務	教務係	改正時又は7年毎	教務主事	教務	○			https://www.o-shima-k.ac.jp/kyouiku/#anker-03
		(2) 卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）が、「何ができるようになるか」に力点を置いたものであり、かつ準学士課程全体、各学科の目的（本評価書Ⅱに記載したもの。）と整合性を有しているか。		教務主事	教務	教務係	改正時又は7年毎	教務主事	教務	○			
		(3) 卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）の中で、学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力、並びに、養成しようとする人材像等の内容を明確に示しているか。		教務主事	教務	教務係	改正時又は7年毎	教務主事	教務	○			
	1-2-② 準学士課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）が、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を有しているか。	(1) ガイドライン等を踏まえ、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を定めているか。	◇策定した教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）	教務主事	教務	教務係	改正時又は7年毎	教務主事	教務	○			https://www.o-shima-k.ac.jp/kyouiku/#anker-04
		(2) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）は、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）との整合性を有しているか。		教務主事	教務	教務係	改正時又は7年毎	教務主事	教務	○			
		(3) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）は、どのような内容を含んでいるか。 ☐ どのような教育課程を編成するかを示している ☐ どのような教育内容・方法を実施するかを示している ☐ 学習成果をどのように評価するかを示している		教務主事	教務	教務係	改正時又は7年毎	教務主事	教務	○			

	1ー2ー③ 準学士課程の入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。	(1)ガイドライン等を踏まえ、入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)を定めているか。	◇策定した入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)	教務主事	教務	教務係	改正時又は7年毎	教務主事	教務	○			https://www.o-shima-k.ac.jp/exam/honka/#anker-
		(2)入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)は、学校の目的や学科の目的(本評価書Ⅱに記載したもの)。卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)を踏まえて策定しているか。		教務主事	教務	教務係	改正時又は7年毎	教務主事	教務	○			
		(3)入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)には、「入学者選抜の基本方針」を明示しているか。		教務主事	教務	教務係	改正時又は7年毎	教務主事	教務	○			
		(4)入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)には、「求める学生像(受け入れる学生に求める学習成果を含む。)」を明示しているか。		教務主事	教務	教務係	改正時又は7年毎	教務主事	教務	○			
		(5)受け入れる学生に求める学習成果には「学力の3要素」に係る内容が含まれているか。		教務主事	教務	教務係	改正時又は7年毎	教務主事	教務	○			
1ー3 学校の目的及び三つの方針が、社会の状況等の変化に応じて適宜見直されていること。	1ー3ー① 学校の目的及び三つの方針が、社会の状況等の変化に応じて適宜見直されていること。	(1)学校の目的及び三つの方針について、社会の状況等を把握し、適宜点検する体制となっているか。	◇点検を行う体制がわかる資料(関連規程等、三つの方針の内容を点検し、必要に応じて見直すことについて定めているもの。)	教務主事 専攻科長	教務 専攻科	教務係 学生補佐	変更があったとき又は7年毎	教務主事 専攻科長	教務 専攻科	○			
		(2)学校の目的及び三つの方針について、社会の状況等を把握し、適宜点検しているか。	◇点検の実情に関する資料(実績)	教務主事 専攻科長	教務 専攻科	教務係 学生補佐	必要が生じたとき又は5年毎	教務主事 専攻科長	教務 専攻科	○			

2. 教育組織及び教員・教育支援者等

※担当組織が委員会の場合、「委員会」の表記は省略

※各項目の点検間隔に応じて、今回の点検の対象外である場合は、「今回対象外」欄に○をしてください。

基準・視点	観点	項目	根拠として必要な資料	自己点検・評価			実施間隔	改善・向上の取組		点検・評価結果(いずれかに○)			根拠資料
				責任者	担当組織	事務担当		責任者	担当組織	適合している	要改善	今回対象外	
2ー1 学校の教育に係る基本的な組織構成が、学校の目的に照らして適切なものであること。また、教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。	2ー1ー① 学科の構成が、学校の目的に照らして、適切なものとなっているか。	(1)学科の構成が学校の目的(本評価書Ⅱに記載したもの。)及び卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)と整合性がとれているか。	◇学校の目的及び卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)と整合性を有した学科の構成となっていることがわかる資料	教務主事	教務	教務係	改組時又は7年毎	教務主事	教務	○			
	2ー1ー③ 教育活動を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議するなどの必要な活動が行われているか。	(1)教育活動を有効に展開するための検討・運営体制を整備しているか。	◇教育活動を有効に展開するため必要と考えられる教務・学生支援・入試等の委員会の組織体制がわかる資料(当該事項を審議するための組織の構成図、運営規程等)	総務課長	総務課	企画係	改編時又は7年毎	総務課長	総務課				
		(2)(1)の体制の下、必要な活動を行っているか。	◇活動が行われている実績がわかる資料(当該事項の審議内容を記した会議の議事要旨等)	総務課長 各種委員会、センター、室等の長	総務課 各種委員会、センター、室	企画係 各担当係	毎年	総務課長 各種委員会、センター、室の長	総務課 各種委員会、センター、室	○			
2ー2 教育活動を展開するために必要な教員が適切に配置されていること。	2ー2ー① 学校の目的を達成するために、準学士課程に必要な一般科目担当教員及び各学科の専門科目担当教員が適切に配置されているか。	(4)適切な専門分野の教員が授業科目を担当しているか。	◇【様式2ー3】担当教員一覧表等 ◆非常勤講師についても併せて分析する。	教務主事	教務	教務係 人事係?	毎年	教務主事	教務	○			
		(5)適切な教員配置について専門分野以外に配慮していることがあるか。 □ 博士の学位 □ ネイティブスピーカー(担当する言語を母国語とする) □ 実務経験(教育機関以外の民間企業等における勤務経験者等) □ 海外経験 □ その他 ◆学校の目的に沿って編成された教育課程を展開するために必要な教員が配置されていることを分析する。 ◆非常勤講師についても併せて分析する。	◇配置していることがわかる資料	教務主事	教務	教務係 人事係?	毎年	総務主事	教務	○			
2ー4 教員の教育能力の向上を図る取組が適切に行われていること。また、教育活動を展開するために必要な教育支援者等が適切に組織され、資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。	2ー4ー① 授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究(ファカルティ・ディベロップメント)が、適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善が図られているか。	(1)学校として、授業の内容及び方法の改善を図るためにファカルティ・ディベロップメント(以下「FD」という。)を実施する体制を整備しているか。	◇関係する委員会等の組織関係図、役割と責任が把握できる資料、関連規程 ◇実施体制・実施方針・内容・方法がわかる資料	教務主事	FD	教務係	改正時又は7年毎	教務主事	FD	○			
		(2)定期的にFDを実施しているか。	◇実施状況(参加状況等。)がわかる資料 ◇FDIに関する報告書等の該当箇所等	教務主事	FD	教務係	改正時又は7年毎	教務主事	FD	○			
		(3)(2)のFDを実施した結果が、改善に結びついているか。	◇FDの結果、改善に結びついた事例で組織として把握している取組の状況がわかる資料	教務主事	FD	教務係	改正時又は7年毎	教務主事	FD	○			

2-4-③ 教育支援者等に対して、研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。	(1) 教育支援者等(事務職員、技術職員、図書館職員、助手等。)に対して、研修等、その資質の向上を図るための取組を適切に行っているか。 ◆FDに関連した教育の質の向上や授業の改善に関する教育支援者に対する取組を分析する。	◇研修等の実施状況(参加状況等。)の取組がわかる資料	教務主事 技術支援センター長	FD 総務課 技術支援センター運営	教務係 人事係 技術支援センター	毎年	教務主事 総務課長 技術支援センター長	FD 総務課 技術支援センター運営	○			
---	---	----------------------------	-------------------	-------------------------	------------------------	----	---------------------------	-------------------------	---	--	--	--

3. 学習環境及び学生支援等

※担当組織が委員会の場合、「委員会」の表記は省略

※各項目の点検間隔に応じて、今回の点検の対象外である場合は、「今回対象外」欄に○をしてください。

基準・視点	観点	項目	根拠として必要な資料	自己点検・評価			実施間隔	改善・向上の取組		点検・評価結果(いずれかに○)			根拠資料
				責任者	担当組織	事務担当		責任者	担当組織	適合している	要改善	今回対象外	
3-2 教育を実施する上での履修指導、学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制や学生の生活や経済面並びに就職等に関する指導・相談・助言等を行う体制が整備され、機能していること。 また、学生の課外活動に対する支援体制等が整備され、機能していること。	3-2-① 履修等に関するガイダンスを実施しているか。	(1) 教育を実施する上でのガイダンスをどのような対象に対して実施しているか。 ◆入学時や授業登録時等において実施しているガイダンスについて、学校全体に対するものか、学年全体に対するものか、学科・専攻ごとに実施するものか、それぞれの内容が適切なものかについて分析する。 ◆図書館、実験・実習工場等の利用に関するガイダンスの実施についても分析する。	◇ガイダンスの実施状況がわかる資料	教務主事	教務	教務係	毎年	教務主事	教務	○			
		□ 学科生	◇ガイダンスの実施状況がわかる資料	教務主事	教務	教務係	毎年	教務主事	教務			○ 在籍なし	
		□ 編入学生	◇ガイダンスの実施状況がわかる資料	教務主事	教務	教務係	毎年	教務主事	教務				
		□ 留学生	◇ガイダンスの実施状況がわかる資料	教務主事	教務	教務係	毎年	教務主事	教務	○			
		□ 社会人学生	◇ガイダンスの実施状況がわかる資料	教務主事	教務	教務係	毎年	教務主事	教務			○ 在籍なし	
		□ その他	◇ガイダンスの実施状況がわかる資料	教務主事	教務	教務係	毎年	教務主事	教務			○ 在籍なし	
	3-2-② 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握され、学生の自主的学習を進める上での相談・助言等を行う体制が整備され、機能しているか。	(1) 学生の自主的学習を進める上で、どのような相談・助言体制を整備しているか。	◇整備状況がわかる資料 ◇学生への周知状況(刊行物、プリント、ウェブサイト等の該当箇所。)がわかる資料	教務主事	教務	教務係	毎年	教務主事	教務	○			
		□ 担任制・指導教員制の整備	◇整備状況がわかる資料 ◇学生への周知状況(刊行物、プリント、ウェブサイト等の該当箇所。)がわかる資料	教務主事	教務	教務係	毎年	教務主事	教務			○ 常時オフィスアワー	オフィスアワー以外にも学生は教員室を本門出来るようにしている。
		□ オフィスアワーの整備	◇整備状況がわかる資料 ◇学生への周知状況(刊行物、プリント、ウェブサイト等の該当箇所。)がわかる資料	教務主事	教務	教務係	毎年	教務主事	教務			○ 成績は紙面	紙での配布のみ
		□ ICTを活用した成績確認や学習相談等に関するシステムの整備	◇整備状況がわかる資料 ◇学生への周知状況(刊行物、プリント、ウェブサイト等の該当箇所。)がわかる資料	教務主事 情報教育センター長	教務 情報教育センター運営	教務係 情報教育センター	毎年	教務主事 情報教育センター長	教務 情報教育センター運営				
		□ 資格試験・検定試験等の支援体制の整備	◇整備状況がわかる資料 ◇学生への周知状況(刊行物、プリント、ウェブサイト等の該当箇所。)がわかる資料	教務主事	教務	教務係 学科や技術支援センター	毎年	教務主事	教務				
		(2) (1)は、学生に利用されているか。	◇利用状況(実績・相談対応例等)がわかる資料	教務主事	教務	教務係	毎年	教務主事	教務	○			
		□ 担任制・指導教員制の整備	◇利用状況(実績・相談対応例等)がわかる資料	教務主事	教務	教務係	毎年	教務主事	教務			○ 常時オフィスアワー	オフィスアワー以外にも学生は教員室を本門出来るようにしている。
		□ オフィスアワーの整備	◇利用状況(実績・相談対応例等)がわかる資料	教務主事	教務	教務係	毎年	教務主事	教務			○ 成績は紙面	紙での配布のみ
		□ ICTを活用した成績確認や学習相談等に関するシステムの整備	◇利用状況(実績・相談対応例等)がわかる資料	教務主事 情報教育センター長	教務 情報教育センター運営	教務係 情報教育センター	毎年	教務主事 情報教育センター長	教務 情報教育センター運営				
		□ 資格試験・検定試験等の支援体制の整備	◇利用状況(実績・相談対応例等)がわかる資料	教務主事	教務	教務係 学科や技術支援センター	毎年	教務主事	教務				
		(3) 学習支援に関して学生のニーズを把握するための制度があるか。	◇制度がわかる資料	教務主事	教務	教務係	変更があったとき又は7年毎	教務主事	教務	○			
		□ 担任制・指導教員制の導入	◇制度がわかる資料	教務主事	教務	教務係	変更があったとき又は7年毎	教務主事	教務	○			

	☐ 学生との懇談会	◇制度がわかる資料	学生主事 業務主事	厚生補導 業務	学生係 業務係	変更があった とき又は 7年毎	学生主事 業務主事	厚生補導 業務	○			
	☐ 担任制・指導教員制の導入	◇制度の機能状況がわかる資料	教務主事	教務	教務係	毎年	教務主事	教務	○			
3-2-③	(1) 留学生の学習及び生活に対する支援体制を整備しているか。 特別な支援が必要と考えられる学生への学習支援及び生活支援等を適切に行うことができる体制が整備されており、必要に応じて支援が行われているか。	◇整備状況がわかる資料	教務主事	教務	教務係	変更があった とき又は 7年毎	教務主事	教務	○			
	(2) (1)の体制において、留学生の支援を必要に応じて行っているか。	◇留学生を支援する取組(留学生指導教員の配置、留学生チューター配置等)がわかる資料 ◇支援の実施状況がわかる資料	教務主事	教務	教務係	毎年	教務主事	教務	○			
	(3) 編入学生の学習及び生活に対する支援体制を整備しているか。	◇整備状況がわかる資料	教務主事	教務	教務係	変更があった とき又は 7年毎	教務主事	教務	○			
	(4) (3)の体制において、編入学生の支援を必要に応じて行っているか。	◇編入学生を支援する取組がわかる資料 ◇入学前の指導を行っている場合には、指導スケジュール、指導内容等が記載された資料 ◇入学後に補習授業や学習相談等を行っている場合には、実施状況及びその内容(担当教員、実施科目、対象者別実施回数、使用教材等。) ◇支援の実施状況がわかる資料	教務主事	教務	教務係	毎年	教務主事	教務			○ 在籍なし	
	(5) 社会人学生の学習及び生活に対する支援体制を整備しているか。	◇整備状況がわかる資料	教務主事	教務	教務係	変更があった とき又は 7年毎	教務主事	教務	○		○	
	(6) (5)の体制において、社会人学生の支援を必要に応じて行っているか。	◇社会人学生を支援する取組(情報提供(電子メール、ウェブサイト等。))がわかる資料 ◇社会人学生に対する学習相談の制度が把握できる資料(オフィスアワー一覧表、配付プリントの該当箇所等。) ◇支援の実施状況がわかる資料	教務主事	教務	教務係	毎年	教務主事	教務			○ 在籍なし	
	(10) 上記以外の特別な支援を行っているか。	◇(1)～(9)以外に行っている支援があれば取組がわかる資料	教務主事 合理的配慮検討委員長	教務 合理的配慮検討	教務係 学生係	変更があった とき又は 7年毎	教務主事 合理的配慮検討委員会委員長	教務 合理的配慮検討			○ 特になし	
3-2-⑤	(1) 就職や進学等の進路指導を含め、キャリア教育の体制を整備しているか。 就職や進学等の進路指導を含め、キャリア教育の体制が整備され、機能しているか。	◇体制の整備状況がわかる資料	キャリア支援室 長 教務主事 専攻科長	キャリア支援室 教務 専攻科	学生係 教務係 学生補佐	変更があった とき又は 7年毎	キャリア支援室 長 教務主事 専攻科長	キャリア支援室 教務 専攻科				
	(2) (1)の体制の下、就職や進学等の進路指導を含めたキャリア教育に関して、学校としてどのような取組を行っているか。											
	☐ キャリア教育に関する研修会・講演会の実施	◇取組状況がわかる資料	キャリア支援室 長 教務主事 専攻科長	キャリア支援室 教務 専攻科	学生係 教務係 学生補佐	毎年	キャリア支援室 長 教務主事 専攻科長	キャリア支援室 教務 専攻科				
	☐ 進路指導用マニュアルの作成	◇取組状況がわかる資料	キャリア支援室 長 教務主事 専攻科長	キャリア支援室 教務 専攻科	学生係 教務係 学生補佐	毎年	キャリア支援室 長 教務主事 専攻科長	キャリア支援室 教務 専攻科				
	☐ 進路指導ガイダンスの実施	◇取組状況がわかる資料	キャリア支援室 長 教務主事 専攻科長	キャリア支援室 教務 専攻科	学生係 教務係 学生補佐	毎年	キャリア支援室 長 教務主事 専攻科長	キャリア支援室 教務 専攻科				
	☐ キャリア支援室	◇取組状況がわかる資料	キャリア支援室 長 教務主事 専攻科長	キャリア支援室 教務 専攻科	学生係 教務係 学生補佐	毎年	キャリア支援室 長 教務主事 専攻科長	キャリア支援室 教務 専攻科				
	☐ 進路先(企業)訪問	◇取組状況がわかる資料	キャリア支援室 長 教務主事 専攻科長	キャリア支援室 教務 専攻科	学生係 教務係 学生補佐	毎年	キャリア支援室 長 教務主事 専攻科長	キャリア支援室 教務 専攻科				
	☐ 進学・就職に関する説明会	◇取組状況がわかる資料	キャリア支援室 長 教務主事 専攻科長	キャリア支援室 教務 専攻科	学生係 教務係 学生補佐	毎年	キャリア支援室 長 教務主事 専攻科長	キャリア支援室 教務 専攻科				
	☐ 資格試験や検定試験のための補習授業や学習相談	◇取組状況がわかる資料 (担当教員、受講者数、実施科目、対象者別実施回数、使用教材、配布プリント等、概要がわかる資料を提示する。)	教務主事	教務	教務係 学科や技術支援センター	毎年	教務主事	教務				

□ 資格取得による単位修得の認定	◇取組状況がわかる資料(関連規程等)	教務主事	教務	教務係	変更があったとき又は7年毎	教務主事	教務	○				https://www.o-shima-k.ac.jp/wp-content/uploads/2024/04/06
□ 外国留学に関する手続きの支援、単位認定、交流協定の締結等	◇取組状況がわかる資料(内容が把握できる資料や関連規程等)	教務主事 国際交流室長	教務 国際交流	教務係 企画係	毎年	教務主事 国際交流室長	教務 国際交流	○				
□ その他	◇取組状況がわかる資料	キャリア支援室長 教務主事 専攻科長 国際交流室長	キャリア支援室 教務 専攻科 国際交流	学生係 教務係 学生補佐 企画係	毎年	キャリア支援室長 教務主事 専攻科長 国際交流室長	キャリア支援室 教務 専攻科 国際交流			○ 特になし		
(3)(2)の取組が機能しているか。												
□ キャリア教育に関する研修会・講演会の実施	◇それぞれの取組の(活用)実感がわかる資料	キャリア支援室長 教務主事 専攻科長	キャリア支援室 教務 専攻科	学生係 教務係 学生補佐	毎年	キャリア支援室長 教務主事 専攻科長	キャリア支援室 教務 専攻科					
□ 進路指導用マニュアルの作成	◇それぞれの取組の(活用)実感がわかる資料	キャリア支援室長 教務主事 専攻科長	キャリア支援室 教務 専攻科	学生係 教務係 学生補佐	毎年	キャリア支援室長 教務主事 専攻科長	キャリア支援室 教務 専攻科					
□ 進路指導ガイダンスの実施	◇それぞれの取組の(活用)実感がわかる資料	キャリア支援室長 教務主事 専攻科長	キャリア支援室 教務 専攻科	学生係 教務係 学生補佐	毎年	キャリア支援室長 教務主事 専攻科長	キャリア支援室 教務 専攻科					
□ キャリア支援室	◇それぞれの取組の(活用)実感がわかる資料	キャリア支援室長 教務主事 専攻科長	キャリア支援室 教務 専攻科	学生係 教務係 学生補佐	毎年	キャリア支援室長 教務主事 専攻科長	キャリア支援室 教務 専攻科					
□ 進路先(企業)訪問	◇それぞれの取組の(活用)実感がわかる資料	キャリア支援室長 教務主事 専攻科長	キャリア支援室 教務 専攻科	学生係 教務係 学生補佐	毎年	キャリア支援室長 教務主事 専攻科長	キャリア支援室 教務 専攻科					
□ 進学・就職に関する説明会	◇それぞれの取組の(活用)実感がわかる資料	キャリア支援室長 教務主事 専攻科長	キャリア支援室 教務 専攻科	学生係 教務係 学生補佐	毎年	キャリア支援室長 教務主事 専攻科長	キャリア支援室 教務 専攻科					
□ 資格試験や検定試験のための補習授業や学習相談 ◆資格試験・検定試験の受験者数、合格者数等の実績から機能しているか分析する。	◇それぞれの取組の(活用)実感がわかる資料 ◇資格試験・検定試験の受験者数、合格者数等の実績がわかる資料	教務主事	教務	教務係 各学科や技術 支援センター	毎年	教務主事	教務					
□ 資格取得による単位修得の認定	◇単位認定実績がわかる資料	教務主事	教務	教務係	毎年	教務主事	教務	○				
□ 外国留学に関する手続きの支援、単位認定、交流協定の締結等	◇それぞれの取組の(活用)実感がわかる資料 ◇留学実績等がわかる資料	教務主事 国際交流室長	教務 国際交流	教務係 企画係	毎年	教務主事 国際交流室長	教務 国際交流	○				
□ その他	◇それぞれの取組の(活用)実感がわかる資料	キャリア支援室長 教務主事 専攻科長 国際交流室長	キャリア支援室 教務主事 専攻科 国際交流	学生係 教務係 学生補佐 企画係	毎年	キャリア支援室長 教務主事 専攻科長 国際交流室長	キャリア支援室 教務主事 専攻科 国際交流			○ 特になし		

5. 準学士課程の教育課程・教育方法

※担当組織が委員会の場合、「委員会」の表記は省略

※各項目の点検間隔に応じて、今回の点検の対象外である場合は、「今回対象外」欄に○をしてください。

基準・視点	観点	項目	根拠として必要な資料	自己点検・評価			実施間隔	改善・向上の取組		点検・評価結果(いずれかに○)			根拠資料
				責任者	担当組織	事務担当		責任者	担当組織	適合している	要改善	今回対象外	
5-1 準学士課程の教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)に基づき、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準等が適切であること。	5-1-① 教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)に基づき、授業科目が学年ごとに適切に配置され、教育課程が体系的に編成されているか。	(1) 教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)を踏まえて、適切な授業科目を体系的に配置しているか。	◇カリキュラム一覧表、授業科目系統図等の授業科目配置状況がわかる資料	教務主事	教務	教務係	改正時又は7年毎	教務主事	教務	○			https://syllabus.kosen-k.ac.jp/Pages/PublicDepartments?school_id=2023
		(2) 一般教育の充実に配慮しているか。	◇配慮していることがわかる資料	教務主事	教務	教務係	改正時又は7年毎	教務主事	教務	○			
		(3) 進級に関する規程を整備しているか。	◇進級に関する規程の整備状況がわかる資料	教務主事	教務	教務係	改正時又は7年毎	教務主事	教務	○			https://www.o-shima-k.ac.jp/wp-content/uploads/2024/04/8
		(4) 1年間の授業を行う期間を定期試験等の期間を含め、35週確保しているか。	◇35週が確保されている状況が確認できる資料(学年層等。)	教務主事	教務	教務係	毎年	教務主事	教務	○			https://www.o-shima-k.ac.jp/wp-content/uploads/2024/07/k
		(5) 特別活動を90単位時間以上実施しているか。	◇特別活動の実施状況がわかる資料(学年層等。)	教務主事	教務	教務係	毎年	教務主事	教務	○			https://www.o-shima-k.ac.jp/wp-content/uploads/2024/07/k
	5-1-② 教育課程の編成及び授業科目の内容について、学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等が配慮されているか。	(1) 学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等を踏まえ、教育課程における具体的な配慮としてどのようなことを行っているか。 ☐ 他学科の授業科目の履修を認定 ☐ インターンシップによる単位認定 ☐ 専攻科課程教育との連携 ☐ 外国語の基礎能力(聞く、話す、読む、書く)の育成 ☐ 資格取得に関する教育 ☐ 他の高等教育機関との単位互換制度 ☐ 個別の授業科目内での工夫 ☐ 最先端の技術に関する教育 ☐ その他 ◆例えば、国際的に活躍できる技術者の養成が目的に含まれる場合には、外国語の伝達と読解の基礎能力育成について分析するなど、目的や卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)に照らして授業科目の内容の工夫を行っているか分析する。 ◆ここでは教育課程の編成について分析する。正規の教育課程とは別に実施しているもの(例えば、補習や補講等。)は、この観点の対象ではないことに留意。	◇各配慮項目に関して、実施状況がわかる資料	教務主事	教務	教務係	毎年	教務主事	教務	○			
		(2) 他の高等教育機関との単位互換制度を設けている場合、法令に従い適切に取り扱っているか。	◇単位互換制度の内容がわかる資料	教務主事	教務	教務係	変更があったとき又は7年毎	教務主事	教務			○ 対象外	

5. 準学士課程の教育課程・教育方法

※担当組織が委員会の場合、「委員会」の表記は省略

※各項目の点検間隔に応じて、今回の点検の対象外である場合は、「今回対象外」欄に○をしてください。

基準・視点	観点	項目	根拠として必要な資料	自己点検・評価			実施間隔	改善・向上の取組		点検・評価結果(いずれかに○)			根拠資料
				責任者	担当組織	事務担当		責任者	担当組織	適合している	要改善	今回対象外	
5-1 準学士課程の教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)に基づき、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準等が適切であること。	5-1-③ 創造力・実践力を育む教育方法の工夫が図られているか。	(1) 創造力を育む教育方法の工夫を行っているか。 ◆創造力を育む教育方法の工夫については、学校としてどう捉え、どう展開しているかを踏まえて分析する。	◇創造力を育む教育方法の工夫がわかる資料(PBL型の授業や創造型の演習の実施等) ◇実施状況がわかる資料 ◇工夫を行った結果、学生が創造力を発揮し、あげた成果や効果がわかる資料 (注)PBLとは、プロジェクト課題を学生にグループ単位で与え、その課題を達成するためのアイデアの創出、計画立案、実現等を学生自身に遂行させることにより、学生の学習意欲、知識の活用能力、計画立案・遂行能力、ディベート能力、プレゼンテーション能力、組織運営能力等の向上を図るための学習・教育の方法のこと。Problem-based Learning 又は Project-based Learning の略。	教務主事	教務	教務係	毎年	教務主事	教務	○			https://syllabus.kosen-k.go.jp/Pages/PublicDepartments?school_id=37
		(2) 実践力を育む教育方法の工夫を行っているか。	◇実践力を育む教育方法の具体的な工夫がわかる資料(インターンシップの中での具体的な工夫内容等。) ◇実施状況がわかる資料 ◇工夫を行った結果、学生が実践力を発揮し、あげた成果や効果がわかる資料	教務主事	教務	教務係	毎年	教務主事	教務	○			https://syllabus.kosen-k.go.jp/Pages/PublicDepartments?school_id=37
5-2 準学士課程の教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。	5-2-① 教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)に照らして、講義、演習、実験、実習等の適切な授業形態が採用されているか。 ◆授業形態のバランスが適切であることについて分析する。	(1) 教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)に照らして、講義、演習、実験、実習等の適切な授業形態が採用されているか。	◇授業形態の開講状況(バランスを含む。)がわかる資料	教務主事	教務	教務係	毎年	教務主事	教務	○			https://syllabus.kosen-k.go.jp/Pages/PublicDepartments?school_id=37
		(2) 教育内容に応じて行っている、学習指導上の工夫には、どのような工夫があるか。 ☐ 教材の工夫 ☐ 少人数教育 ☐ 対話・討論型授業 ☐ フィールド型授業 ☐ 情報機器の活用 ☐ 基礎学力不足の学生に対する配慮 ☐ 一般科目と専門科目との連携 ☐ その他	◇各項目の実施状況がわかる資料	教務主事	教務	教務係	毎年	教務主事	教務	○			https://syllabus.kosen-k.go.jp/Pages/PublicDepartments?school_id=37

5. 準学士課程の教育課程・教育方法

※担当組織が委員会の場合、「委員会」の表記は省略

※各項目の点検間隔に応じて、今回の点検の対象外である場合は、「今回対象外」欄に○をしてください。

基準・視点	観点	項目	根拠として必要な資料	自己点検・評価			実施間隔	改善・向上の取組		点検・評価結果(いずれかに○)			根拠資料
				責任者	担当組織	事務担当		責任者	担当組織	適合している	要改善	今回対象外	
5-2 準学士課程の教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。	5-2-② 教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)の趣旨に沿って、適切なシラバスが作成され、活用されているか。	(1) 教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)を踏まえて適切に設定された項目に基づきシラバスを作成しているか。 ☐ 授業科目名 ☐ 単位数 ☐ 授業形態 ☐ 対象学年 ☐ 担当教員名 ☐ 教育目標等との関係 ☐ 達成目標 ☐ 教育方法 ☐ 教育内容(1授業時間ごとに記載) ☐ 成績評価方法・基準 ☐ 事前に行う準備学習 ☐ 高等専門学校設置基準第17条第3項の規定に基づく授業科目か、4項の規定に基づく授業科目かの区別の明示 ☐ 教科書・参考文献 ☐ その他	◇シラバスの作成要領や具体例等の左記内容がわかる資料	教務主事	教務	教務係	毎年	教務主事	教務	○			https://syllabus.kosen-k.ac.jp/Pages/PublicDepartments?schoold_id=37
		(2) 教員及び学生のシラバスの活用状況を把握し、その把握した状況を基に改善を行っているか。	◇活用状況がわかる資料 ◇把握した状況を基に改善を行った事例について、改善内容のわかる資料	教務主事	教務	教務係	毎年	教務主事	教務	○			
		(3) 設置基準第17条第3項の30単位時間授業では1単位当たり30時間を確保しているか。	◇状況が確認できる資料(学年暦、時間割等。)	教務主事	教務	教務係	毎年	教務主事	教務	○			https://www.oshima-k.ac.jp/wp-content/uploads/2024/07/kyomuYotei240716.pdf
		(4) (3)の30単位時間授業では、1単位時間を50分としているか。	◇標準50分に相当する教育内容を確保していることがわかる資料(1単位時間を50分以外で運用している場合)	教務主事	教務	教務係	変更があったとき又は7年毎	教務主事	教務	○			
		(5) 1単位の履修時間が授業時間以外の学修と合わせて45時間である授業科目を配置している場合には、授業科目ごとのシラバス、あるいはシラバス集、履修要項等に、1単位の履修時間は授業時間以外の学修等を合わせて45時間であることを明示しているか。	◇シラバス集、履修要項等の明示状況がわかる資料	教務主事	教務	教務係	毎年	教務主事	教務	○			https://syllabus.kosen-k.ac.jp/Pages/PublicSubjects?schoold_id=37&department_id=15&year=2024
		(6) (5)の履修時間の実質化のための対策としてどのような方策を講じているか。 ☐ 授業外学習の必要性の周知 ☐ 事前学習の徹底 ☐ 事後展開学習の徹底 ☐ 授業外学習の時間の把握 ☐ その他	◇各方策の具体的な内容がわかる資料	教務主事	教務	教務係	毎年	教務主事	教務	○			

5. 準学士課程の教育課程・教育方法

※担当組織が委員会の場合、「委員会」の表記は省略

※各項目の点検間隔に応じて、今回の点検の対象外である場合は、「今回対象外」欄に○をしてください。

基準・視点	観点	項目	根拠として必要な資料	自己点検・評価			実施間隔	改善・向上の取組		点検・評価結果(いずれかに○)			根拠資料
				責任者	担当組織	事務担当		責任者	担当組織	適合している	要改善	今回対象外	
5-3 準学士課程の教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)並びに卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)に基づき、成績評価・単位認定及び卒業認定が適切に行われており、有効なものとなっていること。	5-3-① 成績評価・単位認定基準が、教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、成績評価・単位認定が適切に実施されているか。	(1) 成績評価や単位認定に関する基準を、教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)に基づき、策定しているか。	◇成績評価や単位認定に関する規程等の該当箇所	教務主事	教務	教務係	改正時又は7年毎	教務主事	教務	○			https://www.o-shima-k.ac.jp/wp-content/uploads/2022/04/20220401_01.pdf
		(2) 成績評価や単位認定に関する基準に基づき、各授業科目の単位認定等を行っているか。	◇成績評価の組織内でのチェック等、成績評価が適切に実施されていることがわかる資料	教務主事	教務	教務係	毎年	教務主事	教務	○			
		(3) 1単位の履修時間が授業時間以外の学修と合わせて45時間である授業科目を配置している場合、授業時間以外の学修についての評価がシラバス記載どおりに行われていることを学校として把握しているか。	◇学校として把握していることがわかる資料	教務主事	教務	教務係	毎年	教務主事	教務	○			
		(4) 成績評価や単位認定に関する基準を学生に周知しているか。	◇周知を図る取組の内容(学生の手引きへの掲載、ウェブサイトでの明示等。)がわかる資料	教務主事	教務	教務係	毎年	教務主事	教務	○			https://www.o-shima-k.ac.jp/information/gakusei/
		(5) (4)について、学生の認知状況を学校として把握しているか。	◇認知状況がわかる資料	教務主事	教務	教務係	毎年	教務主事	教務	○			
		(6) 追試、再試の成績評価方法を定めているか。	◇追試、再試の成績評価の規程等がわかる資料	教務主事	教務	教務係	改正時又は7年毎	教務主事	教務	○			
		(7) 成績評価結果に関する学生からの意見申立の機会があるか。	◇成績評価結果に関する学生からの意見申立の機会の規程等がわかる資料	教務主事	教務	教務係	毎年	教務主事	教務	○			成績通知書裏面に記載
		(8) 成績評価等の客観性、厳格性を担保するため、どのような組織的な措置を行っているか。 □ 成績評価の妥当性の事後チェック □ 答案の返却 □ 模範解答や採点基準の提示 □ GPAの進級判定への利用 □ 成績分布のガイドラインの設定 □ 複数年次にわたり同じ試験問題が繰り返されていないことのチェック □ 試験問題のレベルが適切であることのチェック □ その他	◇各措置の実施状況がわかる資料 ◇実施状況や成績分布を踏まえて、成績評価や単位認定における基準の客観性・厳格性を担保するための措置が、有効に機能していることがわかる資料	教務主事	教務	教務係	毎年	教務主事	教務	○			
	5-3-② 卒業認定基準が、卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、卒業認定が適切に実施されているか。	(1) 学則等に、修業年限を5年(商船に関する学科は5年6月。)と定めているか。	◇学則等の該当箇所がわかる資料	教務主事	教務	教務係	7年毎	教務主事	教務	○			学則第3条 https://www.o-shima-
		(2) 卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)に基づき、卒業認定基準を定めているか。	◇定めている該当規程や卒業認定基準	教務主事	教務	教務係	改正時又は7年毎	教務主事	教務	○			https://www.o-shima-k.ac.jp/wp-
		(3) 卒業認定基準に基づき、卒業認定しているか。	◇関係する委員会等の会議資料	教務主事	教務	教務係	毎年	教務主事	教務	○			
		(4) 卒業認定基準を学生に周知しているか。	◇周知を図る取組の内容(学生の手引きへの掲載、ウェブサイトでの明示等。)がわかる資料	教務主事	教務	教務係	毎年	教務主事	教務	○			https://www.o-shima-k.ac.jp/wp-
		(5) (4)について、学生の認知状況を学校として把握しているか。	◇学生の認知状況を把握していることがわかる資料	教務主事	教務	教務係	毎年	教務主事	教務	○			

6. 準学士課程の学生の受入れ

※担当組織が委員会の場合、「委員会」の表記は省略

※各項目の点検間隔に応じて、今回の点検の対象外である場合は、「今回対象外」欄に○をしてください。

基準・視点	観点	項目	根拠として必要な資料	自己点検・評価			実施間隔	改善・向上の取組		点検・評価結果(いずれかに○)			根拠資料
				責任者	担当組織	事務担当		責任者	担当組織	適合している	要改善	今回対象外	
6-1 入学者の選抜が、入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)に沿った学生を実際に受入れているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。	6-1-① 入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)に沿って適切な方法で実施され、機能していること。また、実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。	(1) 入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)、特に入学者選抜の基本方針に沿った入学者選抜方法(学生募集の方針、選抜区分(学力選抜、推薦選抜等。)、面接内容、配点・出題方針等。)となっているか。	◇入学者選抜要項、面接要領、合否判定基準、入学試験実施状況等がわかる資料	教務主事	入学試験	教務係	毎年	教務主事	入学試験	○			非公開
	6-1-② 入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)に沿った学生を実際に受入れているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。	(1) 検証及び検証結果を改善に役立てる体制を整備しているか。	◇検証の体制に関する資料 ◇改善に役立てる体制に関する資料	教務主事	入学試験	教務係	変更があったとき又は7年毎	教務主事	入学試験	○			
		(2) (1)の体制の下、実際に入学した学生が、入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)に沿っているかどうかの検証を行っているか。	◇検証を行っていることがわかる資料	教務主事	入学試験	教務係	毎年	教務主事	入学試験	○			
		(3) (2)の検証の結果を入学者選抜の改善に役立てているか。	◇検証の結果に基づいた具体的な改善の実施状況がわかる資料	教務主事	入学試験	教務係	毎年	教務主事	入学試験	○			
	6-1-③ 実入学者数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況になっていないか。また、その場合には、入学者選抜方法を改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。	(1) 学生定員を学科ごとに1学級当たり40人を標準として、学則で定めているか。	◇学則の該当箇所	教務主事	入学試験	教務係	7年毎	教務主事	入学試験	○			学則第8条 https://www.o-shima-k.ac.jp/wp-content/uploads/2024/04/0
		(2) 学科ごとの入学定員と実入学者数との関係を把握し、改善を図るための体制を整備しているか。 ◆既存の委員会に対応することとしている場合には、当該委員会に関する規程の所掌において定員と実入学者数との関係の把握と必要な改善のための取組が明示されていることを分析する。	◇体制の整備に係る規程等がわかる資料	教務主事	入学試験	教務係	変更があったとき又は7年毎	教務主事	入学試験	○			
		(3) 過去5年間の学科ごとの入学定員に対する実入学者数が適正であるか。 ◆入学定員に対する入学者数は、大学、大学院、短期大学及び高等専門学校等の設置等に係る認可の基準に照らして分析する。	◇【様式2-2】平均入学定員充足率計算表	教務主事	入学試験	教務係	毎年	教務主事	入学試験	○			
		(4) 過去5年間で、実入学者数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況にあった場合は、改善の取組を行っているか。	(大幅に超過、又は大幅に不足している状況にあった場合) ◇該当する学科について、実入学者数の改善に資する取組がわかる資料 ◇教育環境等の改善により教育等に支障が生じないように取った対応がわかる資料	教務主事 教務主事	入学試験 教務	教務係 教務係	毎年	教務主事 教務主事	入学試験 教務			○ 該当なし	

7. 準学士課程の学習・教育の成果

※担当組織が委員会の場合、「委員会」の表記は省略

※各項目の点検間隔に応じて、今回の点検の対象外である場合は、「今回対象外」欄に○をしてください。

基準・視点	観点	項目	根拠として必要な資料	自己点検・評価			実施間隔	改善・向上の取組		点検・評価結果(いずれかに○)			根拠資料
				責任者	担当組織	事務担当		責任者	担当組織	適合している	要改善	今回対象外	
7-1 卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)に照らして、学習・教育の成果が認められること。	7-1-① 成績評価・卒業認定の結果から判断して、卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)に沿った学習・教育の成果が認められるか。	(1) 学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力について、成績評価・卒業認定の結果から学習・教育の成果を把握・評価するための体制を整備しているか。	◇体制の整備状況がわかる資料	教務主事	教務	教務係	変更があったとき又は7年毎	教務主事	教務	○			
		(2) 学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力について、成績評価・卒業認定の結果から学習・教育の成果を把握・評価しているか。	◇成績評価・卒業認定等に関するデータ・資料	教務主事	教務	教務係	毎年	教務主事	教務	○			
		(3) (2)の結果から学習・教育の成果が認められるか。 ◆学生の成績(卒業時のGPA値等。)や原級留置の状況、単位修得率(登録授業単位数に対する修得単位数の率。)等、成果を総合的に分析する。	◇把握・評価の実施状況がわかる資料	教務主事	教務	教務係	毎年	教務主事	教務	○			
	7-1-② 達成状況に関する学生・卒業生・進路先関係者等からの意見聴取の結果から判断して、卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)に沿った学習・教育の成果が認められるか。	(1) 学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力について、学生・卒業生・進路先関係者等からの意見聴取の結果に基づいて学習・教育の成果を把握・評価するための体制を整備しているか。	◇体制の整備状況がわかる資料	教務主事 教務主事	FD 教務	教務係 教務係	変更があったとき又は7年毎	教務主事 教務主事	FD 教務	○			
		(2) 学生が卒業時に身に付けた学力、資質・能力について、卒業時の学生に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価を行っているか。 ◆1-1-③で分析している種々の評価結果の一部と同一のものであるため、内容の整合性に留意して分析する。	◇意見聴取の結果に関するデータ・資料	教務主事 教務主事	FD 教務	教務係 教務係	毎年	教務主事 教務主事	FD 教務	○			
		(3) 学生が卒業時に身に付けた学力、資質・能力について、卒業生(卒業後5年程度経った者)に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価を行っているか。 ◆1-1-③で分析している種々の評価結果の一部と同一のものであるため、内容の整合性に留意して分析する。	◇把握・評価の実施状況がわかる資料	教務主事 教務主事	FD 教務	教務係 教務係	5年毎	教務主事 教務主事	FD 教務	○			
		(4) 学生が卒業時に身に付けた学力、資質・能力について、進路先関係者等に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価を行っているか。 ◆1-1-③で分析している種々の評価結果の一部と同一のものであるため、内容の整合性に留意して分析する。	◇把握・評価の実施状況がわかる資料	教務主事 教務主事	FD 教務	教務係 教務係	5年毎	教務主事 教務主事	FD 教務	○			
		(5) (2)～(4)の評価結果から学習・教育の成果が認められるか。	◇把握・評価の実施状況がわかる資料	教務主事 教務主事	FD 教務	教務係 教務係	毎年	教務主事 教務主事	FD 教務	○			
	7-1-③ 就職や進学といった卒業後の進路の状況等の実績から判断して、学習・教育の成果が認められるか。	(1) 学校として把握している最近5年間の就職率及び進学率から判断して、学習・教育の成果が認められるか。	◇【様式2-4】卒業生進路実績表	教務主事	教務	教務係	毎年	教務主事	教務	○			
		(2) 学校として把握している就職先や進学先は、各学科の養成しようとする人材像に適したものとなっているか。 ◆就職率・進学率や就職先等から、養成しようとする人材像に合った成果が得られているかどうかについて分析する。	◇把握・評価の実施状況がわかる資料	教務主事	教務	教務係	毎年	教務主事	教務	○			

<改善が必要な取組、課題となっていること、向上の取り組み等>

基準・視点	観点	項目	現在の状況	改善策、向上の取り組み等
5-3 準学士課程の教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)並びに卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)に基づき、成績評価・単位認定及び卒業認定が適切に行われており、有効なものとなっていること。	5-3-① 成績評価・単位認定基準が、教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、成績評価・単位認定が適切に実施されているか。	(6) 成績評価等の客観性、厳格性を担保するため、どのような組織的な措置を行っているか。 ☐ 複数年次にわたり同じ試験問題が繰り返されていないことのチェック	複数年次にわたり同じ試験問題を繰り返さないためのルールについて検討中である。	教務主事室において、各科目の同時期実施の試験問題を比較している。

<優れた取組・特色ある取組>

令和5年度自己点検評価報告書（様式1）

1. 教育の内部質保証システム

※担当組織が委員会の場合、「委員会」の表記は省略

※各項目の点検間隔に応じて、今回の点検の対象外である場合は、「今回対象外」欄に○をしてください。

基準・視点	観点	項目	根拠として必要な資料	自己点検・評価			実施間隔	改善・向上の取組		点検・評価結果（いずれかに○）			根拠資料
				責任者	担当組織	事務担当		責任者	担当組織	適合している	要改善	今回対象外	
1-1 教育活動を中心とした学校の総合的な状況について、学校として定期的に学校教育法第109条第1項に規定される自己点検・評価を行い、その結果に基づいて教育の質の改善・向上を図るための教育研究活動の改善を継続的に行う仕組み（以下「内部質保証システム」という。）が整備され、機能していること。	1-1-③ 学校の構成員及び学外関係者の意見の聴取が行われており、それらの結果が自己点検・評価に反映されているか。	(1) 自己点検・評価の実施に際して、次の各者の意見を反映するようにしているか。 ☐ 在学生	◇各意見聴取の実施状況がわかる資料（実施方法、回数、意見内容の例、アンケート結果集計表等。）	教務主事 教務主事 専攻科長	FD 教務 専攻科	教務係 教務係 学生補佐	毎年	教務主事 教務主事 専攻科長	FD 教務 専攻科	○			教務主事室
		☐ 卒業（修了）時の学生	◇各意見聴取の実施状況がわかる資料（実施方法、回数、意見内容の例、アンケート結果集計表等。）	教務主事 教務主事 専攻科長	FD 教務 専攻科	教務係 教務係 学生補佐	毎年	教務主事 教務主事 専攻科長	FD 教務 専攻科	○			教務主事室
		☐ 保護者	◇各意見聴取の実施状況がわかる資料（実施方法、回数、意見内容の例、アンケート結果集計表等。）	教務主事 総務主事	学級担任 学生課	教務係 学生係	毎年	教務主事 総務主事	学級担任 学生課	○			教務主事室
		(2) 自己点検・評価の実施において、聴取された意見の評価結果及び他の様々な評価の結果等を踏まえているか。 【在学生の意見聴取】 ☐ 学習環境に関する評価	◇各評価結果等を踏まえて自己点検・評価が行われていることを示す報告書等の該当箇所	教務主事 教務主事 専攻科長	FD 教務 専攻科	教務係 教務係 学生補佐	毎年	教務主事 教務主事 専攻科長	FD 教務 専攻科	○			教務主事室 教務係
		☐ 学生による授業評価	◇各評価結果等を踏まえて自己点検・評価が行われていることを示す報告書等の該当箇所	教務主事 教務主事 専攻科長	FD 教務 専攻科	教務係 教務係 学生補佐	毎年	教務主事 教務主事 専攻科長	FD 教務 専攻科	○			教務主事室 教務係
		☐ 学生による教育・学習の達成度に関する評価（進級時等、卒業（修了）前の評価）	◇各評価結果等を踏まえて自己点検・評価が行われていることを示す報告書等の該当箇所	教務主事 教務主事 専攻科長	FD 教務 専攻科	教務係 教務係 学生補佐	毎年	教務主事 教務主事 専攻科長	FD 教務 専攻科	○			教務主事室 教務係
		☐ 学生による満足度評価（進級時等、卒業（修了）前の評価）	◇各評価結果等を踏まえて自己点検・評価が行われていることを示す報告書等の該当箇所	教務主事 教務主事 専攻科長	FD 教務 専攻科	教務係 教務係 学生補佐	毎年	教務主事 教務主事 専攻科長	FD 教務 専攻科	○			教務主事室 教務係
		【卒業（修了）時の意見聴取】 ☐ 卒業（修了）時の学生による教育・学習の達成度に関する評価	◇各評価結果等を踏まえて自己点検・評価が行われていることを示す報告書等の該当箇所	教務主事 教務主事 専攻科長	FD 教務 専攻科	教務係 教務係 学生補佐	毎年	教務主事 教務主事 専攻科長	FD 教務 専攻科	○			教務主事室 教務係
		☐ 卒業（修了）時の学生による満足度評価	◇各評価結果等を踏まえて自己点検・評価が行われていることを示す報告書等の該当箇所	教務主事 教務主事 専攻科長	FD 教務 専攻科	教務係 教務係 学生補佐	毎年	教務主事 教務主事 専攻科長	FD 教務 専攻科	○			教務主事室 教務係
		【卒業（修了）後の意見聴取】 ☐ 卒業（修了）後の学生による学習成果の効果に関する評価	◇各評価結果等を踏まえて自己点検・評価が行われていることを示す報告書等の該当箇所	教務主事 教務主事 専攻科長	FD 教務 専攻科	教務係 教務係 学生補佐	5年毎	教務主事 教務主事 専攻科長	FD 教務 専攻科	○			
		☐ 卒業（修了）後の就職・進学先等による学生の学習成果の効果に関する評価	◇各評価結果等を踏まえて自己点検・評価が行われていることを示す報告書等の該当箇所	教務主事 教務主事 専攻科長	FD 教務 専攻科	教務係 教務係 学生補佐	5年毎	教務主事 教務主事 専攻科長	FD 教務 専攻科	○			
1-2 準学士課程、専攻科課程それぞれについて、卒業（修了）の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）（以下「三つの方針」という。）が学校の目的を踏まえて定められていること。	1-2-④ 専攻科課程の修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。	(1) ガイドライン等を踏まえ、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）を定めているか。	◇策定した修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）がわかる資料	専攻科長	専攻科	学生補佐	改正時又は7年毎	専攻科長	専攻科			○	
		(2) 修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）が、「何ができるようになるか」に力点を置き、専攻科課程全体、各専攻の目的（本評価書Ⅱに記載したもの）と整合性を有しているか。		専攻科長	専攻科	学生補佐	改正時又は7年毎	専攻科長	専攻科			○	
		(3) 修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）の中で、学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力、並びに、養成しようとする人材像等の内容を明確に示しているか。		専攻科長	専攻科	学生補佐	改正時又は7年毎	専攻科長	専攻科			○	
	1-2-⑤ 専攻科課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）が、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性をもち、学校の目的を踏まえて明確に定められているか。	(1) ガイドライン等を踏まえ、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を定めているか。	◇策定した教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）がわかる資料	専攻科長	専攻科	学生補佐	改正時又は7年毎	専攻科長	専攻科			○	
		(2) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）は、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）との整合性を有しているか。		専攻科長	専攻科	学生補佐	改正時又は7年毎	専攻科長	専攻科			○	
		(3) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）は、どのような内容を含んでいるか。 ☐ どのような教育課程を編成するかを示している ☐ どのような教育内容・方法を実施するかを示している ☐ 学習成果をどのように評価するかを示している		専攻科長	専攻科	学生補佐	改正時又は7年毎	専攻科長	専攻科			○	

	1-2-⑥ 専攻科課程の入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。	(1) ガイドライン等を踏まえ、入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)を定めているか。	◇策定した入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)	専攻科長	専攻科	学生補佐	改正時又は7年毎	専攻科長	専攻科				○	
		(2) 入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)は、学校の目的や専攻科課程の目的(本評価書Ⅱに記載したもの)、修了の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)を踏まえて策定しているか。		専攻科長	専攻科	学生補佐	改正時又は7年毎	専攻科長	専攻科				○	
		(3) 入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)には、「入学者選抜の基本方針」を明示しているか。		専攻科長	専攻科	学生補佐	改正時又は7年毎	専攻科長	専攻科				○	
		(4) 入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)には、「求める学生像(受け入れる学生に求める学習成果を含む。)」を明示しているか。		専攻科長	専攻科	学生補佐	改正時又は7年毎	専攻科長	専攻科				○	
		(5) 受け入れる学生に求める学習成果には「学力の3要素」に係る内容が含まれているか。		専攻科長	専攻科	学生補佐	改正時又は7年毎	専攻科長	専攻科				○	
1-3 学校の目的及び三つの方針が、社会の状況等の変化に応じて適宜見直されていること。	1-3-① 学校の目的及び三つの方針が、社会の状況等の変化に応じて適宜見直されているか。	(1) 学校の目的及び三つの方針について、社会の状況等を把握し、適宜点検する体制となっているか。	◇点検を行う体制がわかる資料(関連規程等、三つの方針の内容を点検し、必要に応じて見直すことについて定めているもの。)	教務主事 専攻科長	教務 専攻科	教務係 学生補佐	変更があったとき又は7年毎	教務主事 専攻科長	教務 専攻科	○				
		(2) 学校の目的及び三つの方針について、社会の状況等を把握し、適宜点検しているか。	◇点検の実情に関する資料(実績)	教務主事 専攻科長	教務 専攻科	教務係 学生補佐	必要が生じたとき又は5年毎	教務主事 専攻科長	教務 専攻科	○				

2. 教育組織及び教員・教育支援者等

※担当組織が委員会の場合、「委員会」の表記は省略

※各項目の点検間隔に応じて、今回の点検の対象外である場合は、「今回対象外」欄に○をしてください。

基準・視点	観点	項目	根拠として必要な資料	自己点検・評価			実施間隔	改善・向上の取組		点検・評価結果(いずれかに○)			根拠資料
				責任者	担当組織	事務担当		責任者	担当組織	適合している	要改善	今回対象外	
2-1 学校の教育に係る基本的な組織構成が、学校の目的に照らして適切なものであること。また、教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。	2-1-② 専攻の構成が、学校の目的に照らして、適切なものとなっているか。	(1) 専攻の構成が学校の目的(本評価書Ⅱに記載したもの。)及び修了の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)と整合性がとれているか。	◆学校の目的及び修了の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)と整合性を有した専攻の構成となっていることがわかる資料	専攻科長	専攻科	学生補佐	改組時又は7年毎	専攻科長	専攻科			○	
		(1) 教育活動を有効に展開するための検討・運営体制を整備しているか。	◇教育活動を有効に展開するため必要と考えられる教務・学生支援・入試等の委員会の組織体制がわかる資料(当該事項を審議するための組織の構成図、運営規程等)	総務課長	総務課	企画係	改編時又は7年毎	総務課長	総務課				
	2-1-③ 教育活動を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議するなどの必要な活動が行われているか。	(2) (1)の体制の下、必要な活動を行っているか。	◇活動が行われている実績がわかる資料(当該事項の審議内容を記した会議の議事要旨等)	総務課長 各種委員会、センター、室等の長	総務課 各種委員会、センター、室	企画係 各担当係	毎年	総務課長 各種委員会、センター、室等の長	総務課 各種委員会、センター、室	○			専攻科委員会 学生補佐
		(1) 専攻科の授業科目担当教員を適切に確保しているか。	◇【様式2-3】担当教員一覧表等	専攻科長	専攻科	学生補佐	毎年	専攻科長	専攻科	○			専攻科委員会 学生補佐
	2-2-② 学校の目的を達成するために、専攻科課程に必要な各分野の教育研究能力を有する専攻科担当教員が適切に配置されているか。	(2) 適切な専門分野の教員が授業科目を担当しているか。	◇【様式2-3】担当教員一覧表等	専攻科長	専攻科	学生補佐	毎年	専攻科長	専攻科	○			専攻科委員会 学生補佐
		(3) 適切な研究実績・研究能力を有する教員が研究指導を担当しているか。	◇適切な研究実績・研究能力を有する教員が研究指導を担当していることがわかる資料	専攻科長	専攻科	学生補佐	毎年	専攻科長	専攻科	○			専攻科委員会 学生補佐

3. 学習環境及び学生支援等

※担当組織が委員会の場合、「委員会」の表記は省略

※各項目の点検間隔に応じて、今回の点検の対象外である場合は、「今回対象外」欄に○をしてください。

基準・視点	観点	項目	根拠として必要な資料	自己点検・評価			実施間隔	改善・向上の取組		点検・評価結果(いずれかに○)			根拠資料
				責任者	担当組織	事務担当		責任者	担当組織	適合している	要改善	今回対象外	
3-2 教育を実施する上での履修指導、学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制や学生の生活や経済面並びに就職等に関する指導・相談・助言等を行う体制が整備され、機能していること。 また、学生の課外活動に対する支援体制等が整備され、機能していること。	3-2-① 履修等に関するガイダンスを実施しているか。	(1) 教育を実施する上でのガイダンスをどのような対象に対して実施しているか。 ◆入学時や授業登録時等において実施しているガイダンスについて、学校全体に対するものか、学年全体に対するものか、学科・専攻ごとに実施するものか、それぞれの内容が適切なものかについて分析する。 ◆図書館、実験・実習工場等の利用に関するガイダンスの実施についても分析する。											
		☐ 専攻科生	◇ガイダンスの実施状況がわかる資料	専攻科長	専攻科	学生補佐	毎年	専攻科長	専攻科	○			専攻科委員会 学生補佐
3-2 教育を実施する上での履修指導、学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制や学生の生活や経済面並びに就職等に関する指導・相談・助言等を行う体制が整備され、機能していること。 また、学生の課外活動に対する支援体制等が整備され、機能していること。	3-2-⑤ 就職や進学等の進路指導を含め、キャリア教育の体制が整備され、機能しているか。	(1) 就職や進学等の進路指導を含め、キャリア教育の体制を整備しているか。	◇体制の整備状況がわかる資料	キャリア支援室長 教務主事 専攻科長	キャリア支援室 教務 専攻科	学生係 教務係 学生補佐	変更があったとき又は7年毎	キャリア支援室長 教務主事 専攻科長	キャリア支援室 教務 専攻科				
		(2) (1)の体制の下、就職や進学等の進路指導を含めたキャリア教育に関して、学校としてどのような取組を行っているか。											
		☐ キャリア教育に関する研修会・講演会の実施	◇取組状況がわかる資料	キャリア支援室長 教務主事 専攻科長	キャリア支援室 教務 専攻科	学生係 教務係 学生補佐	毎年	キャリア支援室長 教務主事 専攻科長	キャリア支援室 教務 専攻科				
		☐ 進路指導用マニュアルの作成	◇取組状況がわかる資料	キャリア支援室長 教務主事 専攻科長	キャリア支援室 教務 専攻科	学生係 教務係 学生補佐	毎年	キャリア支援室長 教務主事 専攻科長	キャリア支援室 教務 専攻科				
		☐ 進路指導ガイダンスの実施	◇取組状況がわかる資料	キャリア支援室長 教務主事 専攻科長	キャリア支援室 教務 専攻科	学生係 教務係 学生補佐	毎年	キャリア支援室長 教務主事 専攻科長	キャリア支援室 教務 専攻科				
		☐ キャリア支援室	◇取組状況がわかる資料	キャリア支援室長 教務主事 専攻科長	キャリア支援室 教務 専攻科	学生係 教務係 学生補佐	毎年	キャリア支援室長 教務主事 専攻科長	キャリア支援室 教務 専攻科				
		☐ 進路先(企業)訪問	◇取組状況がわかる資料	キャリア支援室長 教務主事 専攻科長	キャリア支援室 教務 専攻科	学生係 教務係 学生補佐	毎年	キャリア支援室長 教務主事 専攻科長	キャリア支援室 教務 専攻科				
		☐ 進学・就職に関する説明会	◇取組状況がわかる資料	キャリア支援室長 教務主事 専攻科長	キャリア支援室 教務 専攻科	学生係 教務係 学生補佐	毎年	キャリア支援室長 教務主事 専攻科長	キャリア支援室 教務 専攻科				
		☐ その他	◇取組状況がわかる資料	キャリア支援室長 教務主事 専攻科長 国際交流室長	キャリア支援室 教務 専攻科 国際交流	学生係 教務係 学生補佐 企画係	毎年	キャリア支援室長 教務主事 専攻科長 国際交流室長	キャリア支援室 教務 専攻科 国際交流				

3. 学習環境及び学生支援等

※担当組織が委員会の場合、「委員会」の表記は省略

※各項目の点検間隔に応じて、今回の点検の対象外である場合は、「今回対象外」欄に○をしてください。

基準・視点	観点	項目	根拠として必要な資料	自己点検・評価			実施間隔	改善・向上の取組		点検・評価結果(いずれかに○)			根拠資料
				責任者	担当組織	事務担当		責任者	担当組織	適合している	要改善	今回対象外	
3-2 教育を実施する上での履修指導、学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制や学生の生活や経済面並びに就職等に関する指導・相談・助言等を行う体制が整備され、機能していること。 また、学生の課外活動に対する支援体制等が整備され、機能していること。	3-2-⑤ 就職や進学等の進路指導を含め、キャリア教育の体制が整備され、機能しているか。	(3) (2)の取組が機能しているか。											
		☐ キャリア教育に関する研修会・講演会の実施	◇それぞれの取組の(活用)実態がわかる資料	キャリア支援室長 教務主事 専攻科長	キャリア支援室 教務 専攻科	学生係 教務係 学生補佐	毎年	キャリア支援室長 教務主事 専攻科長	キャリア支援室 教務 専攻科				
		☐ 進路指導用マニュアルの作成	◇それぞれの取組の(活用)実態がわかる資料	キャリア支援室長 教務主事 専攻科長	キャリア支援室 教務 専攻科	学生係 教務係 学生補佐	毎年	キャリア支援室長 教務主事 専攻科長	キャリア支援室 教務 専攻科				

		☐ 進路指導ガイダンスの実施	◇それぞれの取組の(活用)実態がわかる資料	キャリア支援室長 教務主事 専攻科長	キャリア支援室 教務 専攻科	学生係 教務係 学生補佐	毎年	キャリア支援室長 教務主事 専攻科長	キャリア支援室 教務 専攻科				
		☐ キャリア支援室	◇それぞれの取組の(活用)実態がわかる資料	キャリア支援室長 教務主事 専攻科長	キャリア支援室 教務 専攻科	学生係 教務係 学生補佐	毎年	キャリア支援室長 教務主事 専攻科長	キャリア支援室 教務 専攻科				
		☐ 進路先(企業)訪問	◇それぞれの取組の(活用)実態がわかる資料	キャリア支援室長 教務主事 専攻科長	キャリア支援室 教務 専攻科	学生係 教務係 学生補佐	毎年	キャリア支援室長 教務主事 専攻科長	キャリア支援室 教務 専攻科				
		☐ 進学・就職に関する説明会	◇それぞれの取組の(活用)実態がわかる資料	キャリア支援室長 教務主事 専攻科長	キャリア支援室 教務 専攻科	学生係 教務係 学生補佐	毎年	キャリア支援室長 教務主事 専攻科長	キャリア支援室 教務 専攻科				
		☐ その他	◇それぞれの取組の(活用)実態がわかる資料	キャリア支援室長 教務主事 専攻科長 国際交流室長	キャリア支援室 教務主事 専攻科長 国際交流	学生係 教務係 学生補佐 企画係	毎年	キャリア支援室長 教務主事 専攻科長 国際交流室長	キャリア支援室 教務主事 専攻科長 国際交流				

8. 専攻科課程の教育活動の状況

※担当組織が委員会の場合、「委員会」の表記は省略

※各項目の点検間隔に応じて、今回の点検の対象外である場合は、「今回対象外」欄に○をしてください。

基準・視点	観点	項目	根拠として必要な資料	自己点検・評価			実施間隔	改善・向上の取組		点検・評価結果(いずれかに○)			根拠資料
				責任者	担当組織	事務担当		責任者	担当組織	適合している	要改善	今回対象外	
8-1 専攻科課程の教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)に基づき、教育課程が体系的に編成され、専攻科課程としてふさわしい授業形態、学習指導法等が採用され、適切な研究指導等が行われていること。 また、専攻科課程の教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)並びに修了の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)に基づき、成績評価・単位認定及び修了認定が適切に行われており、有効なものとなっていること。	8-1-① 教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)に基づき、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されているか。	(1) 教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)を踏まえて、適切な授業科目を体系的に配置しているか。	◇カリキュラム一覧表、授業科目系統図等の授業科目配置状況がわかる資料	専攻科長	専攻科	学生補佐	改正時又は7年毎	専攻科長	専攻科			○	
	8-1-② 準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮した教育課程となっているか。	(1) 専攻科の教育課程は、準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮しているか。	◇連携及び発展等の考慮状況がわかる資料	専攻科長	専攻科	学生補佐	改正時又は7年毎	専攻科長	専攻科			○	
	8-1-③ 教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導上の工夫がなされているか。	(1) 教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)に基づき、講義、演習、実験、実習等の適切な授業形態が採用されているか。 ◆授業形態のバランスが適切であることについて分析する。	◇授業形態の開講状況(バランスを含む。)がわかる資料	専攻科長	専攻科	学生補佐	毎年	専攻科長	専攻科	○			専攻科委員会 学生補佐
		(2) 教育内容に応じて行っている、学習指導上の工夫には、どのような工夫があるか。 ☐ 教材の工夫 ☐ 少人数教育 ☐ 対話・討論型授業 ☐ フィールド型授業 ☐ 情報機器の活用 ☐ 基礎学力不足の学生に対する配慮 ☐ 一般科目と専門科目との連携 ☐ その他	◇各項目の実施状況がわかる資料	専攻科長	専攻科	学生補佐	毎年	専攻科長	専攻科	○			専攻科委員会 学生補佐
	8-1-④ 教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)に基づき、教養教育や研究指導が適切に行われているか。	(1) 学生への教養教育や研究指導を、適切に行っているか。	◇教養教育や研究指導の実施状況がわかる資料	専攻科長	専攻科	学生補佐	毎年	専攻科長	専攻科	○			専攻科委員会 学生補佐

8. 専攻科課程の教育活動の状況

※担当組織が委員会の場合、「委員会」の表記は省略

※各項目の点検間隔に応じて、今回の点検の対象外である場合は、「今回対象外」欄に○をしてください。

基準・視点	観点	項目	根拠として必要な資料	自己点検・評価			実施間隔	改善・向上の取組		点検・評価結果(いずれかに○)			根拠資料
				責任者	担当組織	事務担当		責任者	担当組織	適合している	要改善	今回対象外	
8-1 専攻科課程の教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)に基づき、教育課程が体系的に編成され、専攻科課程としてふさわしい授業形態、学習指導法等が採用され、適切な研究指導等が行われていること。 また、専攻科課程の教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)並びに修了の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)に基づき、成績評価・単位認定及び修了認定が適切に行われており、有効なものとなっていること。	8-1-⑤ 成績評価・単位認定基準が、教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、成績評価・単位認定が適切に実施されていること。	(1) 成績評価や単位認定に関する基準を、教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)に基づき、策定しているか。	◇成績評価や単位認定に関する規程等の該当箇所	専攻科長	専攻科	学生補佐	改正時又は7年毎	専攻科長	専攻科			○	
		(2) 成績評価や単位認定に関する基準に基づき、各授業科目の単位認定等を行っているか。	◇成績評価の組織内でのチェック等、成績評価が適切に実施されていることがわかる資料	専攻科長	専攻科	学生補佐	毎年	専攻科長	専攻科	○			専攻科委員会 学生補佐
		(3) 1単位の履修時間が授業時間以外の学修と合わせて45時間である授業科目を配置している場合、授業時間以外の学修についての評価がシラバス記載どおりに行われていることを学校として把握しているか。	◇学校として把握していることがわかる資料	専攻科長	専攻科	学生補佐	毎年	専攻科長	専攻科	○			専攻科委員会 学生補佐
		(4) 成績評価や単位認定に関する基準を学生に周知しているか。	◇周知を図る取組の内容(学生の手引きへの掲載、ウェブサイトでの明示等。)がわかる資料	専攻科長	専攻科	学生補佐	毎年	専攻科長	専攻科	○			専攻科委員会 学生補佐
		(5) (4)について、学生の認知状況を学校として把握しているか。	◇認知状況がわかる資料	専攻科長	専攻科	学生補佐	毎年	専攻科長	専攻科	○			専攻科委員会 学生補佐
		(6) 追試、再試の成績評価方法を定めているか。	◇追試、再試の成績評価の規程等がわかる資料	専攻科長	専攻科	学生補佐	改正時又は7年毎	専攻科長	専攻科			○	
		(7) 成績評価結果に関する学生からの意見申立の機会があるか。	◇成績評価結果に関する学生からの意見申立の機会の規程等がわかる資料	専攻科長	専攻科	学生補佐	毎年	専攻科長	専攻科	○			専攻科委員会 学生補佐
		(8) 成績評価等の客観性、厳格性を担保するため、どのような組織的な措置を行っているか。 □ 成績評価の妥当性の事後チェック □ 答案の返却 □ 模範解答や採点基準の提示 □ GPAの進級判定への利用 □ 成績分布のガイドラインの設定 □ 複数年次にわたり同じ試験問題が繰り返されていないことのチェック □ 試験問題のレベルが適切であることのチェック □ その他 ◆実施状況や成績分布を踏まえて、成績評価や単位認定における基準の客観性・厳格性を担保するための措置が、有効に機能しているかどうかについて分析する。	◇各措置の実施状況がわかる資料 ◇各措置が有効に機能していることがわかる資料	専攻科長	専攻科	学生補佐	毎年	専攻科長	専攻科		○		専攻科委員会 学生補佐

8. 専攻科課程の教育活動の状況

※担当組織が委員会の場合、「委員会」の表記は省略

※各項目の点検間隔に応じて、今回の点検の対象外である場合は、「今回対象外」欄に○をしてください。

基準・視点	観点	項目	根拠として必要な資料	自己点検・評価			実施間隔	改善・向上の取組		点検・評価結果(いずれかに○)			根拠資料
				責任者	担当組織	事務担当		責任者	担当組織	適合している	要改善	今回対象外	
8-1 専攻科課程の教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)に基づき、教育課程が体系的に編成され、専攻科課程としてふさわしい授業形態、学習指導法等が採用され、適切な研究指導等が行われていること。 また、専攻科課程の教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)並びに修了の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)に基づき、成績評価・単位認定及び修了認定が適切に行われており、有効なものとなっていること。	8-1-⑥ 修了認定基準が、修了の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、修了認定が適切に実施されているか。	(1) 学則等に、修業年限を1年以上と定めているか。	◇学則等の該当箇所がわかる資料	専攻科長	専攻科	学生補佐	7年毎	専攻科長	専攻科			○	
		(2) 修了の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)に基づき、修了認定基準を定めているか。	◇定めている該当規程や修了認定基準	専攻科長	専攻科	学生補佐	改正時又は7年毎	専攻科長	専攻科			○	
		(3) 修了認定基準に基づき、修了認定しているか。	◇関係する委員会等の会議資料	専攻科長	専攻科	学生補佐	毎年	専攻科長	専攻科	○			専攻科委員会 学生補佐
		(4) 修了認定基準を学生に周知しているか。	◇周知を図る取組の内容(学生の手引きへの掲載、ウェブサイトでの明示等。)がわかる資料	専攻科長	専攻科	学生補佐	毎年	専攻科長	専攻科	○			専攻科委員会 学生補佐
		(5) (4)について、学生の認知状況を学校として把握しているか。	◇学生の認知状況を把握していることがわかる資料	専攻科長	専攻科	学生補佐	毎年	専攻科長	専攻科	○			専攻科委員会 学生補佐

8-2 専攻科課程としての入学者の 受入れに関する方針（アドミッ ション・ポリシー）に沿って適切に運 用されており、適正な数の入学状 況であること。	8-2-① 入学者の受入れに関する方針 （アドミッション・ポリシー）に沿 って適切な入学者選抜方法が採用 されており、実際の学生の受入 れが適切に実施されているか。	(1) 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）、 特に入学者選抜の基本方針に沿った入学者選抜方法（学生 募集の方針、選抜区分（学力選抜、推薦選抜等。）、面接内 容、配点・出題方針等）となっているか。	◇入学者選抜要項、面接要領、合否判定基準、入学試験実施 状況等がわかる資料	専攻科長	専攻科	学生補佐	毎年	専攻科長	専攻科	○				専攻科委員会 学生補佐
	8-2-② 入学者の受入れに関する方針 （アドミッション・ポリシー）に沿 った学生を受入れているかどうかを 検証するための取組が行われて おり、その結果を入学者選抜の 改善に役立っているか。	(1) 検証及び検証結果を改善に役立てる体制を整備してい るか。 (2) (1)の体制の下、実際に入学した学生が、入学者の受入れ に関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿っているかど うかの検証を行っているか。 (3) (2)の検証の結果を入学者選抜の改善に役立っているか。 ◆検証の結果に基づいた具体的な改善の実施状況を踏ま えて、検証の結果を改善に役立っている状況について分析す る。	◇検証の体制に関する資料 ◇改善に役立てる体制に関する資料	専攻科長	専攻科	学生補佐	変更があつた とき又は 7年毎	専攻科長	専攻科			○		
			◇検証を行っていることがわかる資料	専攻科長	専攻科	学生補佐	毎年	専攻科長	専攻科	○				専攻科委員会 学生補佐
			◇検証の結果を改善に役立っていることがわかる資料	専攻科長	専攻科	学生補佐	毎年	専攻科長	専攻科	○				専攻科委員会 学生補佐
	8-2-③ 実入学者数が、入学定員を大 幅に超過、又は大幅に不足し ている状況になっていないか。ま た、その場合には、入学者選 抜方法を改善するための取組が行 われるなど、入学定員と実入 学者数との関係の適正化が図ら れているか。	(1) 学生定員を専攻ごとに学則等で定めているか。 (2) 専攻ごとの入学定員と実入学者数との関係を把握し、改善 を図るための体制を整備しているか。 ◆既存の委員会に対応することとなっている場合には、当該 委員会に関する規程の所掌において定員と実入学者数との関 係の把握と必要な改善のための取組が明示されていること を分析する。 (3) 過去5年間の専攻ごとの入学定員に対する実入学者数が 適正であるか。 (4) 過去5年間で、実入学者数が、入学定員を大幅に超過、又 は大幅に不足している状況にあった場合は、改善の取組を 行っているか。	◇学則等の該当箇所 ◇体制の整備に係る規程等がわかる資料 ◇【様式2-2】平均入学定員充足率計算表 (大幅に超過、又は大幅に不足している状況にあった場合) ◇該当する専攻について、実入学者数の改善に資する取組が わかる資料 ◇教育環境等の改善により教育等に支障が生じないように 取った対応がわかる資料	専攻科長	専攻科	学生補佐	変更があつた とき又は 7年毎	専攻科長	専攻科			○		専攻科委員会 学生補佐
			◇【様式2-2】平均入学定員充足率計算表	専攻科長	専攻科	学生補佐	毎年	専攻科長	専攻科	○				専攻科委員会 学生補佐
			(大幅に超過、又は大幅に不足している状況にあった場合) ◇該当する専攻について、実入学者数の改善に資する取組が わかる資料 ◇教育環境等の改善により教育等に支障が生じないように 取った対応がわかる資料	専攻科長	専攻科	学生補佐	毎年	専攻科長	専攻科	○				専攻科委員会 学生補佐

8. 専攻科課程の教育活動の状況

※担当組織が委員会の場合、「委員会」の表記は省略

※各項目の点検間隔に応じて、今回の点検の対象外である場合は、「今回対象外」欄に○をしてください。

基準・視点	観点	項目	根拠として必要な資料	自己点検・評価			実施間隔	改善・向上の取組		点検・評価結果（いずれかに○）			根拠資料
				責任者	担当組織	事務担当		責任者	担当組織	適合している	要改善	今回対象外	
8-3 修了の認定に関する方針（ディ プロマ・ポリシー）に照らして、学 習・教育・研究の成果が認められ ること。	8-3-① 成績評価・修了認定の結果から 判断して、修了の認定に関する 方針（ディプロマ・ポリシー）に 沿った学習・教育・研究の成果が 認められるか。	(1) 学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力について、成績 評価・修了認定の結果から学習・教育・研究の成果を把握・ 評価するための体制を整備しているか。	◇体制の整備状況がわかる資料	専攻科長	専攻科	学生補佐	変更があつた とき又は 7年毎	専攻科長	専攻科	適合している	要改善	○	
		(2) 学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力について、成績 評価・修了認定の結果から学習・教育・研究の成果を把握・ 評価しているか。	◇成績評価・修了認定等に関するデータ・資料	専攻科長	専攻科	学生補佐	毎年	専攻科長	専攻科	○			専攻科委員会 学生補佐
		(3) (2)の結果から学習・教育・研究の成果が認められるか。 ◆学生の成績（修了時のGPA値等。）や修業年限内修了率、 単位修得率（登録授業単位数に対する修得単位数の率。） 等、成果を総合的に分析する。	◇把握・評価の実施状況がわかる資料	専攻科長	専攻科	学生補佐	毎年	専攻科長	専攻科	○			専攻科委員会 学生補佐
	8-3-② 達成状況に関する学生・修了 生・進路先関係者等からの意見 の聴取の結果から判断して、修 了の認定に関する方針（ディ プロマ・ポリシー）に沿った学習・教 育・研究の成果が認められるか。	(1) 学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力について、学生・修了生・進路先関係者等からの意見聴取の結果に基づ いて、学習・教育・研究の成果を把握・評価するための体制を整 備しているか。	◇体制の整備状況がわかる資料	専攻科長	専攻科	学生補佐	変更があつた とき又は 7年毎	専攻科長	専攻科			○	
		(2) 学生が修了時に身に付けた学力、資質・能力について、修 了時の学生に対する意見聴取の結果から学習・教育・研究の 成果の把握・評価を行っているか。	◇意見聴取の結果に関するデータ・資料	専攻科長	専攻科	学生補佐	毎年	専攻科長	専攻科	○			教務主事室 教務係
		◆1-1-③で分析している種々の評価結果の一部と同一の ものであるため、内容の整合性に留意して分析する。	◇把握・評価の実施状況がわかる資料	専攻科長	専攻科	学生補佐	5年毎	専攻科長	専攻科			○	
		(3) 学生が修了時に身に付けた学力、資質・能力について、修 了生（修了直後でない者）に対する意見聴取の結果から学習・ 教育・研究の成果の把握・評価を行っているか。 ◆1-1-③で分析している種々の評価結果の一部と同一の ものであるため、内容の整合性に留意して分析する。	◇把握・評価の実施状況がわかる資料	専攻科長	専攻科	学生補佐	5年毎	専攻科長	専攻科			○	
		(4) 学生が修了時に身に付けた学力、資質・能力について、進 路先関係者等に対する意見聴取の結果から学習・教育・研究 の成果の把握・評価を行っているか。 ◆1-1-③で分析している種々の評価結果の一部と同一の ものであるため、内容の整合性に留意して分析する。	◇把握・評価の実施状況がわかる資料	専攻科長	専攻科	学生補佐	5年毎	専攻科長	専攻科			○	

		(5) (2)～(4)の評価結果から学習・教育・研究の成果が認められるか。	◇把握・評価の実施状況がわかる資料	専攻科長	専攻科	学生補佐	毎年	専攻科長	専攻科	○			教務主事室 教務係
	8-3-③ 就職や進学といった修了後の 進路の状況等の実績から判断し て、学習・教育・研究の成果が認 められるか。	(1) 学校として把握している最近5年間の就職率及び進学率から判断して、学習・教育・研究の成果が認められるか。	◇【様式2-4】修了者進路実績表	専攻科長	専攻科	学生補佐	毎年	専攻科長	専攻科	○			専攻科委員会 学生補佐
		(2) 学校として把握している就職先や進学先は、各専攻の養成しようとする人材像に適したものとなっているか。 ◆就職率・進学率や就職先等から、養成しようとする人材像に かなった成果が得られているかどうかについて分析する。	◇把握・評価の実施状況がわかる資料	専攻科長	専攻科	学生補佐	毎年	専攻科長	専攻科	○			専攻科委員会 学生補佐
	8-3-④ 修了生の学位取得状況から判 断して、学習・教育・研究の成果 が認められるか。	(1)過去5年間の修了生の学位取得の状況から、学習等の成果が認められるか。	◇学位取得状況がわかる資料	専攻科長	専攻科	学生補佐	毎年	専攻科長	専攻科	○			専攻科委員会 学生補佐

<改善が必要な取組、課題となっていること、向上の取り組み等>

基準・視点	観点	項目	現在の状況	改善策、向上の取り組み等
8-1 専攻科課程の教育課程の編成 及び実施に関する方針(カリキュ ラム・ポリシー)に基づき、教育課 程が体系的に編成され、専攻科 課程としてふさわしい授業形態、 学習指導法等が採用され、適切 な研究指導等が行われているこ と。 また、専攻科課程の教育課程 の編成及び実施に関する方針 (カリキュラム・ポリシー)並びに 修了の認定に関する方針(ディプ ロマ・ポリシー)に基づき、成績評 価・単位認定及び修了認定が適 切に行われており、有効なもの となっていること。	8-1-(5) 成績評価・単位認定基準が、教 育課程の編成及び実施に関する 方針(カリキュラム・ポリシー)に 従って、組織として策定され、学 生に周知されているか。また、成 績評価・単位認定が適切に実施 されているか。	(8) 成績評価等の客観性、厳格性を担保するため、どのような 組織的な措置を行っているか。 ☐ 成績評価の妥当性の事後チェック	複数年次にわたり同じ試験問題を繰り返さないためのルールについて検討中である。	

<優れた取組・特色ある取組>

令和5年度自己点検評価報告書（様式1）

1. 教育の内部質保証システム

※各項目の点検間隔に応じて、今回の点検の対象外である場合は、「今回対象外」欄に○をしてください。

基準・視点	観点	項目	根拠として必要な資料	点検・評価結果（いずれかに○）			根拠資料
				適合している	要改善	今回対象外	
1－1 教育活動を中心とした学校の総合的な状況について、学校として定期的に学校教育法第109条第1項に規定される自己点検・評価を行い、その結果に基づいて教育の質の改善・向上を図るための教育研究活動の改善を継続的に行う仕組み（以下「内部質保証システム」という。）が整備され、機能していること。	1－1－③ 学校の構成員及び学外関係者の意見の聴取が行われており、それらの結果が自己点検・評価に反映されているか。	(1) 自己点検・評価の実施に際して、次の各者の意見を反映するようにしているか。 ☐ 卒業（修了）から一定年数後の卒業（修了）生	◇各意見聴取の実施状況がわかる資料（実施方法、回数、意見内容の例、アンケート結果集計表等。） (補足) 各教員に面会のため、自主的に来校される卒業生との面談が意見聴取に相当するものと考えられるが、具体的な記録、集計等はない。		○ 検討中		就職・進学先に対する意見聴取の実施状況がわかる資料
		☐ 就職・進学先関係者	◇各意見聴取の実施状況がわかる資料（実施方法、回数、意見内容の例、アンケート結果集計表等。） (補足) 各学科で独自開催の企業説明会等には、卒業生とともに来校してもらった上で、併せて実施している面談等が意見聴取に相当するものと考えられるが、具体的な記録、集計等はない。		○ 検討中		就職・進学先に対する意見聴取の実施状況がわかる資料

3. 学習環境及び学生支援等

※各項目の点検間隔に応じて、今回の点検の対象外である場合は、「今回対象外」欄に○をしてください。

基準・視点	観点	項目	根拠として必要な資料	点検・評価結果（いずれかに○）			根拠資料
				適合している	要改善	今回対象外	
3－2 教育を実施する上での履修指導、学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制や学生の生活や経済面並びに就職等に関する指導・相談・助言等を行う体制が整備され、機能していること。 また、学生の課外活動に対する支援体制等が整備され、機能していること。	3－2－⑤ 就職や進学等の進路指導を含め、キャリア教育の体制が整備され、機能しているか。	(1) 就職や進学等の進路指導を含め、キャリア教育の体制を整備しているか。	◇体制の整備状況がわかる資料	○			大島商船高等専門学校キャリア支援室規程
		(2) (1)の体制の下、就職や進学等の進路指導を含めたキャリア教育に関して、学校としてどのような取組を行っているか。					
		☐ キャリア教育に関する研修会・講演会の実施	◇取組状況がわかる資料	○			2019年度第01回教員会議資料
		☐ 進路指導用マニュアルの作成	◇取組状況がわかる資料	○			進路指導用マニュアルの作成
		☐ 進路指導ガイダンスの実施	◇取組状況がわかる資料	○			進路指導ガイダンスの実施関連資料
		☐ キャリア支援室	◇取組状況がわかる資料	○			進路指導室（キャリア支援室）関連資料
		☐ 進路先（企業）訪問	◇取組状況がわかる資料 (補足) 各学科の進路指導担当教員各自で訪問。キャリア支援室独自では無し。	○			進路先（企業）訪問関連資料

		☐ 進学・就職に関する説明会	◇取組状況がわかる資料	○			合説パンフレット
		☐ その他	◇取組状況がわかる資料			○	

3. 学習環境及び学生支援等

※各項目の点検間隔に応じて、今回の点検の対象外である場合は、「今回対象外」欄に○をしてください。

基準・視点	観点	項目	根拠として必要な資料	点検・評価結果(いずれかに○)			根拠資料
				適合している	要改善	今回対象外	
3-2 教育を実施する上での履修指導、学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制や学生の生活や経済面並びに就職等に関する指導・相談・助言等を行う体制が整備され、機能していること。 また、学生の課外活動に対する支援体制等が整備され、機能していること。	3-2-⑤ 就職や進学等の進路指導を含め、キャリア教育の体制が整備され、機能しているか。	(3) (2)の取組が機能しているか。 ☐ キャリア教育に関する研修会・講演会の実施	◇それぞれの取組の(活用)実態がわかる資料 (参照)主にワークシート形式で実施等あり。 例:2022年4月11日 1年生「新入生へ」 例:2022年5月30日 3年生「キャリア講演会」 他	○			取組が機能しているか関連資料
		☐ 進路指導用マニュアルの作成	◇それぞれの取組の(活用)実態がわかる資料 (参照)後期始業日配布の資料が相当(類似資料) 例:2022年9月26日 4年生対象「キャリア教育セミナー」	○			取組が機能しているか関連資料
		☐ 進路指導ガイダンスの実施	◇それぞれの取組の(活用)実態がわかる資料 (参照)後期始業日 実施 例:2022年9月26日 4年生対象「キャリア教育セミナー」 他	○			取組が機能しているか関連資料
		☐ キャリア支援室	◇それぞれの取組の(活用)実態がわかる資料 (補足)「資格試験一覧表」の更新・改正・提示 「学生表彰規則」のうち「校長賞」の運用 他	○			取組が機能しているか関連資料
		☐ 進路先(企業)訪問	◇それぞれの取組の(活用)実態がわかる資料 (補足)各学科の進路指導担当教員各自で訪問。 キャリア支援室独自では無し。	○			取組が機能しているか関連資料
		☐ 進学・就職に関する説明会	◇それぞれの取組の(活用)実態がわかる資料 (補足)学外開催分の紹介や引率、他、校内での開催 例:2022年11月5日 3～4年生「キャリア教育フォーラム」 他	○			取組が機能しているか関連資料
		☐ その他	◇それぞれの取組の(活用)実態がわかる資料			○	

<改善が必要な取組、課題となっていること、向上の取り組み等>

基準・視点	観点	項目	現在の状況	改善策、向上の取り組み等
1-1 教育活動を中心とした学校の総合的な状況について、学校として定期的に学校教育法第109条第1項に規定される自己点検・評価を行い、その結果に基づいて教育の質の改善・向上を図るための教育研究活動の改善を継続的に行う仕組み（以下「内部質保証システム」という。）が整備され、機能していること。	1-1-③ 学校の構成員及び学外関係者の意見の聴取が行われており、それらの結果が自己点検・評価に反映されているか。	(1) 自己点検・評価の実施に際して、次の各者の意見を反映するようになっているか。 ☐ 就職・進学先関係者	令和3年6月22日付で大島商船高等専門学校における自己点検・評価に関する基本方針を策定し、高等専門学校評価基準（機関別認証評価）に準じた自己点検・評価を実施することを定めており、自己点検・評価項目に就職先関係者からの意見聴取を反映する体制を整備した。	

<優れた取組・特色ある取組>

--

令和5年度自己点検評価報告書（様式1）

2. 教育組織及び教員・教育支援者等

※担当組織が委員会の場合、「委員会」の表記は省略

※各項目の点検間隔に応じて、今回の点検の対象外である場合は、「今回対象外」欄に○をしてください。

基準・視点	観点	項目	根拠として必要な資料	自己点検・評価			実施間隔	改善・向上の取組		点検・評価結果（いずれかに○）			根拠資料
				責任者	担当組織	事務担当		責任者	担当組織	適合している	要改善	今回対象外	
2-1 学校の教育に係る基本的な組織構成が、学校の目的に照らして適切なものであること。また、教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。	2-1-③ 教育活動を有効に展開するための検討・運営体制が整備されているか。	(1) 教育活動を有効に展開するための検討・運営体制を整備しているか。	◇教育活動を有効に展開するため必要と考えられる教務・学生支援・入試等の委員会の組織体制がわかる資料（当該事項を審議するための組織の構成図、運営規程等）	総務課長	総務課	企画係	改編時又は7年毎	総務課長	総務課				
		(2) (1)の体制の下、必要な活動を行っているか。	◇活動が行われている実績がわかる資料（当該事項の審議内容を記した会議の議事要旨等）	総務課長 各種委員会 センター、室等の長	総務課 各種委員会 センター、室	企画係 各担当係	毎年	総務課長 各種委員会 センター、室等の長	総務課 各種委員会 センター、室	○			厚生補導委員会議事概要（非公表）

3. 学習環境及び学生支援等

※担当組織が委員会の場合、「委員会」の表記は省略

※各項目の点検間隔に応じて、今回の点検の対象外である場合は、「今回対象外」欄に○をしてください。

基準・視点	観点	項目	根拠として必要な資料	自己点検・評価			実施間隔	改善・向上の取組		点検・評価結果（いずれかに○）			根拠資料
				責任者	担当組織	事務担当		責任者	担当組織	適合している	要改善	今回対象外	
3-2 教育を実施する上での履修指導、学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制や学生の生活や経済面並びに就職等に関する指導・相談・助言等を行う体制が整備され、機能していること。 また、学生の課外活動に対する支援体制等が整備され、機能していること。	3-2-④ 学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言等を行う体制が整備され、機能しているか。	(1) 学生の生活や経済面における指導・相談・助言等の体制に關し、どのように整備しているか。											
		□ 奨学金	◇それぞれの体制の整備状況がわかる資料（生活指導の体制、指導内容、組織図、関連規程、委員会等。）	学生主事	厚生補導	学生係	変更があったとき又は7年毎	学生主事	厚生補導	○			奨学金制度・授業料減免
		□ 授業料減免	◇それぞれの体制の整備状況がわかる資料（生活指導の体制、指導内容、組織図、関連規程、委員会等。）	学生主事	厚生補導	学生係	変更があったとき又は7年毎	学生主事	厚生補導	○			奨学金制度・授業料減免
		□ 緊急時の貸与等の制度	◇それぞれの体制の整備状況がわかる資料（生活指導の体制、指導内容、組織図、関連規程、委員会等。）	学生主事	厚生補導	学生係	変更があったとき又は7年毎	学生主事	厚生補導	○			奨学金制度・授業料減免
		□ いじめの防止・早期発見・対処等の体制□ 緊急時の貸与等の制度	◇利用状況がわかる資料	校長 学生主事	いじめ対策	学生係	変更があったとき又は7年毎	学生主事	厚生補導	○			いじめ防止基本計画
		(3) (2)以外で、(1)の体制に基づいた学生の生活や経済面における指導・相談・助言等の活動が実際に学生に利用されているか。											
		□ 奨学金	◇利用状況がわかる資料	学生主事	厚生補導	学生係	毎年	学生主事	厚生補導	○			奨学金実績
		□ 授業料減免	◇利用状況がわかる資料	学生主事	厚生補導	学生係	毎年	学生主事	厚生補導	○			奨学金実績
		□ 緊急時の貸与等の制度	◇利用状況がわかる資料	学生主事	厚生補導	学生係	毎年	学生主事	厚生補導	○			奨学金実績
		(1) 学生の課外活動に対する支援体制を整備しているか。	◇課外活動に関する規程、組織図、施設の整備状況がわかる資料	学生主事	厚生補導	学生係	変更があったとき又は7年毎	学生主事	厚生補導	○			大島商船高等専門学校学生会則 大島商船高等
3-2 教育を実施する上での履修指導、学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制や学生の生活や経済面並びに就職等に関する指導・相談・助言等を行う体制が整備され、機能していること。 また、学生の課外活動に対する支援体制等が整備され、機能していること。	3-2-⑥ 学生の部活動、サークル活動、自治会活動等の課外活動に対する支援体制が整備され、適切な責任体制の下に機能しているか。	(2) (1)の体制において、責任の所在が明確になっているか。	◇(1)の体制において、責任の所在がわかる資料	学生主事	厚生補導	学生係	毎年	学生主事	厚生補導	○			大島商船高等専門学校学生会則 大島商船高等
		(3) 学校としての支援活動の内容からみて、(1)の体制が機能しているか。	◇課外活動に対する支援活動の内容がわかる資料	学生主事	厚生補導	学生係	毎年	学生主事	厚生補導	○			課外活動予算 令和4年度・クラブ顧問 クラブコーチ

4. 財務基盤及び管理運営

※担当組織が委員会の場合、「委員会」の表記は省略

※各項目の点検間隔に応じて、今回の点検の対象外である場合は、「今回対象外」欄に○をしてください。

基準・視点	観点	項目	根拠として必要な資料	自己点検・評価			実施間隔	改善・向上の取組		点検・評価結果（いずれかに○）			根拠資料
				責任者	担当組織	事務担当		責任者	担当組織	適合している	要改善	今回対象外	
4-2 学校の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。また、外部の資源を積極的に活用していること。	4-2-④ 外部の教育資源を積極的に活用しているか。	(1) 外部の教育・研究資源を活用しているか。 ◆高等専門学校の教育研究の基盤としての、地域や同窓会等を中心とする外部教育資源、又は退職技術者を含む企業人等の教育研究資源の活用について分析する。 ◆「社会とともに次世代の技術者を育成する」協働教育の理念を実践する活動例について分析する。	◇活用状況がわかる資料 (例) ・ 地域や同窓会等の有識者や経験者による授業、実習、課外活動等の指導支援に関する資料 ・ 地域にある教育設備（図書館、博物館等。）、体育施設の利用及び支援がわかる資料 ・ 地域の催事等を含む地域社会との交流体験実施例の資料	学生主事	厚生補導	学生係	毎年	学生主事	厚生補導	○			本校OB及び近隣地域住民が課外活動等の指導支援を行っていることがわかる資料

改善が必須な取組 課題となっていて、向上の取り組み等

＜優れた取組・特色ある取組＞

基準・視点	観点	項目	現在の状況	改善策、向上の取り組み等

＜優れた取組・特色ある取組＞

--

令和5年度自己点検評価報告書（様式1）

2. 教育組織及び教員・教育支援者等

※担当組織が委員会の場合、「委員会」の表記は省略

※各項目の点検間隔に応じて、今回の点検の対象外である場合は、「今回対象外」欄に○をしてください。

基準・視点	観点	項目	根拠として必要な資料	自己点検・評価			実施間隔	改善・向上の取組		点検・評価結果(いずれかに○)			根拠資料
				責任者	担当組織	事務担当		責任者	担当組織	適合している	要改善	今回対象外	
2-1 学校の教育に係る基本的な組織構成が、学校の目的に照らして適切なものであること。また、教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。	2-1-③ 教育活動を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議するなどの必要な活動が行われているか。	(1) 教育活動を有効に展開するための検討・運営体制を整備しているか。	◇教育活動を有効に展開するため必要と考えられる教務・学生支援・入試等の委員会の組織体制がわかる資料(当該事項を審議するための組織の構成図、運営規程等)	総務課長	総務課	企画係	改編時又は7年毎	総務課長	総務課				
		(2) (1)の体制の下、必要な活動を行っているか。	◇活動が行われている実績がわかる資料(当該事項の審議内容を記した会議の議事要旨等)	総務課長 各種委員会 センター、室等の長	総務課 各種委員会、 センター、室	企画係 各担当係	毎年	総務課長 各種委員会 センター、室等の長	総務課 各種委員会、 センター、室				

3. 学習環境及び学生支援等

※担当組織が委員会の場合、「委員会」の表記は省略

※各項目の点検間隔に応じて、今回の点検の対象外である場合は、「今回対象外」欄に○をしてください。

基準・視点	観点	項目	根拠として必要な資料	自己点検・評価			実施間隔	改善・向上の取組		点検・評価結果(いずれかに○)			根拠資料
				責任者	担当組織	事務担当		責任者	担当組織	適合している	要改善	今回対象外	
3-2 教育を実施する上での履修指導、学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制や学生の生活や経済面並びに就職等に関する指導・相談・助言等を行う体制が整備され、機能していること。 また、学生の課外活動に対する支援体制等が整備され、機能していること。	3-2-② 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握され、学生の自主的学習を進める上での相談・助言等を行う体制が整備され、機能しているか。	(1) 学生の自主的学習を進める上で、どのような相談・助言体制を整備しているか。					毎年	学生相談室長	学生相談室運営				
		□ 対面型の相談受付体制の整備	◇整備状況がわかる資料 ◇学生への周知状況(刊行物、プリント、ウェブサイト等の該当箇所。)がわかる資料	学生相談室長	学生相談室運営	学生係	毎年	学生相談室長	学生相談室運営	○			対面型の相談受付体制の整備していること
		□ 電子メールによる相談受付体制の整備	◇整備状況がわかる資料 ◇学生への周知状況(刊行物、プリント、ウェブサイト等の該当箇所。)がわかる資料	学生相談室長	学生相談室運営	学生係	毎年	学生相談室長	学生相談室運営	○			電子メールによる相談受付体制の整備がわかる資料
		(2) (1)は、学生に利用されているか。 □ 対面型の相談受付体制の整備	◇利用状況(実績・相談対応例等)がわかる資料	学生相談室長	学生相談室運営	学生係	毎年	学生相談室長	学生相談室運営	○			学生相談室利用実績
		□ 電子メールによる相談受付体制の整備	◇利用状況(実績・相談対応例等)がわかる資料	学生相談室長	学生相談室運営	学生係	毎年	学生相談室長	学生相談室運営	○			学生相談室利用実績
		(3) 学習支援に関して学生のニーズを把握するための制度があるか。 □ 意見投書箱	◇制度がわかる資料	校長 学生相談室長	運営 学生相談室運営	総務課 学生係	変更があったとき又は7年毎	校長 学生相談室長	運営 学生相談室運営	○			学生のニーズを把握する制度・意見箱(学外及び学内ホームページ)
		□ その他(対面型の相談等)	◇制度がわかる資料	学生相談室長	学生相談室運営	学生課	変更があったとき又は7年毎	学生相談室長	学生相談室運営	○			授業(修了)時の学生に対する意見聴取の実施状況がわかる資料(卒業生・修了生アンケート項目及び結果)
		□ 意見投書箱	◇制度の機能状況がわかる資料	校長 学生相談室長	運営 学生相談室運営	総務課 学生課	毎年	校長 学生相談室長	運営 学生相談室運営	○			
		□ その他(対面型の相談等)	◇制度の機能状況がわかる資料	学生相談室長	学生相談室運営	学生係	毎年	学生相談室長	学生相談室運営	○			授業(修了)時の学生に対する意見聴取の実施状況がわかる資料(卒業生・修了生アンケート項目及び結果)

3. 学習環境及び学生支援等

※担当組織が委員会の場合、「委員会」の表記は省略

※各項目の点検間隔に応じて、今回の点検の対象外である場合は、「今回対象外」欄に○をしてください。

基準・視点	観点	項目	根拠として必要な資料	自己点検・評価			実施間隔	改善・向上の取組		点検・評価結果(いずれかに○)			根拠資料
				責任者	担当組織	事務担当		責任者	担当組織	適合している	要改善	今回対象外	
3-2 教育を実施する上での履修指導、学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制や学生の生活や経済面並びに就職等に関する指導・相談・助言等を行う体制が整備され、機能していること。 また、学生の課外活動に対する支援体制等が整備され、機能していること。	3-2-④ 学生の生活や経済面に係る指導・相談・助言等を行う体制が整備され、機能しているか。	(1) 学生の生活や経済面における指導・相談・助言等の体制に関し、どのように整備しているか。 ☐ 学生相談室	◇それぞれの体制の整備状況がわかる資料(生活指導の体制、指導内容、組織図、関連規程、委員会等。)	学生相談室長	学生相談室運営	学生係	変更があったとき又は7年毎	学生相談室長	学生相談室運営	○			学生相談室HP 保健室HP 学生相談室Q
		☐ 相談員やカウンセラーの配置	◇それぞれの体制の整備状況がわかる資料(生活指導の体制、指導内容、組織図、関連規程、委員会等。)	学生相談室長	学生相談室運営	学生係	変更があったとき又は7年毎	学生相談室長	学生相談室運営	○			学生相談室HP 保健室HP 学生相談室Q
		☐ 学生に対する相談の案内等	◇それぞれの体制の整備状況がわかる資料(生活指導の体制、指導内容、組織図、関連規程、委員会等。)	学生相談室長	学生相談室運営	学生係	変更があったとき又は7年毎	学生相談室長	学生相談室運営	○			学生相談室HP 保健室HP 学生相談室Q
		(3)(2)以外で、(1)の体制に基づいた学生の生活や経済面における指導・相談・助言等の活動が実際に学生に利用されているか。 ☐ 学生相談室	◇相談実績(相談・対応例)、各体制に係る委員会等の実施状況がわかる資料	学生相談室長	学生相談室運営	学生係	毎年	学生相談室長	学生相談室運営	○			R3年3月末時点相談件数
		☐ 相談員やカウンセラーの配置	◇相談実績(相談・対応例)、各体制に係る委員会等の実施状況がわかる資料	学生相談室長	学生相談室運営	学生係	毎年	学生相談室長	学生相談室運営	○			R3年3月末時点相談件数

<改善が必要な取組、課題となっていること、向上の取り組み等>

基準・視点	観点	項目	現在の状況	改善策、向上の取り組み等

<優れた取組・特色ある取組>

令和5年度自己点検評価報告書（様式1）

4. 財務基盤及び管理運営

※担当組織が委員会の場合、「委員会」の表記は省略

基準・視点	観点	項目	根拠として必要な資料	自己点検・評価				改善・向上の取組		点検・評価結果（いずれかに○）			根拠資料
				責任者	担当組織	事務担当	実施間隔	責任者	担当組織	適合している	要改善	今回対象外	
4-2 学校の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。また、外部の資源を積極的に活用していること。	4-2-③ 外部資金を積極的に受入れる取組を行っているか。	(1) 外部の財務資源(科学研究費助成事業による外部資金、受託研究、共同研究、受託試験、奨学寄附金、同窓会等からの寄付金等)を積極的に受入れる取組を行っているか。 ◆過去5年間の外部資金について、明確な獲得方策(獲得のための取組。)を有するか、十分な獲得実績があるかなどについて、分析する。	◇過去5年間の科学研究費助成事業による外部資金、受託研究、共同研究、受託試験、奨学寄附金、同窓会等からの寄付金等、外部の財務資源の受入れへの取組及び受入実績に関する資料	校長補佐(研究担当) 地域協力センター長 研究推進・地域協力・知的財産委員長 総務課長	研究推進・地域協力・知的財産	企画係	毎年	校長補佐(研究担当) 地域協力センター長 研究推進・地域協力・知的財産委員長 総務課長	研究推進・地域協力・知的財産	○			
4-2 学校の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。	4-2-③ 外部資金を積極的に受入れる取組を行っているか。	(2) 公的研究費を適正に管理するシステムが整備されているか。	◇管理体制がわかる資料(規程等)	総務課長	総務課	企画係	変更があったとき又は7年毎	総務課長	総務課			○	

A. 研究活動の状況

※担当組織が委員会の場合、「委員会」の表記は省略

※各項目の点検間隔に応じて、今回の点検の対象外である場合は、「今回対象外」欄に○をしてください。

基準・視点	観点	項目	根拠として必要な資料	自己点検・評価			実施間隔	改善・向上の取組		点検・評価結果（いずれかに○）			根拠資料
				責任者	担当組織	事務担当		責任者	担当組織	適合している	要改善	今回対象外	
A-1 高等専門学校の研究活動の目的等に照らして、必要な研究体制及び支援体制が整備され、機能しており、研究活動の目的に沿った成果が得られていること。	A-1-① 研究活動に関する目的、基本方針、目標等が適切に定められているか。	(1) 研究活動に関する目的、基本方針、目標等を適切に定めているか。	◇定めていることがわかる資料	校長補佐(研究担当)	研究推進・地域協力・知的財産	企画係	改正時又は7年毎	校長補佐(研究担当)	研究推進・地域協力・知的財産	○			
		(1) 学校が設定した研究活動の目的等を達成するための実施体制を整備しているか。	◇目的等ごとに、実施体制が整備されていることがわかる資料(研究に携わる教員等の配置状況、センター等設置状況等)	校長補佐(研究担当)	研究推進・地域協力・知的財産	企画係	改正時又は7年毎	校長補佐(研究担当)	研究推進・地域協力・知的財産	○			
		(2) 学校が設定した研究活動の目的等を達成するための設備等を含む研究体制を整備しているか。	◇目的等ごとに、研究体制が整備されていることがわかる資料	校長補佐(研究担当)	研究推進・地域協力・知的財産	企画係	改正時又は7年毎	校長補佐(研究担当)	研究推進・地域協力・知的財産	○			
		(3) 学校が設定した研究活動の目的等を達成するための支援体制を整備しているか。	◇目的等ごとに、支援体制が整備されていることがわかる資料	校長補佐(研究担当)	研究推進・地域協力・知的財産	企画係	改正時又は7年毎	校長補佐(研究担当)	研究推進・地域協力・知的財産	○			
	A-1-② 研究活動の目的等に照らして、研究体制及び支援体制が適切に整備され、機能しているか。	(4) (1)～(3)の体制の下、研究活動が十分に行われているか。	◇研究活動の実施状況がわかる資料(共同研究等、他研究機関や地域社会との連携体制及びその機能状況等)	校長補佐(研究担当)	研究推進・地域協力・知的財産	企画係	毎年	校長補佐(研究担当)	研究推進・地域協力・知的財産	○			
		(1) 学校が設定した研究活動の目的等に照らして、成果が得られているか。 ◆研究活動の目的等に照らして、どの程度活動の成果があげられているか、目的の達成度について実績等を示すデータ等を基に分析する。 ◆目的が複数ある場合は、それぞれの目的ごとに、目的に照らした研究の成果及び目的の達成度について分析する。	◇目的等ごとに、活動の成果がわかる資料	校長補佐(研究担当)	研究推進・地域協力・知的財産	企画係	毎年	校長補佐(研究担当)	研究推進・地域協力・知的財産	○			
		(1) 観点A-1-③で把握した成果を基に問題点等を把握し、それを改善に結び付けるための体制を整備しているか。	◇改善の体制がわかる資料(組織の役割、人的規模・バランス、組織間の連携・意思決定プロセス・責任の明確化等がわかる資料) ◇学校が設定した研究活動の目的等の項目に対応させた具体的な改善事例がわかる資料(活動状況、効果、成果) ◇研究活動等の実施状況や問題点を把握しているものの、現状では改善を要する状況にない場合には、問題が生じた際に対応できる体制の整備状況についての資料	校長補佐(研究担当)	研究推進・地域協力・知的財産	企画係	毎年	校長補佐(研究担当)	研究推進・地域協力・知的財産	○			
		(1) 観点A-1-③で把握した成果を基に問題点等を把握し、それを改善に結び付けるための体制を整備しているか。	◇改善の体制がわかる資料(組織の役割、人的規模・バランス、組織間の連携・意思決定プロセス・責任の明確化等がわかる資料) ◇学校が設定した研究活動の目的等の項目に対応させた具体的な改善事例がわかる資料(活動状況、効果、成果) ◇研究活動等の実施状況や問題点を把握しているものの、現状では改善を要する状況にない場合には、問題が生じた際に対応できる体制の整備状況についての資料	校長補佐(研究担当)	研究推進・地域協力・知的財産	企画係	毎年	校長補佐(研究担当)	研究推進・地域協力・知的財産	○			

<改善が必要な取組、課題となっていること、向上の取り組み等>

基準・視点	観点	項目	現在の状況	改善策、向上の取り組み等

<優れた取組・特色ある取組>

令和5年度自己点検評価報告書（様式1）

4. 財務基盤及び管理運営

※担当組織が委員会の場合、「委員会」の表記は省略

基準・視点	観点	項目	根拠として必要な資料	自己点検・評価				改善・向上の取組		点検・評価結果（いずれかに○）			根拠資料
				責任者	担当組織	事務担当	実施間隔	責任者	担当組織	適合している	要改善	今回対象外	
4-2 学校の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。また、外部の資源を積極的に活用していること。	4-2-(3) 外部資金を積極的に受入れる取組を行っているか。	(2) 公的研究費を適正に管理するシステムが整備されているか。	◇管理体制がわかる資料（規程等）	総務課長	総務課	企画係	変更があったとき又は7年毎	総務課長	総務課	○			
4-3 学校の教育研究活動等の状況やその活動の成果に関する情報を広く社会に提供していること。	4-3-(1) 学校における教育研究活動等の状況についての情報（学校教育法施行規則第172条の2に規定される事項を含む。）が公表されているか。	(1) 教育情報を法令に従い適切に公表しているか。 ☐ 高等専門学校の教育上の目的及び学校教育法施行規則第165条の2第1項の規定により定める方針 ☐ 教育研究上の基本組織 ☐ 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績 ☐ 入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況 ☐ 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画 ☐ 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たったの基準 ☐ 校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境 ☐ 授業料、入学科その他の高等専門学校が徴収する費用 ☐ 高等専門学校が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援	◇刊行物の該当箇所がわかる資料 ◇ウェブサイト掲載項目チェック表	総務課長	総務課	企画係	毎年	総務課長	総務課	○			

<改善が必要な取組、課題となっていること、向上の取り組み等>

基準・視点	観点	項目	現在の状況	改善策、向上の取り組み等

<優れた取組・特色ある取組>

令和5年度自己点検評価報告書（様式1）

B. 地域貢献活動等の状況

※担当組織が委員会の場合、「委員会」の表記は省略

※各項目の点検間隔に応じて、今回の点検の対象外である場合は、「今回対象外」欄に○をしてください。

基準・視点	観点	項目	根拠として必要な資料	自己点検・評価			実施間隔	改善・向上の取組		点検・評価結果（いずれかに○）			根拠資料
				責任者	担当組織	事務担当		責任者	担当組織	適合している	要改善	今回対象外	
B-1 高等専門学校の地域貢献活動等に関する目的等に照らして、地域貢献活動が適切に行われ、活動の成果が認められていること。	B-1-① 地域貢献活動等に関する目的、基本方針、目標等が適切に定められているか。 B-1-② 地域貢献活動等の目的等に照らして、活動が計画的に実施されているか。	(1) 地域貢献活動等に関する目的、基本方針、目標等を適切に定めているか。	◇定めていることがわかる資料	地域協力センター長	地域協力センター運営	企画係	改正時又は7年毎	地域協力センター長	地域協力センター運営	○			
		(1) 学校が設定した地域貢献活動等について、具体的な方針を策定しているか。 □ 公開講座を通した地域社会への貢献	◇具体的な方針が策定されていることがわかる資料	地域協力センター長	地域協力センター運営	企画係	毎年	地域協力センター長	地域協力センター運営	○			
		□ 理工系及び海事系等分野の啓発活動を通した地域社会への貢献	◇具体的な方針が策定されていることがわかる資料	地域協力センター長	地域協力センター運営	企画係	毎年	地域協力センター長	地域協力センター運営				
		□ 地域社会の課題に対する提言や支援活動	◇具体的な方針が策定されていることがわかる資料	地域協力センター長	地域協力センター運営	企画係	毎年	地域協力センター長	地域協力センター運営				
		□ 地域小中学校への教育に対する講師派遣	◇具体的な方針が策定されていることがわかる資料	地域協力センター長	地域協力センター運営	企画係	毎年	地域協力センター長	地域協力センター運営	○			
		(2) (1)の方針に基づき計画的に実施しているか。 □ 公開講座を通した地域社会への貢献	◇実施状況がわかる資料	地域協力センター長	地域協力センター運営	企画係	毎年	地域協力センター長	地域協力センター運営	○			
		□ 理工系及び海事系等分野の啓発活動を通した地域社会への貢献	◇実施状況がわかる資料	地域協力センター長	地域協力センター運営	企画係	毎年	地域協力センター長	地域協力センター運営				
		□ 地域社会の課題に対する提言や支援活動	◇実施状況がわかる資料	地域協力センター長	地域協力センター運営	企画係	毎年	地域協力センター長	地域協力センター運営				
		□ 地域小中学校への教育に対する講師派遣	◇実施状況がわかる資料	地域協力センター長	地域協力センター運営	企画係	毎年	地域協力センター長	地域協力センター運営	○			

B. 地域貢献活動等の状況

※担当組織が委員会の場合、「委員会」の表記は省略

※各項目の点検間隔に応じて、今回の点検の対象外である場合は、「今回対象外」欄に○をしてください。

基準・視点	観点	項目	根拠として必要な資料	自己点検・評価			実施間隔	改善・向上の取組		点検・評価結果（いずれかに○）			根拠資料
				責任者	担当組織	事務担当		責任者	担当組織	適合している	要改善	今回対象外	
B-1 高等専門学校の地域貢献活動等に関する目的等に照らして、地域貢献活動が適切に行われ、活動の成果が認められていること。	B-1-③ 地域貢献活動等の実績や活動参加者等の満足度等から判断して、目的に沿った活動の成果が認められるか。	(1) 学校が設定した地域貢献活動等の目的等に照らして、成果が認められるか。 □ 公開講座を通した地域社会への貢献	◇活動の成果がわかる資料（活動別参加者数、参加者・利用者アンケート等）	地域協力センター長	地域協力センター運営	企画係	毎年	地域協力センター長	地域協力センター運営	○			
		□ 理工系及び海事系等分野の啓発活動を通した地域社会への貢献	◇活動の成果がわかる資料（活動別参加者数、参加者・利用者アンケート等）	地域協力センター長	地域協力センター運営	企画係	毎年	地域協力センター長	地域協力センター運営				
		□ 地域社会の課題に対する提言や支援活動	◇活動の成果がわかる資料（活動別参加者数、参加者・利用者アンケート等）	地域協力センター長	地域協力センター運営	企画係	毎年	地域協力センター長	地域協力センター運営				
		□ 地域小中学校への教育に対する講師派遣	◇活動の成果がわかる資料（活動別参加者数、参加者・利用者アンケート等）	地域協力センター長	地域協力センター運営	企画係	毎年	地域協力センター長	地域協力センター運営	○			
	B-1-④ 地域貢献活動等に関する問題点を把握し、改善を図っていくための体制が整備され、機能しているか。	(1) 観点B-1-③で把握した成果を基に問題点等を把握し、それを改善に結び付けるための体制を整備しているか。 □ 公開講座を通した地域社会への貢献	◇具体的な改善事例がわかる資料（活動状況、効果、成果）	地域協力センター長	地域協力センター運営	企画係	毎年	地域協力センター長	地域協力センター運営	○			
		□ 理工系及び海事系等分野の啓発活動を通した地域社会への貢献	◇具体的な改善事例がわかる資料（活動状況、効果、成果）	地域協力センター長	地域協力センター運営	企画係	毎年	地域協力センター長	地域協力センター運営				

		☐ 地域社会の課題に対する提言や支援活動	☒ 具体的な改善事例がわかる資料(活動状況、効果、成果)	地域協力センター長	地域協力センター運営	企画係	毎年	地域協力センター長	地域協力センター運営				
		☐ 地域企業への技術者への技術・教育支援	☒ 具体的な改善事例がわかる資料(活動状況、効果、成果)	技術支援センター長 (地域協力センター長)	技術支援センター (地域協力センター長)	技術支援センター (地域協力センター長)	毎年	技術支援センター長 (地域協力センター長)	技術支援センター (企画係)				
		☐ 地域小中学校への教育に対する講師派遣	☒ 具体的な改善事例がわかる資料(活動状況、効果、成果)	地域協力センター長	地域協力センター運営	企画係	毎年	地域協力センター長	地域協力センター運営	○			

＜改善が必要な取組、課題となっていること、向上の取り組み等＞

基準・視点	観点	項目	現在の状況	改善策、向上の取り組み等

＜優れた取組・特色ある取組＞

--

令和5年度自己点検評価報告書（様式1）

4. 財務基盤及び管理運営

※担当組織が委員会の場合、「委員会」の表記は省略

基準・視点	観点	項目	根拠として必要な資料	自己点検・評価				改善・向上の取組		点検・評価結果（いずれかに○）			根拠資料
				責任者	担当組織	事務担当	実施間隔	責任者	担当組織	適合している	要改善	今回対象外	
4－2 学校の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。また、外部の資源を積極的に活用していること。	4－2－① 管理運営の諸規程が整備され、各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。	(1) 管理運営体制に関する規程等を整備しているか。	◇管理運営に関する諸規程、整備状況がわかる資料	総務課長	総務課	総務係	変更があったとき又は7年毎	総務課長	総務課				
		(2) 委員会等の体制を整備しているか。	◇諸規程、整備状況がわかる資料（組織図等）	総務課長	総務課	総務係	変更があったとき又は7年毎	総務課長	総務課				
		(3) 校長、主事等の役割分担が明確になっているか。	◇役割分担がわかる資料	総務課長	総務課	総務係	変更があったとき又は7年毎	総務課長	総務課				
		(4) 事務組織の体制を規程等に基づき整備しているか。	◇規程等、整備状況がわかる資料	総務課長	総務課	総務係	変更があったとき又は7年毎	総務課長	総務課				
		(5) 教員と事務職員等とが適切な役割分担の下、必要な連携体制を確保しているか。 ◆役割分担が適切であるとは、各種委員会及び事務組織等がそれぞれの役割分担において責任を有しつつ協力して円滑な管理運営の実現に資する状況にあることを想定。	◇規程等、教員と事務職員が構成員として構成されている会議体がわかる資料	総務課長	総務課	総務係	変更があったとき又は7年毎	総務課長	総務課				
		(6) (1)～(5)の体制の下、効果的な活動を行っているか。	◇活動状況がわかる資料（会議の開催回数、議事録1年分等）	総務課長 各種委員会、センター、室等の長	総務課 各種委員会、センター、室	総務係 各担当係	変更があったとき又は7年毎	総務課長 各種委員会、センター、室等の長	総務課 各種委員会、センター、室				

<改善が必要な取組、課題となっていること、向上の取り組み等>

基準・視点	観点	項目	現在の状況	改善策、向上の取り組み等

<優れた取組・特色ある取組>

令和5年度自己点検評価報告書（様式1）

4. 財務基盤及び管理運営

※担当組織が委員会の場合、「委員会」の表記は省略

基準・視点	観点	項目	根拠として必要な資料	自己点検・評価				改善・向上の取組		点検・評価結果（いずれかに○）			根拠資料
				責任者	担当組織	事務担当	実施間隔	責任者	担当組織	適合している	要改善	今回対象外	
4-2 学校の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。また、外部の資源を積極的に活用していること。	4-2-② 危機管理を含む安全管理体制が整備されているか。	(1) 学校として、責任の所在を明確にした危機管理を含む安全管理体制を整備しているか。	◇規程等、整備状況がわかる資料	校長	リスク管理室	総務補佐	変更があったとき又は7年毎	校長	リスク管理室	○			
		(2) 危機管理マニュアル等を整備しているか。	◇危機管理マニュアル等の資料	校長	リスク管理室	総務補佐	変更があったとき又は7年毎	校長	リスク管理室	○			
		(3) (1)(2)に基づき、定期的に訓練を行うなど、危機に備えた活動を行っているか。	◇訓練や講習会等の実施状況がわかる資料	校長	リスク管理室	総務補佐	毎年	校長	リスク管理室	○			

<改善が必要な取組、課題となっていること、向上の取り組み等>

基準・視点	観点	項目	現在の状況	改善策、向上の取り組み等

<優れた取組・特色ある取組>

令和5年度自己点検評価報告書（様式1）

4. 財務基盤及び管理運営

※担当組織が委員会の場合、「委員会」の表記は省略

※各項目の点検間隔に応じて、今回の点検の対象外である場合は、「今回対象外」欄に○をしてください。

基準・視点	観点	項目	根拠として必要な資料	自己点検・評価			実施間隔	改善・向上の取組		点検・評価結果(いずれかに○)			根拠資料
				責任者	担当組織	事務担当		責任者	担当組織	適合している	要改善	今回対象外	
4-1 学校の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有しており、活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されていること。 また、学校の財務に係る監査等が適正に実施されていること。	4-1-① 学校の目的に沿った教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有しているか。	(1) 過去5年間の貸借対照表等による財務状態は適切な状況となっているか。	◇過去5年間の貸借対照表等の財務諸表 ◇長期未払金、長期借入金がある場合は、その内容を確認できる資料 ◇臨時利益又は臨時損失が計上されている場合は、その内容が確認できる資料	総務課長	総務課	財務係	毎年	総務課長	総務課	○			
		(2) 校地、校舎等の資産を保有しているか。	◇内容を確認できる資料	総務課長	総務課	財務係	変更があったとき又は7年毎	総務課長	総務課	○			
		(3) 過去5年間に於いて運営費交付金、授業料、入学科、検定料等の経常的な収入を確保しているか。 ◆確保できない年があった場合は、実状を踏まえて、運営上問題とならないものか等について分析する。	◇過去5年間の運営費交付金、授業料、入学科、検定料等の収入状況	総務課長	総務課	財務係	毎年	総務課長	総務課	○			
		(4) 過去5年間の収支状況において支出超過となっていないか。 ◆支出超過となった年があった場合は、実状を踏まえて、運営上問題とならないものか等について分析する。	◇過去5年間の資金収支計算書及び消費収支計算書	総務課長	総務課	財務係	毎年	総務課長	総務課	○			
	4-1-② 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。	(1) 収支に係る方針、計画等を策定しているか。	◇収支に係る方針や計画策定に関する予算関連規程等 ◇予算配分や収支に係る方針、計画等がわかる資料	総務課長	総務課	財務係	毎年	総務課長	総務課	○			
		(2) (1)を関係者(教職員等)へ明示しているか。	◇予算の関係者(教職員等)への明示状況を把握できる資料	総務課長	総務課	財務係	毎年	総務課長	総務課	○			

4. 財務基盤及び管理運営

※担当組織が委員会の場合、「委員会」の表記は省略

※各項目の点検間隔に応じて、今回の点検の対象外である場合は、「今回対象外」欄に○をしてください。

基準・視点	観点	項目	根拠として必要な資料	自己点検・評価				改善・向上の取組		点検・評価結果(いずれかに○)			根拠資料
				責任者	担当組織	事務担当	実施間隔	責任者	担当組織	適合している	要改善	今回対象外	
4-1 学校の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有しており、活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されていること。 また、学校の財務に係る監査等が適正に実施されていること。	4-1-③ 学校の目的を達成するため、教育研究活動(必要な施設・設備の整備を含む)に対しての資源配分を、学校として適切に行う体制を整備し、行っているか。	(1) 学校の目的を達成するために、教育研究活動に対して適切な資源配分を決定する際、明確なプロセスに基づいて行っているか。 ◆予算配分の方針が定められ、その方針に則り実際の予算配分が行われているか、プロセス(手続きの流れ)の適切性も含めて分析する。 ◆予算の配分状況と、その実績(執行状況)を対比させて分析する。 ◆校長裁量経費等の重点配分経費の配分基準等の策定状況(手続き、経路、決定機関等。)についても併せて分析する。	◇予算配分実績(教育経費、研究経費、施設設備費の配分実績) ◇校長裁量経費等の重点配分経費を設定している場合は、その資源配分が把握できる資料 ◇予算関連規程等 ◇予算配分に係る審議状況がわかる資料(議事録等) ◇施設・設備の整備計画の全体像がわかる資料(学内全体のマスタープラン等。)	総務課長 施設整備委員長	総務課 施設整備	財務補佐 施設係	毎年	総務課長 施設整備委員長	総務課 施設整備				
		(2) 資源配分が、4-1-②の収支に係る方針、計画と整合性を有しているか。 ◆資源配分と収支に係る方針、計画との整合性、執行状況との対応について分析する。その際、資源配分の決定プロセスの整合性についても言及する。		総務課長	総務課	財務補佐	毎年	総務課長	総務課	○			
		(3) 資源配分の内容について、関係者(教職員等)に明示しているか。	◇予算の関係者(教職員等)への明示状況を把握できる資料	総務課長	総務課	財務補佐	毎年	総務課長	総務課	○			
	4-1-④ 学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。また、財務に係る監査等が適正に行われているか。	(1) 設置等は、法令等に基づき、財務諸表等を作成・公表しているか。	◇作成・公表状況がわかる資料	総務課長	総務課	財務係	毎年	総務課長	総務課	○			
		(2) 財務に係る監査等を実施しているか。	◇学内会計監査規程(科学研究費助成事業等の外部資金に関する監査規程も含む。) ◇外部監査、学内監査の監査報告書、国立高等専門学校の場合は、国立高等専門学校間の相互監査報告書	総務課長	総務課	財務補佐	毎年	総務課長	総務課	○			

4. 財務基盤及び管理運営

※担当組織が委員会の場合、「委員会」の表記は省略

基準・視点	観点	項目	根拠として必要な資料	自己点検・評価				改善・向上の取組		点検・評価結果(いずれかに○)			根拠資料
				責任者	担当組織	事務担当	実施間隔	責任者	担当組織	適合している	要改善	今回対象外	
4-2 学校の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。また、外部の資源を積極的に活用していること。	4-2-① 管理運営の諸規程が整備され、各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。	(1) 管理運営体制に関する規程等を整備しているか。	◇管理運営に関する諸規程、整備状況がわかる資料	総務課長	総務課	総務係	変更があったとき又は7年毎	総務課長	総務課				
		(2) 委員会等の体制を整備しているか。	◇諸規程、整備状況がわかる資料(組織図等)	総務課長	総務課	総務係	変更があったとき又は7年毎	総務課長	総務課				
		(3) 校長、主事等の役割分担が明確になっているか。	◇役割分担がわかる資料	総務課長	総務課	総務係	変更があったとき又は7年毎	総務課長	総務課				
		(4) 事務組織の体制を規程等に基づき整備しているか。	◇規程等、整備状況がわかる資料	総務課長	総務課	総務係	変更があったとき又は7年毎	総務課長	総務課				
		(5) 教員と事務職員等とが適切な役割分担の下、必要な連携体制を確保しているか。 ◆役割分担が適切であるとは、各種委員会及び事務組織等がそれぞれの役割分担において責任を有しつつ協力して円滑な管理運営の実現に資する状況にあることを想定。	◇規程等、教員と事務職員が構成員として構成されている会議体がわかる資料	総務課長	総務課	総務係	変更があったとき又は7年毎	総務課長	総務課				
		(6) (1)～(5)の体制の下、効果的な活動を行っているか。	◇活動状況がわかる資料(会議の開催回数、議事録1年分等)	総務課長 各種委員会、センター、室等の長	総務課 各種委員会、センター、室	総務係 各担当係	変更があったとき又は7年毎	総務課長 各種委員会、センター、室等の長	総務課 各種委員会、センター、室	○			

<改善が必要な取組、課題となっていること、向上の取り組み等>

基準・視点	観点	項目	現在の状況	改善策、向上の取り組み等

<優れた取組・特色ある取組>

令和4年度自己点検評価報告書（様式1）

4. 財務基盤及び管理運営

※担当組織が委員会の場合、「委員会」の表記は省略

※各項目の点検開閉に応じて、今回の点検の対象外である場合は、「今回対象外」欄に○をしてください。

基準・視点	観点	項目	根拠として必要な資料	自己点検・評価			実施開閉	改善・向上の取組		点検・評価結果（いずれかに○）			根拠資料
				責任者	担当組織	事務担当		責任者	担当組織	適合している	要改善	今回対象外	
4－1 学校の目的を達成するために、教育研究活動を得意にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有しており、活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されていること。 また、学校の財務に係る監査等が適正に実施されていること。	4－1－① 学校の目的に沿った教育研究活動を得意にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有しているか。	(1) 過去5年間の貸借対照表等による財務状態は適切な状況となっているか。	△過去5年間の貸借対照表等の財務諸表 △長期未払金、長期借入金がある場合は、その内容を確認できる資料 △臨時利益又は臨時損失が計上されている場合は、その内容が確認できる資料	総務課長	総務課	財務係	毎年	総務課長	総務課				資料4-1-1-(1)-01.大島商船高等専門学校貸借対照表(H30-R4) 資料4-1-1-(1)-02.大島商船高等専門学校損益計算書(H30-R4) 資料4-1-1-(1)-03.大島商船高等専門学校長期未払金内訳(H30-R4) 資料4-1-1-(1)-04.大島商船高等専門学校臨時利益内訳(H30-R4) 資料4-1-1-(1)-05.大島商船高等専門学校臨時損失内訳(H30-R4)
		(2) 校地、校舎等の資産を保有しているか。	△内容を確かめる資料	総務課長	総務課	財務係	変更があったとき又は7年毎	総務課長	総務課				資料4-1-1-(2)-01.大島商船高等専門学校用地概要 資料4-1-1-(2)-02.資産有価利用状況報告
		(3) 過去5年間において運営費交付金、授業料、入学科、検定料等の経常的な収入を確保しているか。 ◆確保できない年があった場合は、実状を踏まえて、運営上問題とならないものか等について分析する。	△過去5年間の運営費交付金、授業料、入学科、検定料等の収入状況	総務課長	総務課	財務係	毎年	総務課長	総務課				資料4-1-1-(3)-01.大島商船高等専門学校決算報告書 平成30年度 資料4-1-1-(3)-02.大島商船高等専門学校決算報告書 令和元年度 資料4-1-1-(3)-03.大島商船高等専門学校決算報告書 令和2年度 資料4-1-1-(3)-04.大島商船高等専門学校決算報告書 令和3年度 資料4-1-1-(3)-05.大島商船高等専門学校決算報告書 令和4年度
		(4) 過去5年間の収支状況において支出超過となっていないか。 ◆支出超過となった年があった場合は、実状を踏まえて、運営上問題とならないものか等について分析する。	△過去5年間の資金収支計算書及び消費収支計算書	総務課長	総務課	財務係	毎年	総務課長	総務課				資料4-1-1-(4)-01.大島商船高等専門学校資金収支計算書及び消費収支計算書 平成30年度（非公表） 資料4-1-1-(4)-02.大島商船高等専門学校資金収支計算書及び消費収支計算書 令和元年度（非公表） 資料4-1-1-(4)-03.大島商船高等専門学校資金収支計算書及び消費収支計算書 令和2年度（非公表） 資料4-1-1-(4)-04.大島商船高等専門学校資金収支計算書及び消費収支計算書 令和3年度（非公表） 資料4-1-1-(4)-05.大島商船高等専門学校資金収支計算書及び消費収支計算書 令和4年度（非公表）
	4－1－② 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。	(1) 収支に係る方針、計画等を策定しているか。	△収支に係る方針や計画策定に関する予算関連規程等 △予算配分や収支に係る方針、計画等がわかる資料	総務課長	総務課	財務係	毎年	総務課長	総務課				資料4-1-2-(1)-01.大島商船高等専門学校運営委員会規則 資料4-1-2-(1)-02.大島商船高等専門学校予算委員会規則 資料4-1-2-(1)-03.予算編成方針(非公表)
		(2) (1)を関係者(教職員等)へ明示しているか。	△予算の関係者(教職員等)への明示状況を把握できる資料	総務課長	総務課	財務係	毎年	総務課長	総務課				資料4-1-2-(2)-01.予算配分通知 資料4-1-2-(2)-02.校内当初予算配分表

4. 財務基盤及び管理運営

※担当組織が委員会の場合、「委員会」の表記は省略

※各項目の点検開閉に応じて、今回の点検の対象外である場合は、「今回対象外」欄に○をしてください。

基準・視点	観点	項目	根拠として必要な資料	自己点検・評価				改善・向上の取組		点検・評価結果（いずれかに○）			根拠資料
				責任者	担当組織	事務担当	実施開閉	責任者	担当組織	適合している	要改善	今回対象外	
4－1 学校の目的を達成するために、教育研究活動を得意にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有しており、活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されていること。 また、学校の財務に係る監査等が適正に実施されていること。	4－1－③ 学校の目的を達成するため、教育研究活動に必要な施設・設備の整備を含むにに対しての資源配分を、学校として適切に行う体制を整備し、行っているか。 ◆予算の配分状況と、その実績（執行状況）を対比させて分析する。 ◆校長裁量経費等の重点配分経費の配分基準等の策定状況（手続き、経路、決定機関等。）についても併せて分析する。	(1) 学校の目的を達成するために、教育研究活動に対して適切な資源配分を決定する際、明確なプロセスに基づいて行っているか。 ◆予算配分の方針が定められ、その方針に則り実際の予算配分が行われているか、プロセス（手続きの流れ）の適切性も含めて分析する。	△予算配分実績(教育経費、研究経費、施設設備費の配分実績) △校長裁量経費等の重点配分経費を設定している場合は、その資源配分が把握できる資料 △予算関連規程等 △予算配分に係る審議状況がわかる資料（議事録等） △施設・設備の整備計画の全体像がわかる資料（学内全体のマスタープラン等。）	総務課長 施設整備委員長	総務課 施設整備	財務補佐 施設係	毎年	総務課長 施設整備委員長	総務課 施設整備				資料4-1-3-(1)-01.予算配分通知 資料4-1-3-(1)-02.校内当初予算配分表 資料4-1-3-(1)-03.校長裁量経費(非公表) 資料4-1-3-(1)-04.大島商船高等専門学校運営委員会規則 資料4-1-3-(1)-05.大島商船高等専門学校予算委員会規則 資料4-1-3-(1)-06.予算委員会議事要旨(非公表) 資料4-1-3-(1)-07.運営委員会議事要旨(非公表) 資料4-1-3-(1)-08.キャンパスマスタープラン(非公表) 資料4-1-3-(1)-09.設備整備(マスタープラン)申請・採択一覧表(非公表)
		(2) 資源配分が、4－1－②の収支に係る方針、計画と整合性を有しているか。 ◆資源配分と収支に係る方針、計画との整合性、執行状況との対応について分析する。その際、資源配分の決定プロセスの整合性についても言及する。		総務課長	総務課	財務補佐	毎年	総務課長	総務課				資料4-1-3-(2)-01.予算委員会議事要旨(非公表)
		(3) 資源配分の内容について、関係者(教職員等)に明示しているか。	△予算の関係者(教職員等)への明示状況を把握できる資料	総務課長	総務課	財務補佐	毎年	総務課長	総務課				資料4-1-3-(3)-01.予算配分通知
	4－1－④ 学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。また、財務に係る監査等が適正に行われているか。	(1) 設置者は、法令等に基づき、財務諸表等を作成・公表しているか。	△作成・公表状況がわかる資料	総務課長	総務課	財務係	毎年	総務課長	総務課				資料4-1-4-(1)-01.公表状況(高専機構財務諸表Web) https://www.kosen-k.go.jp/about/release/index.html#zaimu_shohyo
		(2) 財務に係る監査等を実施しているか。	△学内会計監査規程(科学研究費助成事業等の外部資金に関する監査規程も含む。) △外部監査、学内監査の監査報告書 国立高等専門学校の場合は、国立高等専門学校間の相互監査報告書	総務課長	総務課	財務補佐	毎年	総務課長	総務課				資料4-1-4-(2)-01.会計内部監査規則 資料4-1-4-(2)-02.底辺の監事監査報告書 資料4-1-4-(2)-03.会計内部監査報告書 資料4-1-4-(2)-04.高専相互会計内部監査報告事項一覧

4. 財務基盤及び管理運営

※担当組織が委員会の場合、「委員会」の表記は省略

基準・視点	観点	項目	根拠として必要な資料	自己点検・評価				改善・向上の取組		点検・評価結果(いずれかに○)			根拠資料
				責任者	担当組織	事務担当	実施期間	責任者	担当組織	適合している	要改善	今回対象外	
4-2 学校の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。また、外部の資源を積極的に活用していること。	4-2-① 管理運営の諸規程が整備され、各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。	(1) 管理運営体制に関する規程等を整備しているか。	◇管理運営に関する諸規程、整備状況がわかる資料	総務課長	総務課	総務係	変更があったとき又は7年毎	総務課長	総務課				
		(2) 委員会等の体制を整備しているか。	◇諸規程、整備状況がわかる資料(組織図等)	総務課長	総務課	総務係	変更があったとき又は7年毎	総務課長	総務課				
		(3) 校長、主事等の役割分担が明確になっているか。	◇役割分担がわかる資料	総務課長	総務課	総務係	変更があったとき又は7年毎	総務課長	総務課				
		(4) 事務組織の体制を規程等に基づき整備しているか。	◇規程等、整備状況がわかる資料	総務課長	総務課	総務係	変更があったとき又は7年毎	総務課長	総務課				
		(5) 教員と事務職員等とが適切な役割分担の下、必要な連携体制を確保しているか。 ◆役割分担が適切であるとは、各種委員会及び事務組織等がそれぞれの役割分担において責任を有しつつ協力して円滑な管理運営の実現に資する状況にあることを想定。	◇規程等、教員と事務職員が構成員として構成されている会議体がわかる資料	総務課長	総務課	総務係	変更があったとき又は7年毎	総務課長	総務課				
		(6) (1)～(5)の体制の下、効果的な活動を行っているか。	◇活動状況がわかる資料(会議の開催回数、議事録1年分等)	総務課長 各種委員会、センター、室等の長	総務課 各種委員会、センター、室	総務係 各担当係	変更があったとき又は7年毎	総務課長 各種委員会、センター、室の長	総務課 各種委員会、センター、室	○			資料4-2-1-(6)-01 令和3年度運営委員会議事概要(非公表)、(委員会開催回数の実績表) 資料4-2-1-(6)-02 令和4年度運営委員会議事概要(非公表)、(委員会開催回数の実績表) ※財務係関係の委員会:予算委員会、宿舍委員会

<改善が必要な取組、課題となっていること、向上の取り組み等>

基準・視点	観点	項目	現在の状況	改善策、向上の取り組み等

<優れた取組・特色ある取組>

令和5年度自己点検評価報告書（様式1）

B. 地域貢献活動等の状況

※担当組織が委員会の場合、「委員会」の表記は省略

※各項目の点検間隔に応じて、今回の点検の対象外である場合は、「今回対象外」欄に○をしてください。

基準・視点	観点	項目	根拠として必要な資料	自己点検・評価			実施間隔	改善・向上の取組		点検・評価結果(いずれかに○)			根拠資料
				責任者	担当組織	事務担当		責任者	担当組織	適合している	要改善	今回対象外	
B-1 高等専門学校の地域貢献活動等に関する目的等に照らして、地域貢献活動が適切に行われ、活動の成果が認められていること。	B-1-② 地域貢献活動等の目的等に照らして、活動が計画的に実施されているか。	(1) 学校が設定した地域貢献活動等について、具体的な方針を策定しているか。 □ 学校施設の活用を通した地域社会への貢献	◇具体的な方針が策定されていることがわかる資料	事務部長	総務課	財務係	毎年	事務部長	総務課	○			
		(2) (1)の方針に基づき計画的に実施しているか。 □ 学校施設の活用を通した地域社会への貢献	◇実施状況がわかる資料	事務部長	総務課	財務係	毎年	事務部長	総務課	○			
	B-1-③ 地域貢献活動等の実績や活動参加者等の満足度等から判断して、目的に沿った活動の成果が認められるか。	(1) 学校が設定した地域貢献活動等の目的等に照らして、成果が認められるか。 □ 学校施設の活用を通した地域社会への貢献	◇活動の成果がわかる資料(活動別参加者数、参加者・利用者アンケート等)	事務部長	総務課	財務係	毎年	事務部長	総務課	○			
	B-1-④ 地域貢献活動等に関する問題点を把握し、改善を図っていくための体制が整備され、機能しているか。	(1) 観点B-1-③で把握した成果を基に問題点等を把握し、それを改善に結び付けるための体制を整備しているか。 □ 学校施設の活用を通した地域社会への貢献	◇具体的な改善事例がわかる資料(活動状況、効果、成果)	事務部長	総務課	財務係	毎年	事務部長	総務課	○			

<改善が必要な取組、課題となっていること、向上の取り組み等>

基準・視点	観点	項目	現在の状況	改善策、向上の取り組み等

<優れた取組・特色ある取組>

令和5年度自己点検評価報告書（様式1）

2. 教育組織及び教員・教育支援者等

※担当組織が委員会の場合、「委員会」の表記は省略

※各項目の点検間隔に応じて、今回の点検の対象外である場合は、「今回対象外」欄に○をしてください。

基準・視点	観点	項目	根拠として必要な資料	自己点検・評価			実施間隔	改善・向上の取組		点検・評価結果（いずれかに○）			根拠資料
				責任者	担当組織	事務担当		責任者	担当組織	適合している	要改善	今回対象外	
2-4 教員の教育能力の向上を図る取組が適切に行われていること。また、教育活動を展開するために必要な教育支援者等が適切に配置され、資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。	2-4-③ 教育支援者等に対して、研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。	(1) 教育支援者等（事務職員、技術職員、図書館職員、助手等。）に対して、研修等、その資質の向上を図るための取組を適切に行っているか。 ◆FDに関連した教育の質の向上や授業の改善に関する教育支援者に対する取組を分析する。	◇研修等の実施状況（参加状況等。）の取組がわかる資料 令和5年度中国・四国地区国立大学法人等技術職員研修 令和5年度中国地区高等専門学校技術職員研修 令和5年度商船系高等専門学校商船系技術職員・船舶技術職員研修	教務主事 総務課長 技術支援センター長	FD 総務課 技術支援センター運営	教務係 人事係 技術支援センター	毎年	教務主事 総務課長 技術支援センター長	FD 総務課 技術支援センター運営	○			

B. 地域貢献活動等の状況

※担当組織が委員会の場合、「委員会」の表記は省略

※各項目の点検間隔に応じて、今回の点検の対象外である場合は、「今回対象外」欄に○をしてください。

基準・視点	観点	項目	根拠として必要な資料	自己点検・評価			実施間隔	改善・向上の取組		点検・評価結果（いずれかに○）			根拠資料
				責任者	担当組織	事務担当		責任者	担当組織	適合している	要改善	今回対象外	
B-1 高等専門学校の地域貢献活動等に関する目的等に照らして、地域貢献活動が適切に行われ、活動の成果が認められていること。	B-1-② 地域貢献活動等の目的等に照らして、活動が計画的に実施されているか。	(1) 学校が設定した地域貢献活動等について、具体的な方針を策定しているか。 □ 地域企業への技術者への技術・教育支援	◇具体的な方針が策定されていることがわかる資料	技術支援センター長	技術支援センター	技術支援センター	毎年	技術支援センター長	技術支援センター				
		(2) (1)の方針に基づき計画的に実施しているか。 □ 地域企業への技術者への技術・教育支援	◇実施状況がわかる資料 技術支援センター受託研究1件実施中	技術支援センター長	技術支援センター	技術支援センター	毎年	技術支援センター長	技術支援センター	○			
	B-1-③ 地域貢献活動等の実績や活動参加者等の満足度等から判断して、目的に沿った活動の成果が認められるか。	(1) 学校が設定した地域貢献活動等の目的等に照らして、成果が認められるか。 □ 地域企業への技術者への技術・教育支援	◇活動の成果がわかる資料（活動別参加者数、参加者・利用者アンケート等）	技術支援センター長	技術支援センター	技術支援センター	毎年	技術支援センター長	技術支援センター				
	B-1-④ 地域貢献活動等に関する問題点を把握し、改善を図っていくための体制が整備され、機能しているか。	(1) 観点B-1-③で把握した成果を基に問題点等を把握し、それを改善に結び付けるための体制を整備しているか。 □ 地域企業への技術者への技術・教育支援	◇具体的な改善事例がわかる資料（活動状況、効果、成果）	技術支援センター長	技術支援センター	技術支援センター	毎年	技術支援センター長	技術支援センター				

<改善が必要な取組、課題となっていること、向上の取り組み等>

基準・視点	観点	項目	現在の状況	改善策、向上の取り組み等

<優れた取組・特色ある取組>

令和5年度自己点検評価報告書（様式1）

教育組織及び教員・教育支援者等				※担当組織が委員会の場合、「委員会」の表記は省略				※各項目の点検間隔に応じて、今回の点検の対象外である場合は、「今回対象外」欄に○をしてください。					
基準・視点	観点	項目	根拠として必要な資料	自己点検・評価			実施間隔	改善・向上の取組		点検・評価結果(いずれかに○)			根拠資料
				責任者	担当組織	事務担当		責任者	担当組織	適合している	要改善	今回対象外	
2-4 教員の教育能力の向上を図る取組が適切に行われていること。また、教育活動を展開するために必要な教育支援者等が適切に配置され、資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。	2-4-② 学校における教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者等が適切に配置されているか。	(1)教育支援者等(事務職員、技術職員、図書館職員、助手等。)を法令に従い適切に配置しているか。	◇高等専門学校現況表(別添2-1) ◇教育支援者に関する事務組織図、役割分担がわかる資料	総務課長	総務課	企画係	毎年	総務課長	総務課	○			
		(2)図書館に司書等の専門的職員を法令に従い適切に配置しているか。	◇高等専門学校現況表(別添2-1)	総務課長	総務課	企画係	毎年	総務課長	総務課		○		

<改善が必要な取組、課題となっていること、向上の取り組み等>

基準・視点	観点	項目	現在の状況	改善策、向上の取り組み等

<優れた取組・特色ある取組>

令和5年度自己点検評価報告書（様式1）

※各項目の点検間隔に応じて、今回の点検の対象外である場合は、「今回対象外」欄に○をしてください。													
基準・視点	観点	項目	根拠として必要な資料	自己点検・評価			実施間隔	改善・向上の取組		点検・評価結果（いずれかに○）			根拠資料
				責任者	担当組織	事務担当		責任者	担当組織	適合している	要改善	今回対象外	
3-1 学校において編成された教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備が整備され、適切な安全・衛生管理の下に有効に活用されていること。 また、ICT環境が適切に整備されるとともに、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されていること。	3-1-① 学校において編成された教育研究組織の運営及び教育課程に対応した施設・設備が整備され、適切な安全・衛生管理の下に有効に活用されていること。	(1) 校地面積を法令に従い適切に確保しているか。	◇高等専門学校現況表（別添2-1）	施設整備委員長	施設整備	施設係	変更があったとき 又は 7年毎	施設整備委員長	施設整備	○			
		(2) 校舎面積を法令に従い適切に確保しているか。	◇高等専門学校現況表（別添2-1）	施設整備委員長	施設整備	施設係	変更があったとき 又は 7年毎	施設整備委員長	施設整備	○			
		(3) 運動場を設けているか。	◇設置状況がわかる資料	施設整備委員長	施設整備	施設係	変更があったとき 又は 7年毎	施設整備委員長	施設整備	○			
		(4) 高等専門学校の校舎に専用の施設を法令に従い適切に備えているか。	◇設置状況がわかる資料	施設整備委員長	施設整備	施設係	変更があったとき 又は 7年毎	施設整備委員長	施設整備	○			
		(5) 学科の種類に応じ、附属施設を法令に従い適切に整備しているか。 □ 実験・実習工場 □ 練習船 □ その他	◇設置状況がわかる資料	施設整備委員長	施設整備	施設係	変更があったとき 又は 7年毎	施設整備委員長	施設整備	○			
		(6) 自主的学習スペースを設けているか。	◇設置状況がわかる資料	施設整備委員長	施設整備	施設係	変更があったとき 又は 7年毎	施設整備委員長	施設整備	○			
		(7) 教育研究環境の充実を図るため、(3)～(6)以外の施設・設備を設けているか。 □ 厚生施設 □ コミュニケーションスペース □ その他	◇設置状況がわかる資料	施設整備委員長	施設整備	施設係	変更があったとき 又は 7年毎	施設整備委員長	施設整備	○			
		(10) 施設・設備のバリアフリー化への配慮を行っているか。	◇施設・設備の整備状況・整備計画等のバリアフリー化への取組を示す資料	施設整備委員長	施設整備	施設係	変更があったとき 又は 7年毎	施設整備委員長	施設整備	○			
		(11) 整備された教育・生活環境の利用状況や満足度を学校として把握し改善等を行う体制を整備しているか。	◇体制に関する規程等の資料	施設整備委員長	施設整備	施設係	変更があったとき 又は 7年毎	施設整備委員長	施設整備	○			
		(12) (11)の体制において、教育・生活環境の利用状況や満足度等を把握し、改善等を実際に行っているか。	◇教育・生活環境の利用状況や満足度等が把握できる資料 ◇(11)の体制において改善を行った事例がわかる資料	施設整備委員長	施設整備	施設係	変更があったとき 又は 7年毎	施設整備委員長	施設整備	○			

※各項目の点検間隔に応じて、今回の点検の対象外である場合は、「今回対象外」欄に○をしてください。													
基準・視点	観点	項目	根拠として必要な資料	自己点検・評価			実施間隔	改善・向上の取組		点検・評価結果（いずれかに○）			根拠資料
				責任者	担当組織	事務担当		責任者	担当組織	適合している	要改善	今回対象外	
4-1 学校の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有しており、活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されていること。 また、学校の財務に係る監査等が適正に実施されていること。	4-1-③ 学校の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む）に対しての資源配分を、学校として適切に行う体制を整備し、行っているか。	(1) 学校の目的を達成するために、教育研究活動に対して適切な資源配分を決定する際、明確なプロセスに基づいて行っているか。 ◆予算配分の方針が定められ、その方針に則り実際の予算配分が行われているか、プロセス（手続きの流れ）の適切性も含めて分析する。 ◆予算の配分状況と、その実績（執行状況）を対比させて分析する。 ◆校長裁量経費等の重点配分経費の配分基準等の策定状況（手続き、経路、決定機関等。）についても併せて分析する。	◇予算配分実績（教育経費、研究経費、施設設備費の配分実績） ◇校長裁量経費等の重点配分経費を設定している場合は、その資源配分が把握できる資料 ◇予算関連規程等 ◇予算配分に係る審議状況がわかる資料（議事録等） ◇施設・設備の整備計画の全体像がわかる資料（学内全体のマスタープラン等。）	総務課長 施設整備委員長	総務課 施設整備	財務補佐 施設係	毎年	総務課長 施設整備委員長	総務課 施設整備	○			

<改善が必要な取組、課題となっていること、向上の取り組み等>

基準・視点	観点	項目	現在の状況	改善策、向上の取り組み等

<優れた取組・特色ある取組>

--

3. 学習環境及び学生支援等

※担当組織が委員会の場合、「委員会」の表記は省略

※各項目の点検間隔に応じて、今回の点検の対象外である場合は、「今回対象外」欄に○をしてください。

基準・視点	観点	項目	根拠として必要な資料	自己点検・評価			実施間隔	改善・向上の取組		点検・評価結果(いずれかに○)			根拠資料
				責任者	担当組織	事務担当		責任者	担当組織	適合している	要改善	今回対象外	
3-1 学校において編成された教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備が整備され、適切な安全・衛生管理の下に有効に活用されていること。 また、ICT環境が適切に整備されるとともに、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されていること。	3-1-(1) 学校において編成された教育研究組織の運営及び教育課程に対応した施設・設備が整備され、適切な安全・衛生管理の下に有効に活用されているか。	(8) 施設・設備の安全衛生管理体制を整備しているか。	◇安全衛生管理体制がわかる資料 ◇設備使用に関する規程、設備利用の手引き等	安全衛生委員長	安全衛生	人事係 施設係 技術支援センター	毎年	安全衛生委員長	安全衛生	○			
		(9) (8)の体制が有効に機能しているか。	◇安全(指導)管理に係る講習会等が行われていることがわかる資料	安全衛生委員長	安全衛生	人事係 施設係 技術支援センター	毎年	安全衛生委員長	安全衛生	○			

3. 学習環境及び学生支援等

※担当組織が委員会の場合、「委員会」の表記は省略

※各項目の点検間隔に応じて、今回の点検の対象外である場合は、「今回対象外」欄に○をしてください。

基準・視点	観点	項目	根拠として必要な資料	自己点検・評価			実施間隔	改善・向上の取組		点検・評価結果(いずれかに○)			根拠資料
				責任者	担当組織	事務担当		責任者	担当組織	適合している	要改善	今回対象外	
3-2 教育を実施する上での履修指導、学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制や学生の生活や経済面並びに就職等に関する指導・相談・助言等を行う体制が整備され、機能していること。 また、学生の課外活動に対する支援体制等が整備され、機能していること。	3-2-(4) 学生の生活や経済面に係る指導・相談・助言等を行う体制が整備され、機能しているか。	(1) 学生の生活や経済面における指導・相談・助言等の体制に関し、どのように整備しているか。 □ ハラスメント等の相談体制	◇それぞれの体制の整備状況がわかる資料(生活指導の体制、指導内容、組織図、関連規程、委員会等。)	校長	ハラスメント防止対策 学生相談室	人事係 学生係	変更があったとき又は7年毎	校長	ハラスメント防止対策 学生相談室			○	
		(3) (2)以外で、(1)の体制に基づいた学生の生活や経済面における指導・相談・助言等の活動が実際に学生に利用されているか。 □ ハラスメント等の相談体制	◇相談実績(相談・対応例)、各体制に係る委員会等の実施状況がわかる資料	校長	ハラスメント防止対策 学生相談室	人事係 学生係	毎年	校長	ハラスメント防止対策 学生相談室	○			
		□ 学生に対する相談の案内等	◇相談実績(相談・対応例)、各体制に係る委員会等の実施状況がわかる資料	校長	ハラスメント防止対策 学生相談室	人事係 学生係	毎年	校長	ハラスメント防止対策 学生相談室	○			

4. 財務基盤及び管理運営

※担当組織が委員会の場合、「委員会」の表記は省略

基準・視点	観点	項目	根拠として必要な資料	自己点検・評価				改善・向上の取組		点検・評価結果(いずれかに○)			根拠資料
				責任者	担当組織	事務担当	実施間隔	責任者	担当組織	適合している	要改善	今回対象外	
4-2 学校の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。また、外部の資源を積極的に活用していること。	4-2-⑤ 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上を図るための取組(スタッフ・ディベロップメント)が組織的に行われているか。	(1) SD等を実施しているか。 ◆SDとは、事務職員等のほか、教授等の教員や校長等の執行部に対し、教育研究活動等の効果的な運営を図るため、必要な知識及び技能を習得させ、その能力及び資質を向上させるための研修(管理運営等の研修)のことをいう。	◇規程等の資料 ◇実施状況(参加状況等)がわかる資料	総務課長	総務課	人事係	毎年	総務課長	総務課	○			

<改善が必要な取組、課題となっていること、向上の取り組み等>

基準・視点	観点	項目	現在の状況	改善策、向上の取り組み等
2-2 教育活動を展開するために必要な教員が適切に配置されていること。	2-2-③ 学校の目的に応じた教育研究活動の活性化を図るため、教員の年齢構成等への配慮等適切な措置が講じられているか。	(2) 専門科目担当の専任教員を法令に従い、確保しているか。	令和3年度末に教授が退職したことに伴い、現時点で不足している。	
3-1 学校において編成された教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備が整備され、適切な安全・衛生管理の下に有効に活用されていること。	3-1-① 学校において編成された教育研究組織の運営及び教育課程に対応した施設・設備が整備され、適切な安全・衛生管理の下に有効に活用されていること。	(8) 施設・設備の安全衛生管理体制を整備しているか。 (9) (8)の体制が有効に機能しているか。	安全衛生委員会では、施設・整備については、問題が生じた時に報告があり対応している。 通常は関係する部署(技術支援センター等)で対応されている。	

<優れた取組・特色ある取組>

令和5年度自己点検評価報告書（様式1）

3. 学習環境及び学生支援等

※担当組織が委員会の場合、「委員会」の表記は省略

※各項目の点検間隔に応じて、今回の点検の対象外である場合は、「今回対象外」欄に○をしてください。

基準・視点	観点	項目	根拠として必要な資料	自己点検・評価			実施間隔	改善・向上の取組		点検・評価結果(いずれかに○)			根拠資料
				責任者	担当組織	事務担当		責任者	担当組織	適合している	要改善	今回対象外	
3-1 学校において編成された教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備が整備され、適切な安全・衛生管理の下に有効に活用されていること。 また、ICT環境が適切に整備されるとともに、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されていること。	3-1-② 教育内容、方法や学生のニーズに対応したICT環境が十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されているか。	(1) 教育内容、方法や学生のニーズに対応したICT環境を適切に整備しているか。	◇ICT環境の整備状況がわかる資料(学校内ネットワーク環境の整備状況、授業内外で学生が利用可能なパソコンの台数、情報教育センターの組織規程等。)	情報教育センター長	情報教育センター運営	企画係	変更があったとき又は7年毎	情報教育センター長	情報教育センター運営	○			学校概要
		(3) ICT環境は有効に活用されているか。	◇ICT環境の利用状況がわかる資料	情報教育センター長	情報教育センター運営	企画係	毎年	情報教育センター長	情報教育センター運営	○			情報教育センター演習室カレンダーおよび学生の利用率表
		(4) ③について学生や教職員のICT環境の利用状況や満足度等を学校として把握し改善等を行う体制を整備しているか。	◇体制に関する規程等の資料	情報教育センター長	情報教育センター運営	企画係	変更があったとき又は7年毎	情報教育センター長	情報教育センター運営	○			
		(5) (4)の体制が機能しているか。	◇学生や教職員のICT環境の利用状況や満足度等が把握できる資料 ◇(4)の体制において改善を行った事例がわかる資料	情報教育センター長	情報教育センター運営	企画係	毎年	情報教育センター長	情報教育センター運営	○			
3-2 教育を実施する上での履修指導、学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制や学生の生活や経済面並びに就職等に関する指導・相談・助言等を行う体制が整備され、機能していること。 また、学生の課外活動に対する支援体制等が整備され、機能していること。	3-2-② 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握され、学生の自主的学習を進める上での相談・助言等を行う体制が整備され、機能しているか。	(1) 学生の自主的学習を進める上で、どのような相談・助言体制を整備しているか。 □ ICTを活用した成績確認や学習相談等に関するシステムの整備	◇整備状況がわかる資料 ◇学生への周知状況(刊行物、プリント、ウェブサイト等の該当箇所。)がわかる資料	教務主事 情報教育センター長	教務 情報教育センター運営	教務係 情報教育センター	毎年	教務主事 情報教育センター長	教務 情報教育センター運営	○			R5新入生向け情報教育センターからの連絡事項 学生の所属クラスにおけるTeams画面
		(2) (1)は、学生に利用されているか。 □ ICTを活用した成績確認や学習相談等に関するシステムの整備	◇利用状況(実績・相談対応例等)がわかる資料	教務主事 情報教育センター長	教務 情報教育センター運営	教務係 情報教育センター	毎年	教務主事 情報教育センター長	教務 情報教育センター運営	○			

<改善が必要な取組、課題となっていること、向上の取り組み等>

基準・視点	観点	項目	現在の状況	改善策、向上の取り組み等
3-1 学校において編成された教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備が整備され、適切な安全・衛生管理の下に有効に活用されていること。 また、ICT環境が適切に整備されるとともに、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されていること。	3-1-② 教育内容、方法や学生のニーズに対応したICT環境が十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されているか。	(4) ③について学生や教職員のICT環境の利用状況や満足度等を学校として把握し改善等を行う体制を整備しているか。 (5) (4)の体制が機能しているか。	情報教育センター演習室の利用状況については集計をしているが、満足度等の把握には努めておらず、また体制の整備もしていない。	満足度等の把握に努める体制の整備を行う。

<優れた取組・特色ある取組>

令和5年度自己点検評価報告書（様式1）

3. 学習環境及び学生支援等 ※担当組織が委員会の場合、「委員会」の表記は省略 ※各項目の点検間隔に応じて、今回の点検の対象外である場合は、「今回対象外」欄に○をしてください。

基準・視点	観点	項目	根拠として必要な資料	自己点検・評価			実施間隔	改善・向上の取組		点検・評価結果(いずれかに○)			根拠資料
				責任者	担当組織	事務担当		責任者	担当組織	適合している	要改善	今回対象外	
3-1 学校において編成された教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備が整備され、適切な安全・衛生管理の下に有効に活用されていること。 また、ICT環境が適切に整備されるとともに、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されていること。	3-1-② 教育内容、方法や学生のニーズに対応したICT環境が十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されていること。	(2) ICT環境のセキュリティ管理体制を適切に整備しているか。	○セキュリティ管理に関する規程等、セキュリティポリシー、セキュリティシステムの概要、ICT環境の管理体制及び業務内容、講習会等がわかる資料	総務主事	情報セキュリティ管理	企画係	毎年	総務主事	情報セキュリティ管理	○			

4. 財務基盤及び管理運営 ※担当組織が委員会の場合、「委員会」の表記は省略

基準・視点	観点	項目	根拠として必要な資料	自己点検・評価				改善・向上の取組		点検・評価結果(いずれかに○)			根拠資料
				責任者	担当組織	事務担当	実施間隔	責任者	担当組織	適合している	要改善	今回対象外	
4-2 学校の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。また、外部の資源を積極的に活用していること。	4-2-④ 外部の教育資源を積極的に活用しているか。	(1) 外部の教育・研究資源を活用しているか。 ◆高等専門学校の教育研究の基盤としての、地域や同窓会等を中心とする外部教育資源、又は退職技術者を含む企業人等の教育研究的資源の活用について分析する。 ◆「社会とともに次世代の技術者を育成する」協働教育の理念を実践する活動例について分析する。	◇活用状況がわかる資料 (例) ・産学連携関係の共同研究や共同教育の実施例の資料	校長補佐(研究担当)	研究推進・地域協力・知的財産	企画係	毎年	校長補佐(研究担当)	研究推進・地域協力・知的財産	○			

<改善が必要な取組、課題となっていること、向上の取り組み等>

基準・視点	観点	項目	現在の状況	改善策、向上の取り組み等

<優れた取組・特色ある取組>

令和5年度自己点検評価報告書（様式1）

3. 学習環境及び学生支援等

※担当組織が委員会の場合、「委員会」の表記は省略

※各項目の点検間隔に応じて、今回の点検の対象外である場合は、「今回対象外」欄に○をしてください。

基準・視点	観点	項目	根拠として必要な資料	自己点検・評価			実施間隔	改善・向上の取組		点検・評価結果（いずれかに○）			根拠資料
				責任者	担当組織	事務担当		責任者	担当組織	適合している	要改善	今回対象外	
3-1 学校において編成された教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備が整備され、適切な安全・衛生管理の下に有効に活用されていること。 また、ICT環境が適切に整備されるとともに、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されていること。	3-1-③ 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。	(1) 図書館の設備を法令に従い備えているか。	◇整備状況がわかる資料	図書館長	図書館運営	図書係	変更があったとき又は7年毎	図書館長	図書館運営	○			
		(2) 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料を系統的に収集、整理しているか。	◇整備方針、整備状況（内訳、冊子等のデータ）がわかる資料	図書館長	図書館運営	図書係	毎年	図書館長	図書館運営	○			
		◆教育課程、学科の種類、学年区分に応じて、教育研究上必要となる図書・学術雑誌、視聴覚資料、その他の資料が系統的（学科構成に対応した系統性、学習内容に対応した分野やレベル等の系統性。）に収集、整理されているかについて分析する。											
		(3) (2)の資料は、教職員や学生に有効に活用されているか。	◇図書館等の教職員や学生による利用状況（図書等貸出数、図書館入館者数）がわかる資料	図書館長	図書館運営	図書係	毎年	図書館長	図書館運営	○			
		◆教職員や学生による利用状況等について分析する。											
		(4) (2)の資料が有効に活用されるための取組を行っているか。	◇図書館等の利用サービスに係る取組（開館時間への配慮、職員等によるガイダンス等）がわかる資料	図書館長	図書館運営	図書係	毎年	図書館長	図書館運営	○			

<改善が必要な取組、課題となっていること、向上の取り組み等>

基準・視点	観点	項目	現在の状況	改善策、向上の取り組み等

<優れた取組・特色ある取組>

令和5年度自己点検評価報告書（様式1）

3. 学習環境及び学生支援等

※担当組織が委員会の場合、「委員会」の表記は省略

※各項目の点検間隔に応じて、今回の点検の対象外である場合は、「今回対象外」欄に○をしてください。

基準・視点	観点	項目	根拠として必要な資料	自己点検・評価			実施間隔	改善・向上の取組		点検・評価結果(いずれかに○)			根拠資料
				責任者	担当組織	事務担当		責任者	担当組織	適合している	要改善	今回対象外	
3-2 教育を実施する上での履修指導、学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制や学生の生活や経済面並びに就職等に関する指導・相談・助言等を行う体制が整備され、機能していること。 また、学生の課外活動に対する支援体制等が整備され、機能していること。	3-2-① 履修等に関するガイダンスを実施しているか。	(1) 教育を実施する上でのガイダンスをどのような対象に対して実施しているか。 ◆ 入学時や授業登録時等において実施しているガイダンスについて、学校全体に対するものか、学年全体に対するものか、学科・専攻ごとに実施するものか、それぞれの内容が適切なものかについて分析する。 ◆ 図書館、実験・実習工場等の利用に関するガイダンスの実施についても分析する。 □ 障害のある学生	◇ガイダンスの実施状況がわかる資料	合理的配慮検討委員長	合理的配慮検討	学生係	毎年	合理的配慮検討委員長	合理的配慮検討	○			※ 障害のある学生については、入学時学生相談室にて対応し、授業担当教員等で情報共有している。

基準・視点	観点	項目	根拠として必要な資料	自己点検・評価			実施期間	改善・向上の取組		点検・評価結果(いずれかに○)			根拠資料
				責任者	担当組織	事務担当		責任者	担当組織	適合している	要改善	今回対象外	
3-2 教育を実施する上での履修指導、学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制や学生の生活や経済面並びに就職等に関する指導・相談・助言等を行う体制が整備され、機能していること。 また、学生の課外活動に対する支援体制等が整備され、機能していること。	3-2-③ 特別な支援が必要と考えられる学生への学習支援及び生活支援等を適切に行うことができる体制が整備されており、必要に応じて支援が行われているか。	(7) 障害のある学生の学習及び生活に対する支援体制を整備しているか。	◇整備状況がわかる資料	合理的配慮検討委員長	合理的配慮検討	学生係	変更があったとき又は7年毎	合理的配慮検討委員会委員長	合理的配慮検討	○			大島商船高等専門学校合理的配慮検討委員会規則 大島商船高等専門学校学生相談室規程
		(8) (7)の体制において、障害のある学生の支援を必要に応じて行っているか。	◇障害のある学生を支援する取組(ノートテーカー、チューターの配置)がわかる資料 ◇支援の実施状況がわかる資料	合理的配慮検討委員長	合理的配慮検討	学生係	毎年	合理的配慮検討委員会委員長	合理的配慮検討	○			新入生保護者アンケート 中学校連携シート(非公表)
		(9) 障害者差別解消法第5条及び第7条又は第8条(第9条、第10条、第11条の関係条項も含む。)に対応しているか。	◇対応状況がわかる資料(学校独自の取組のほか、高専機構が本校を対象として対応しているものについても、資料として提示する。)	合理的配慮検討委員長	合理的配慮検討	学生係	変更があったとき又は7年毎	合理的配慮検討委員会委員長	合理的配慮検討	○			大島商船高等専門学校合理的配慮検討委員会規則 大島商船高等専門学校学生相談室規程 バリアフリー対策校舎全体配置図(非公表) 定期試験、別室受験対応

＜改善が必要な取組、課題となっていること、向上の取り組み等＞

基準・視点	観点	項目	現在の状況	改善策、向上の取り組み等

＜優れた取組・特色ある取組＞

[illegible]

令和5年度自己点検評価報告書（様式1）

3. 学習環境及び学生支援等													
※担当組織が委員会の場合、「委員会」の表記は省略													
※各項目の点検間隔に応じて、今回の点検の対象外である場合は、「今回対象外」欄に○をしてください。													
基準・視点	観点	項目	根拠として必要な資料	自己点検・評価			実施間隔	改善・向上の取組		点検・評価結果(いずれかに○)			根拠資料
				責任者	担当組織	事務担当		責任者	担当組織	適合している	要改善	今回対象外	
3-2 教育を実施する上での履修指導、学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制や学生の生活や経済面並びに就職等に関する指導・相談・助言等を行う体制が整備され、機能していること。 また、学生の課外活動に対する支援体制等が整備され、機能していること。	3-2-② 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握され、学生の自主的学習を進める上での相談・助言等を行う体制が整備され、機能しているか。	(1) 学生の自主的学習を進める上で、どのような相談・助言体制を整備しているか。 □ 外国への留学に関する支援体制の整備	◇整備状況がわかる資料 ◇学生への周知状況(刊行物、プリント、ウェブサイト等の該当箇所。)がわかる資料	国際交流室長	国際交流	企画係	毎年	国際交流室長	国際交流	○			・学生への国際交流案内の厚し(掲示物・メール・国際交流室長or企画に保管) ・学生への協定校派遣のしおりの厚し(国際交流室長)
		(2) (1)は、学生に利用されているか。 □ 外国への留学に関する支援体制の整備	◇利用状況(実績・相談対応等)がわかる資料	国際交流室長	国際交流	企画係	毎年	国際交流室長	国際交流	○			・学生等のメールの案内等の厚し(国際交流室長)

基準・視点	観点	項目	根拠として必要な資料	自己点検・評価			実施間隔	改善・向上の取組		点検・評価結果(いずれかに○)			根拠資料
				責任者	担当組織	事務担当		責任者	担当組織	適合している	要改善	今回対象外	
3-2 教育を実施する上での履修指導、学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制や学生の生活や経済面並びに就職等に関する指導・相談・助言等を行う体制が整備され、機能していること。 また、学生の課外活動に対する支援体制等が整備され、機能していること。	3-2-⑤ 就職や進学等の進路指導を含め、キャリア教育の体制が整備され、機能しているか。	(1) 就職や進学等の進路指導を含め、キャリア教育の体制を整備しているか。	◇体制の整備状況がわかる資料	キャリア支援室長 教務主事 専攻科長	キャリア支援室 教務 専攻科	学生係 教務係 学生補佐	変更があったとき又は7年毎	キャリア支援室長 教務主事 専攻科長	キャリア支援室 教務 専攻科				
		(2) (1)の体制の下、就職や進学等の進路指導を含めたキャリア教育に関して、学校としてどのような取組を行っているか。 □ 外国留学に関する手続きの支援、単位認定、交流協定の締結等	◇取組状況がわかる資料(内容が把握できる資料や関連規程等)	教務主事 国際交流室長	教務 国際交流	教務係 企画係	毎年	教務主事 国際交流室長	教務 国際交流	○			・留学後援会費からの海外渡航費用補助額決定(企画?) ・海外協定校協定書一式(企画に保管) ・国際交流プログラム終了に単位認定の取扱いについて(校長裁定・教務に保管)
		□ その他	◇取組状況がわかる資料	キャリア支援室長 教務主事 専攻科長 国際交流室長	キャリア支援室 教務 専攻科 国際交流	学生係 教務係 学生補佐 企画係	毎年	キャリア支援室長 教務主事 専攻科長 国際交流室長	キャリア支援室 教務 専攻科 国際交流				

<改善が必要な取組、課題となっていること、向上の取り組み等>

基準・視点	観点	項目	現在の状況	改善策、向上の取り組み等

<優れた取組・特色ある取組>

--

令和5年度自己点検評価報告書（様式1）

3. 学習環境及び学生支援等

※担当組織が委員会の場合、「委員会」の表記は省略

※各項目の点検間隔に応じて、今回の点検の対象外である場合は、「今回対象外」欄に○をしてください。

基準・視点	観点	項目	根拠として必要な資料	自己点検・評価			実施間隔	改善・向上の取組		点検・評価結果（いずれかに○）			根拠資料
				責任者	担当組織	事務担当		責任者	担当組織	適合している	要改善	今回対象外	
3-2 教育を実施する上での履修指導、学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制や学生の生活や経済面並びに就職等に関する指導・相談・助言等を行う体制が整備され、機能していること。 また、学生の課外活動に対する支援体制等が整備され、機能していること。	3-2-⑦ 学生寮が整備されている場合には、学生の生活及び勉学の場として有効に機能しているか。	(1) 学生寮を整備しているか。	◇整備状況がわかる資料	寮務主事	寮務	寮務係	変更があったとき又は7年毎	寮務主事	寮務	○			
		(2) 生活の場として整備しているか。	◇生活支援の内容がわかる資料（談話室、補食室等の整備状況等。）	寮務主事	寮務	寮務係	変更があったとき又は7年毎	寮務主事	寮務	○			
		(3) 勉学の場として整備しているか。	◇学習支援の内容がわかる資料（自習室の整備状況、自習時間の設定状況等の整備面での工夫等。）	寮務主事	寮務	寮務係	変更があったとき又は7年毎	寮務主事	寮務	○			
		(4) (2)(3)について、有効に機能しているか。	◇入寮状況がわかる資料 ◇勉学の場としての活用実績がわかる資料	寮務主事	寮務	寮務係	毎年	寮務主事	寮務	○			
		(5) 管理・運営体制を整備しているか。	◇学生寮の管理規程等の資料	寮務主事	寮務	寮務係	変更があったとき又は7年毎	寮務主事	寮務	○			

<改善が必要な取組、課題となっていること、向上の取り組み等>

基準・視点	観点	項目	現在の状況	改善策、向上の取り組み等

<優れた取組・特色ある取組>